



別記様式【第2条関係】

令和4年5月2日

令和3年度 政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 内田 博長 様

鳥取県議会議員 藤縄喜和

1、交付を受けた政務活動費の額 3,000,000 円

2、政務活動費を当てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
調査研究費	692,851	県外活動費:89千円 燃料費等:274千円 会費:290千円 議員連盟費:39千円 調査費:0千円
研修費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	312,805	定期購読:85千円 参考図書:33千円 新聞購読:191千円
広報費	956,617	県政報告印刷費・郵送料
事務所費	91,856	電気:84千円 ガス:4千円 設備:3千円
事務費	155,202	事務用品:51千円 コピー機リース代:4千円 電話代:100千円
人件費	0	
合計	2,209,331	

3、支出に充てない残額 790,669 円

年	月	日	摘 要	算出方法	収入	支出								領収書等の 番号			
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費			人件費	支出計
2	4	10	コピー機リース代	¥15,576 × (1/4 × 25/365)									266	266	H	1	
2	7	21	会費(日本会議)	¥12,000 × (3/12)		3,000									3,000	A	20
2	8	7	定期購読(明日への選択)	¥7,000 × 4/12					2,333						2,333	E	43
2	8	11	定期購読(政経レポート)	¥23,320 × 2/12					3,886						3,886	E	0
3	2	12	会費(日本海政経懇話会)	¥55,000 × (9/12)		41,250									41,250	A	1
3	4	5	車両リース代			20,000									20,000	A	7
3	4	12	政務活動費交付第1回		750,000												
3	4	12	コピー機リース代	¥15,576 × (1/4 × 340/365)									3,627	3,627	H	2	
3	4	26	4月新聞購読料(読売)						3,400						3,400	E	13
3	4	26	4月新聞購読料(日経)						4,000						4,000	E	14
3	4	26	4月新聞購読料(日本海)						2,260						2,260	E	15
3	4	26	4月新聞購読料(山陰中央)						3,300						3,300	E	16
3	4	26	4月新聞購読料(農業新聞)						2,623						2,623	E	17
3	4	28	定期購読(BICYCLE CITY)						6,064						6,064	E	1
3	4	30	4月新聞購読料(公明新聞)						1,887						1,887	E	11
3	4	30	事務用品(アクリル板)	¥7,398 × (1/4)									1,849	1,849	H	13	
3	4	30	4月携帯電話代	別掲									8,099	8,099	H	5	
3	4	30	4,5月電話代	¥ 2,200 × (1/4)									550	550	H	4	
4月計					750,000	64,250	0	0	0	29,753	0	0	14,391	0	108,394		

年	月	日	摘要	算出方法	収入	支出								領収書等の 番号			
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
3	5	6	車両リース代			20,000									20,000	A	7
3	5	7	ガソリン代	¥5,615 ×(1/2)		2,807									2,807	A	2
3	5	12	4月電気代	¥ 23,298 ×(1/4)								5,824			5,824	G	2
3	5	25	5月新聞購読料(日本海)						2,260						2,260	E	18
3	5	25	5月新聞購読料(農業新聞)						2,623						2,623	E	22
3	5	26	5月新聞購読料(読売)						3,400						3,400	E	19
3	5	26	5月新聞購読料(日経)						4,000						4,000	E	20
3	5	26	5月新聞購読料(山陰中央)						3,300						3,300	E	21
3	5	28	図書購入費						2,868						2,868	E	2
3	5	31	5月新聞購読料(公明新聞)						1,887						1,887	E	12
3	5	31	5月携帯電話代	別掲								8,074			8,074	H	6
5月計					0	22,807	0	0	0	20,338	0	5,824	8,074	0	57,043		

年	月	日	摘要	算出方法	収入	支出								領収書等の 番号			
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費			人件費	支出計
3	6	4	車両リース代			20,000									20,000	A	7
3	6	7	5月電気代	¥ 19,452 × (1/4)								4,863			4,863	G	2
3	6	18	図書購入費							1,500					1,500	E	3
3	6	23	ガソリン代	¥6,908 × (1/2)		3,454									3,454	A	3
3	6	25	6月新聞購読料(日本海)							2,260					2,260	E	23
3	6	25	6月新聞購読料(農業新聞)							2,623					2,623	E	27
3	6	28	6月新聞購読料(読売)							3,400					3,400	E	24
3	6	28	6月新聞購読料(日経)							4,000					4,000	E	25
3	6	28	6月新聞購読料(山陰中央)							3,300					3,300	E	26
3	6	29	図書購入費							1,900					1,900	E	4
3	6	30	6月携帯電話代	別掲									8,356		8,356	H	8
3	6	30	6,7月電話代	¥ 2,200 × (1/4)									550		550	H	7
6月計					0	23,454	0	0	0	18,983	0	4,863	8,906	0	56,206		

年	月	日	摘 要	算出方法	収入	支出										領収書等の 番号		
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計			
3	7	5	車両リース代			20,000										20,000	A	7
3	7	7	6月電気代	¥ 14,064 × (1/4)								3,516				3,516	G	2
3	7	12	政務活動費交付第2回		750,000													
3	7	16	写真代	¥8,800 × 80%							7,040					7,040	F	2
3	7	21	会費(緑化推進委員会)			10,000										10,000	A	8
3	7	26	7月新聞購読料(読売)							3,400						3,400	E	28
3	7	26	7月新聞購読料(日経)							4,000						4,000	E	29
3	7	26	7月新聞購読料(日本海)							2,260						2,260	E	30
3	7	26	7月新聞購読料(山陰中央)							3,300						3,300	E	31
3	7	26	7月新聞購読料(農業新聞)							2,623						2,623	E	32
7月計					750,000	30,000	0	0	0	15,583	7,040	3,516	0	0	56,139			

年	月	日	摘要	算出方法	収入	支出								領収書等の 番号			
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費			人件費	支出計
3	8	2	研修参加費(内外情勢調査会)			198,000									198,000	B	1
3	8	2	会費(明日への選択)			3,000									3,000	A	9
3	8	2	定期購読(政経レポート)	¥23,320 × 10/12						19,433					19,433	E	6
3	8	2	定期購読(内外教育)							52,800					52,800	E	7
3	8	2	定期購読(明日への選択)	¥7,000 × 8/12						4,666					4,666	E	44
3	8	2	7月携帯電話代	別掲								8,140			8,140	H	9
3	8	4	車両リース代			20,000									20,000	A	7
3	8	5	会費(日本会議)	¥12,000 × (9/12)		9,000									9,000	A	21
3	8	5	図書購入費							1,000					1,000	E	8
3	8	6	7月電気代	¥ 17,244 × (1/4)								4,311			4,311	G	2
3	8	16	ガソリン代	¥7,360 × (1/2)		3,680									3,680	A	4
3	8	20	図書購入費							5,280					5,280	E	9
3	8	25	8月新聞購読料(日本海)							2,260					2,260	E	33
3	8	25	8月新聞購読料(農業新聞)							2,623					2,623	E	37
3	8	26	8月新聞購読料(読売)							3,400					3,400	E	34
3	8	26	8月新聞購読料(日経)							4,000					4,000	E	35
3	8	26	8月新聞購読料(山陰中央)							3,300					3,300	E	36
3	8	26	事務用品(コピー用紙)	¥1,395 × (1/4)								348			348	H	3
3	8	31	8月携帯電話代	別掲								8,407			8,407	H	11
3	8	31	8,9月電話代	¥ 2,200 × (1/4)								550			550	H	10
8月計					0	233,680	0	0	0	98,762	0	4,311	17,445	0	354,198		

年	月	日	摘 要	算出方法	収入	支出								領収書等の 番号				
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費			人件費	支出計	
3	9	6	車両リース代			20,000										20,000	A	7
3	9	7	8月電気代	¥ 18,125 × (1/4)								4,531				4,531	G	2
3	9	10	図書購入費						605							605	E	10
3	9	11	県政報告印刷費	¥226,875 × 80%						181,500						181,500	F	1
3	9	17	ガンリン代	¥6,720 × (1/2)		3,360										3,360	A	5
3	9	21	県政報告郵送費	¥12,000 × 80%						9,600						9,600	F	4
3	9	27	9月新聞購読料(読売)						3,400							3,400	E	38
3	9	27	9月新聞購読料(日経)						4,000							4,000	E	39
3	9	27	9月新聞購読料(日本海)						2,260							2,260	E	40
3	9	27	9月新聞購読料(山陰中央)						3,300							3,300	E	41
3	9	27	9月新聞購読料(農業新聞)						2,623							2,623	E	42
3	9	30	9月携帯電話代	別掲								8,092				8,092	H	12
9月計					0	23,360	0	0	0	16,188	191,100	4,531	8,092	0	243,271			

年	月	日	摘 要	算出方法	収入	支出								領収書等の 番号			
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費			人件費	支出計
3	10	4	車両リース代			20,000									20,000	A	7
3	10	7	9月電気代	¥ 16,674 × (1/4)								4,168			4,168	G	2
3	10	11	政務活動費交付第3回		750,000												
3	10	15	ガソリン代	¥7,200 × (1/2)		3,600									3,600	A	6
3	10	21	会費(青少年育成鳥取県民会議)			3,000									3,000	A	10
3	10	25	10月新聞購読料(日本海)							2,260					2,260	E	53
3	10	25	10月新聞購読料(農業新聞)							2,623					2,623	E	52
3	10	26	10月新聞購読料(読売)							3,400					3,400	E	54
3	10	26	10月新聞購読料(日経)							4,000					4,000	E	55
3	10	26	10月新聞購読料(山陰中央)							3,300					3,300	E	56
10月計					750,000	26,600	0	0	0	15,583	0	4,168	0	0	46,351		

年	月	日	摘要	算出方法	収入	支出										領収書等の 番号	
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
3	11	1	10月携帯電話代	別掲									8,116		8,116	H	21
3	11	1	10,11月電話代	¥2,200 × (1/4)									550		550	H	20
3	11	4	車両リース代			20,000									20,000	A	22
3	11	6	事務用品(糊)	¥619 × (1/4)									154		154	H	14
3	11	7	図書購入費						1,600						1,600	E	45
3	11	8	鉄道代			8,600									8,600	A	23
3	11	8	10月電気代	¥ 15,917 × (1/4)								3,979			3,979	G	2
3	11	10	会費(青少年育成鳥取市民会議)			4,000									4,000	A	18
3	11	12	宿泊費			8,350									8,350	A	24
3	11	12	県政報告郵送費	¥155,978 × 80%							124,782				124,782	F	3
3	11	15	図書購入費						9,900						9,900	E	46
3	11	16	事務用品(スマートフォン)	¥91,232 × (1/4)									22,808		22,808	H	15
3	11	18	図書購入費						990						990	E	47
3	11	19	交通・宿泊費			58,000									58,000	A	25
3	11	19	ガソリン代	¥6,806 × (1/2)		3,403									3,403	A	12
3	11	23	エアコンクリーニング代	¥12,100 × (1/4)								3,025			3,025	G	1
3	11	25	タクシー代			1,940									1,940	A	26
3	11	25	モノレール代			492									492	A	27
3	11	25	11月新聞購読料(日本海)						2,260						2,260	E	58
3	11	25	11月新聞購読料(農業新聞)						2,623						2,623	E	57
3	11	26	会費(とっとり希望化計画21)			5,000									5,000	A	19
3	11	26	11月新聞購読料(読売)						3,400						3,400	E	59
3	11	26	11月新聞購読料(日経)						4,000						4,000	E	60
3	11	26	11月新聞購読料(山陰中央)						3,300						3,300	E	61
3	11	30	11月携帯電話代	別掲									8,074		8,074	H	22
11月計					0	109,785	0	0	0	28,073	124,782	7,004	39,702	0	309,346		

年	月	日	摘 要	算出方法	収入	支出								領収書等の 番号			
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費			人件費	支出計
3	12	4	事務用品(インクリボン)	¥1,171 × (1/4)									292		292	H	16
3	12	6	車両リース代			20,000									20,000	A	22
3	12	7	11月電気代	¥ 23,372 × (1/4)								5,843			5,843	G	2
3	12	9	バス代			3,800									3,800	A	28
3	12	9	鉄道代			7,020									7,020	A	29
3	12	16	ガソリン代	¥7,636 × (1/2)		3,818									3,818	A	13
3	12	22	図書購入費						1,900						1,900	E	48
3	12	27	12月新聞購読料(農業新聞)						2,623						2,623	E	62
3	12	27	12月新聞購読料(読売)						3,400						3,400	E	63
3	12	27	12月新聞購読料(日経)						4,000						4,000	E	64
3	12	27	12月新聞購読料(日本海)						2,260						2,260	E	65
3	12	27	12月新聞購読料(山陰中央)						3,300						3,300	E	66
3	12	28	12月ガス代	¥452 × (1/4)								113			113	G	3
3	12	28	ガソリン代	¥5,600 × (1/2)		2,800									2,800	A	14
12月計					0	37,438	0	0	0	17,483	0	5,956	292	0	61,169		

年	月	日	摘 要	算出方法	収入	支出								領収書等の 番号			
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費			人件費	支出計
4	1	4	車両リース代			20,000									20,000	A	22
4	1	4	12月電話代	¥2,200 × (1/4)								550			550	H	23
4	1	11	政務活動費交付第4回		750,000												
4	1	11	12月携帯電話代	別掲								9,981			9,981	H	24
4	1	12	12月電気代	¥ 35,662 × (1/4)							8,915				8,915	G	2
4	1	14	キャンセル料			880									880	A	30
4	1	17	図書購入費						1,870						1,870	E	49
4	1	19	ガソリン代	¥6,760 × (1/2)		3,380									3,380	A	15
4	1	25	1月新聞購読料(農業新聞)						2,623						2,623	E	67
4	1	25	1月新聞購読料(日本海)						2,260						2,260	E	68
4	1	26	1月新聞購読料(読売)						3,400						3,400	E	69
4	1	26	1月新聞購読料(日経)						4,000						4,000	E	70
4	1	26	1月新聞購読料(山陰中央)						3,300						3,300	E	71
4	1	28	1月ガス代	¥3,124 × (1/4)							781				781	G	3
1月計					750,000	24,260	0	0	0	17,453	0	9,696	10,531	0	61,940		

年	月	日	摘 要	算出方法	収入	支出									領収書等の 番号		
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費			支出計
4	2	3	図書購入費							1,900					1,900	E	50
4	2	4	車両リース代			20,000									20,000	A	22
4	2	4	事務用品(コピー等複合機)	¥93,280 × (1/4)									23,320		23,320	H	17
4	2	5	事務用品(プリンタ台)	¥9,999 × (1/4)									2,499		2,499	H	18
4	2	7	1月電気代	¥ 58,400 × (1/4)								14,600			14,600	G	2
4	2	10	1月携帯電話代	別掲									7,178		7,178	H	25
4	2	20	図書購入費							1,540					1,540	E	51
4	2	21	ガソリン代	¥6,055 × (1/2)		3,027									3,027	A	16
4	2	25	2月新聞購読料(農業新聞)							2,623					2,623	E	72
4	2	25	2月新聞購読料(日本海)							2,260					2,260	E	73
4	2	28	2月ガス代	¥7,750 × (1/4)								1,937			1,937	G	3
4	2	28	2月新聞購読料(読売)							3,400					3,400	E	74
4	2	28	2月新聞購読料(日経)							4,000					4,000	E	75
4	2	28	2月新聞購読料(山陰中央)							3,300					3,300	E	76
4	2	28	2,3月電話代	¥2,200 × (1/4)								550			550	H	26
2月計					0	23,027	0	0	0	19,023	0	16,537	33,547	0	92,134		

年	月	日	摘要	算出方法	収入	支出										領収書等の 番号		
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計			
4	3	4	車両リース代			20,000										20,000	A	22
4	3	8	2月電気代	¥ 51,351 × (1/4)								12,837				12,837	G	2
4	3	10	2月携帯電話代	別掲									7,143			7,143	H	27
4	3	25	3月新聞購読料(農業新聞)						2,623							2,623	E	77
4	3	25	3月新聞購読料(日本海)						2,260							2,260	E	78
4	3	28	3月新聞購読料(読売)						3,400							3,400	E	79
4	3	28	3月新聞購読料(日経)						4,000							4,000	E	80
4	3	28	3月新聞購読料(山陰中央)						3,300							3,300	E	81
4	3	28	県政報告印刷費	¥498,300 × 80%						398,640						398,640	F	5
4	3	28	チラシ折込料	¥293,819 × 80%						235,055						235,055	F	6
4	3	28	3月ガス代	¥6,080 × (1/4)							1,520					1,520	G	3
4	3	29	会費(日本海政経懇話会)	¥55,000 × (3/12)		13,750										13,750	A	11
4	3	30	ガソリン代	¥1,964 × (1/2)		982										982	A	17
4	3	31	議員連盟費	別掲		39,458										39,458	A	31
4	4	7	3月電気代	¥ 44,374 × (1/4)							11,093					11,093	G	2
4	4	11	3月携帯電話代	別掲								7,079				7,079	H	28
3月計					0	74,190	0	0	0	15,583	633,695	25,450	14,222	0	763,140			

【様式】

令和3年度 政務活動事務所状況報告書

議員名：藤 縄 喜 和

1 所在地・所有形態

所在地：鳥取市湖山町北4丁目812

電話番号：(0857)28-2795

FAX番号：(0857)28-2795

設置形態

- 自宅敷地外
- 自宅敷地内別棟
- 自宅の一部を専用使用
- 自宅と兼用

所有形態

- 自己所有(生計を一にする親族名義を含む)
- 賃借
- 第三者所有(賃貸借契約先)
- 関連会社(会社名)
- 生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

有り

- 自宅
- 後援会事務所
- 政党事務所
- その他

使用実態による按分

- 使用時間割
(政務活動使用時間 h / 事務所使用時間 h)
- 使用面積割
(政務活動使用面積 m² / 事務所面積 m²)
- その他
(根拠:)

按分率(A)	
/	%

無し

按分率(C)

9/10

明確に区分できない場合

按分率(B)

1/2 1/3 1/4 ()

*兼用の数による按分とする。

*後援会事務所や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所：鳥取市湖山町北4丁目812

政党事務所住所：鳥取市湖山町北4丁目812

(記載上の注意)

- ・年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること(選挙時は特に注意すること)
- ・複数の政務活動事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

【様式】

費目ごとの按分率一覧

議員名: 藤 縄 喜 和

1 事務所費

按分率=

1 / 4	
-------	--

 % ← 「政務活動事務所状況報告書」のA・B・Cのいずれか

- | | | | |
|---------------------------------|---|--------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 事務所賃借料 | <input checked="" type="checkbox"/> 電気代 | <input type="checkbox"/> 上下水道代 | <input type="checkbox"/> その他 |
| <input type="checkbox"/> 駐車場賃借料 | <input checked="" type="checkbox"/> ガス代 | <input type="checkbox"/> 灯油代 | |

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

① 固定電話 (ファクシミリ兼用含む) (番号 0857 - 28 - 2795)

- 自宅設置 . . . 1 / 2
- 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

② ファクシミリ専用 (番号 - -)

- 自宅設置 . . . 1 / 2
- 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

(2) インターネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先)

- 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1 / 2
- 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

② (契約先)

- 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1 / 2
- 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

(3) 携帯電話 ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

(番号 090 - 4652 - 6228)

- 政務活動以外(私用など)にも使う場合 . . . 1 / 2
- 政務活動用携帯電話を別に持つ場合 . . . 9 / 10

⇒政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

(番号 - -)

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合 . . . 1 / 2
- 事務所で使用する場合 . . . 事務所費の按分率による

3 広報費 ※印刷物(はがきを含む)については、成果物を1部添付すること

(1) 広報紙印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合 . . . 面積按分
- 政務活動のみの場合 . . . 10 / 10

A-1 令和3年4月～3年12月(9ヶ月分)

¥41,250

No. 20210100001437-001

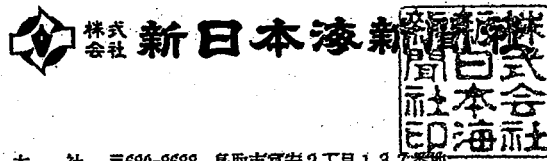


領 収 証

請求月日
2021/01/31

〒 680-0941

(顧客番号 XXXXXXXXXX)



鳥取市湖山町北4-812

藤縄喜和

様

本 社 〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地

TEL 0857-21-9887

TEL 0857-28-2795

ご請求額内訳

10月分以前	11月分	12月分	01月分
0	0	0	55,000

当月ご請求額
55,000

領収
月日 2021年 2月 12日

但し

※金額を訂正した
もの、社印及び
係印のないもの
は、無効としま
す。
不許複製

入金 内 訳	現金	1							
	小切手	2							
	振 込	③							
	手 形	4							
	相 殺	5							

下記の通り領収致しました。

領収額	¥55000
値引額	



A-2

A-3

A-4

藤縄喜和様

ENEOS

納品書(領収書)

2021年05月07日 16:26

売上
エネオス キャッシュ 様 M

車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-13
36.70L *

153円 ¥5,615
合計 ¥5,615
(消費税10%対象 ¥5,615
内消費税等 ¥510)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
サイトNo 2233-02 デ-外No7781-7782
006川元 峰 2021/05/07

藤縄喜和様

ENEOS

納品書(領収書)

2021年06月23日 16:17

売上
エネオス キャッシュ 様 M

車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-13
44.00L *

157円 ¥6,908
合計 ¥6,908
(消費税10%対象 ¥6,908
内消費税等 ¥628)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
サイトNo 1620-02 デ-外No4022-4023
006川元 峰 2021/06/23

藤縄喜和様

ENEOS

納品書(領収書)

2021年08月16日 12:54

売上
エネオス キャッシュ 様 M

車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-15
46.00L *

160円 ¥7,360
合計 ¥7,360
(消費税10%対象 ¥7,360
内消費税等 ¥669)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
サイトNo 2305-02 デ-外No2679-2680
010岡村 崇 2021/08/16

A-5

A-6

藤縄喜和様

ENEOS

納品書(領収書)

2021年09月17日 12:46

売上
エネオス キャッシュ 様 M

車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-13
42.00L *

160円 ¥6,720
合計 ¥6,720
(消費税10%対象 ¥6,720
内消費税等 ¥611)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
サイトNo 7324-02 デ-外No3629-3630
004村尾 幸利 2021/09/17

藤縄喜和様

ENEOS

納品書(領収書)

2021年10月15日 16:20

売上
エネオス キャッシュ 様 M

車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-01
45.00L *

160円 ¥7,200
合計 ¥7,200
(消費税10%対象 ¥7,200
内消費税等 ¥655)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
サイトNo 0948-01 デ-外No####-####
010岡村 崇 2021/10/15

A-7 上限 20,000円/月

普通預金

(普通預金)

日付	摘要	借方金額	貸方金額
03-04-05	200		*60,060MMC7アイナス
03-05-06	200		*60,060MMC7アイナス
03-06-04	200		*60,060MMC7アイナス
03-07-05	200		*60,060MMC7アイナス
03-08-04	200		*60,060MMC7アイナス
03-09-06	200		*60,060MMC7アイナス
03-10-04	200		*60,060MMC7アイナス

自動車リース契約書 (メンテナンス)

契約日 平成 29 年 3 月 20 日

賃借人 (乙)

住所 東京都港区北谷4丁目812

氏名 藤縄喜和

貸貸人 (甲)

住所 東京都港区芝五丁目34番6号
新田町ビル6階

MMCダイヤモンドファイナンス株式会社

氏名 リース営業部長 坂内 祥一

連帯保証人

住所

氏名

上記の者は下記のとおり契約し、乙及び連帯保証人は裏面特約欄記載の「個人情報に関する同意条項」をあわせて承諾します。
この契約の成立を証するため本書を当事者数作成し、甲、乙、連帯保証人が各1通を保有します。

契約条項

1条 (リース契約) 1. 甲は、この契約の定めるところにより、別表記載の売主 (以下「売主」という。) から、別表①記載のリース自動車 (以下「自動車」という。) を買受けて乙にリース (貸渡) し、乙これを借り受けます。2. 甲及び乙は、この契約の履行にあたっては、道路交通法、道路運送車両法、自動車の保管場所の確保等に関する法律の諸法令を遵守します。3. 甲及び乙は、甲が自動車検査証上の所有者を自動車検査証上の使用者として自動車を登録することに合意します。この契約は、この契約に定める場合を除き、第4条のリース期間の途での解除又は解約ができないものとします。

2条 (自動車の引渡し) 1. 甲は、自ら又は甲の指定する者を介して自動車搬入するものとし、乙は、車が搬入されたときから、引渡るときまで善良な管理者の注意をもって乙の負担で売主のために車を保ちます。2. 乙は、自動車の搬入を受けた後、直ちにこれを点検し、自車に瑕疵がないことを確認の上、リース自動車検査完了証を甲に交じます。乙が甲に対してこのリース自動車検査完了証を交付したときをもって、甲から乙への自動車の引渡しが完了したものとします。3. 天災地変、戦争、暴動、内乱、法令の制定改廃、公権力による命令・処分、トライキその他の争の争い、輸送機関の事故、登録の遅延、売主の引しの遅延、その他甲の責に帰し得ない事由による自動車の引渡遅延又は引渡不能の場合、甲は責を負わないものとします。4. 乙が正当な理由で自動車の引渡しを拒み又は乙の責に帰すべき事由により甲が自動車を引き渡すことができない場合は、甲は、何らの催告なしに通知のみで、この契約を解除することができます。この場合、第2条第2項又は第3項準用します。またこの場合、甲が売主に損害賠償請求を受けたとき、乙は、乙の責任と負担で売主との間で解決します。

3条 (自動車の使用・保管) 1. 乙は、前条による自動車の搬入を受けたときから、善良な管理者の注意をもって、自動車の登録の際に申請した使用の本拠の位置及び保管場所にて自動車を使用・保管するものと、使用・保管に際しては、法令の定め、官公庁の規則並びに自動車製会社の定める取扱説明書及びメンテナンスノート (整備手帳) の指示を遵守するものとします。2. 乙は、自動車が常時正常な使用状態及び十分な機能状態を保つよう、保守、点検、整備を行うものとし、自動車が傷を受けたときは、その原因のいかんを問わず修繕、修復を行い、その費用については、すべて乙の負担 (リース料に含まれるものを除く。) します。3. 乙は、自動車に道路運送車両法に定める違法駐車をしたときは、自ら違法駐車に係る反則金等を納付し、違法駐車に伴うレッカー動、保管などの諸費用を負担するものとします。甲が警察等から自動車の放置駐車違反の連絡を受け、その旨を乙に通知した場合も同様とします。4. 乙は、自動車が警察の職務で移動された場合には、甲又は甲の託を受けた者が自動車警察から引き取る場合があることを異議なく承諾します。5. 乙が自動車を違法駐車したことに基づき、甲又は甲の委託により自動車を保管又は移動した者が道路交通法第51条の4第4項の放置反金納付命令を受け、放置反金を納付した場合等又は自動車の引取りに要した費用等を負担した場合には、乙は甲に対して放置反金相額及び甲が負担した費用について賠償する責任を負うものとします。6. 乙は、甲に対し、直ちにこれらの金額を支払うものとします。

4条 (リース期間) 1. リース期間は別表③記載のとおりとします。2. 項のリース期間の開始日は自動車の登録日とします。ただし、リースの開始日及び登録しない自動車の場合等においてはこの限りではありません。3. 前二項にかかわらず、自動車検査証の有効期間がリース期間満了前に終了した場合は、その終了日からリース期間満了日までをリース期間と見做すものとします。

5条 (リース料及び支払方法) 1. リース料は、別表④記載のとおりとし、リース料に含まれる費用は別表⑤に○印の付された項目 (以下「リース料に含まれる費用」という。) とします。2. 乙は、別表④記載の消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) 相当額をリース料に付加して甲に支払うものとします。3. リース料の支払方法及び支払日は、それぞれ別表④記載のとおりとします。4. 乙は、リース期間中、理由のいかんを問わず、自動車を 사용하지 ない期間があっても、甲に対するリース料及び消費税等の支払を免れないものとします。5. 前条第3項の事由により、リース期間が別表③記載の期間より短くなった場合でも、乙は別表③記載の期間をリース料支払期間として、その期間中リース料を支払います。

6条 (前払リース料) 1. 乙は、この契約に基づく乙の債務履行を担保するため、甲に対して別表⑥記載のとおり前払リース料を支払います。2. 前払リース料は、最終月から遡って別表⑥記載の月数分のリース料及びその消費税等の額に、その支払日が到来する都度、充当されるものと、前払リース料には利息を付さないものとします。3. 乙が第21条各号の一つにでも該当したときは、甲は、前項の規定にかかわらず、かつ、事前の意思表示を要しないで、前払リース料をもって乙に対するすべての債権の全部又は一部に充当することができます。

7条 (自動車の登録等) 1. 乙は、甲が国土交通省等から自動車の登録情報の提供を受け、自動車の管理その他の目的で利用・活用することについて、異議がないことをあらかじめ承諾します。2. 甲において、商号変更、住所変更、又は合併・会社分割・事業譲渡等に基づく自動車の所有権移転等が生じ、道路運送車両法に基づく変更登録・移転登録を行う必要がある場合には、甲がこの変更登録・移転登録を行うことを乙はあらかじめ承諾すると共に、乙を代理して自動車検査証の記載事項の変更手続を行うことをあらかじめ承諾します。また、これらの手続に関連して乙にて対応する事項がある場合には、これに協力するものとし、

8条 (禁止行為等) 1. 乙は、この契約に基づき甲に対して負担する債務と、甲又はその承継人に対して有する債権とを相殺できないものとします。2. 乙は、自動車を第三者に譲渡したり、又は担保に差し入れるなど、甲の所有権を侵害するよう行為をしないものとします。3. 乙は、甲の事前の書面による承諾を得なければ、次の行為をできないものとします。①自動車の改造、加工、塗装替え、自動車に特別仕様部品、機器類を装着する等、自動車の原状を変更すること。②自動車検査証の記載事項を変更し、もしくは自動車の用途、使用の本拠の位置、保管場所などを変更すること。③自動車を第三者に転貸すること。④自動車の占有を移転すること。⑤この契約に基づく乙の権利又は地位を第三者に譲渡すること。4. 乙は、日本国内でのみ自動車を使用するものとし、日本国外に自動車を持ち出すことはできないものとします。5. 所有者が、日本国により乙の所有権を認めた場合を除き、自動車に装着又は貼付した他の物品の所有権は、すべて無償で所有者に帰属するものとします。6. 第三者が自動車について権利を主張し、保全処分又は強制執行等により甲の所有権を侵害するおそれがあるときは、乙は、この契約書、自動車検査証等を提示し、自動車が甲の所有であること、これを主張かつ証明し、その侵害防止に努めると共に、直ちにその事情を甲に通知し、甲の指示に従います。7. 甲が、この契約に定める甲の権利を保全するため必要な措置をとったときは、乙は甲の支払ったすべての費用 (口座振替再振替料、催告費用、自動車引取費用、訴訟及び保全費用及びその弁護士費用並びに処分可能となるまでの保管費用等) を負担するものとします。

9条 (自動車の点検等) 1. 甲又は甲の指定する者から自動車の使用、

保管状況を点検・検査するため、保管場所への立ち入り又は説明、資料の提供等の申入れがあったときは、乙は異議なくこれに応じます。2. 甲から自動車に甲の所有権を有する旨の表示、標識等を設置するよう申入れがあったときは、乙は異議なくこれに応じます。

第10条 (通知、報告事項) 1. 乙は、次の各号の事由が発生したときは、直ちに書面によりこれを甲に通知するものとします。①自動車の使用、保管に起因する人的又は物的損害が起きたとき。②詐欺、盗難その他の事由により、自動車の占有を失ったとき。③乙及び連帯保証人は、乙又は連帯保証人について次の各号の一つに該当するときは、その旨を直ちに書面により甲に通知するものとします。①住所、代表者、氏名、名称、商号、組織、種類のの変更、又は経営上重要な変更があったとき。②第11条第1項第2号から第9号までの事実が発生し、又はそのおそれがあるとき。③乙は、甲の要求により定期的に、又はその都度、毎決算期の計算書類や、その他、甲の指定する事業の状況に関する資料及び自動車の使用・保管の状況など、甲に提出し説明及び提出し説明します。

第11条 (自動車保険) 1. この契約に関する自動車保険の取扱いについては次の各号のとおりとします。①甲又は乙は、乙が負担すべき第17条及び第18条の損害を補填するため、リース期間を充足する保険契約を締結し、リース期間中を継続するものとします。②前号で締結する自動車保険のうち、車両保険については、甲又は乙を被保険者とするものとします。③甲は、リース料に自動車保険料が含まれている場合は、別表④記載の保険契約を締結し、リース期間中これを継続するものとします。④乙は、リース料に自動車保険料が含まれていない場合は、自らの責任において保険契約を締結するものとし、当該保険契約の締結については甲に何ら責任を負わないものとします。また、乙は甲の求めがあった場合は保険証券の写しを直ちに甲に提出するものとします。⑤第3号及び第4号の保険契約により補填される損害については、第17条の定めに基づき一切を乙が負担するものとします。⑥第3号及び第4号の保険契約に免責額が定められている場合は、その免責額についての負担は、乙が負うものとします。⑦リース料に自動車保険料が含まれている場合にあって、甲が乙の申し出を受け、保険料を、又は自動車保険の契約内容の変更手続を後述の自動車保険料と別に、リース締結時点での自動車保険料と差額を支払うものとします。⑧甲は、甲が甲から請求を取り次ぎする差額相当額を支払うものとします。2. 保険契約自体に関する取り決めは、保険会社との約定に従うものとします。

第12条 (自動車の現状) 1. 自動車の規格、仕様、品質、性能等に關した瑕疵があった場合、並びに自動車の選択、決定に際して乙に錯誤があった場合においても、甲は一切の責任を負わないものとします。2. 自動車に瑕疵が発見されたとき、乙は売主に対して修理、整備等の履行を直に接請し、売主との間で解決するものとします。③乙は、前項に基づいて、売主に対し修理、整備等の履行を請求する場合においても、リース料その他この契約に基づく債務の減免、又は弁済の猶予を受けることはできないものとします。

第13条 (メンテナンスサービス) 1. 乙は、本契約の規定に従って、リース期間中別表①記載のメンテナンスサービス項目に○印が付された項目について、甲又はその管理代行会社の指定する整備工場(以下「担当工場」という)で、メンテナンスサービスを受けるものとします。2. 乙がメンテナンスサービスを受ける場合は、乙は、事前に担当工場に連絡し、所定の手続きに従います。なお、その場合の使用部品は甲又は担当工場が所定するものとします。3. 緊急の場合などやむを得ず担当工場以外の整備工場にて整備又は修理を受ける場合は、乙は、甲の事前の了解を得たうえで、その指示に従うものとします。4. 前項の規定に反してなされた整備及び修理はそれらに起因する自動車の不具合、事故等については、甲は、一切責任を負いません。5. 乙は、メンテナンスサービスを受けない場合は、リース料の弁済その他この契約に基づく債務の弁済を免れることはできず、甲に対してメンテナンスサービスの償還を請求する等手続きを代行するときに、放置違反金滞納の有無を確認するために、団体法人日本自動車整備振興会連合会のホームページを利用したインターネット照会を行う事にあらかじめ同意します。また、インターネット照会の結果、担当工場が都道府県警察に対してのアクセスによる照会を要する場合は、乙は所定の同意書に署名及び押印するものとします。7. 放置違反金滞納等に起因して自動車の継続車検が遅延又は滞り等になったときは、乙は一切の責任を負いません。なお、放置違反金の滞り等に起因して「保安基準適合証」の有効期限が切れた場合、「保安基準適合証」の再取得にかかる一切の費用は乙が負担するものとします。8. 別表①記載のスケジュール点検並びに定期6ヶ月点検とは、甲のメンテナンスサービス基準に基づく点検で、原則として別表①記載のスケジュール点検サイクルに準じて実施します。ただし、点検日が法定定期点検整備又は継続車検点検整備の該当月と重複する場合には後者を優先するものとします。9. 乙は、メンテナンスサービス項目の油類の補充・交換、エンジンオイルの交換に○印が付されている場合は、その補充・交換はメンテナンスサービス項目に記載されていない場合は、自動車製造会社の補充・交換基準に基づき受け取ることができません。10. 乙は、メンテナンスサービス項目の消耗部品の交換に○印が付されている場合は、その交換は自動車製造会社の交換基準に基づき受け取ることができません。ただし、自動車製造会社の交換基準の定めがない場合は、甲が必要と認められた場合に限りその交換を受け取ることができません。11. 乙は、メンテナンスサービス項目のバッテリー交換に○印が付されている場合は、その交換を必要とするときに行うことができます。なお、交換条件が併記されている場合は、その範囲内とします。12. 乙は、メンテナンスサービス項目の夏タイヤ交換・冬タイヤ交換に○印が付されている場合は、その交換を法定基準に基づき受け取ることができません。なお、交換条件が併記されている場合は、その範囲内とします。13. フォークリフト等自走式車両の場合は、スケジュール点検を労働安全衛生規則第151条の22に基づき定期自主検査と、法定定期点検整備及び継続車検を労働安全衛生規則第151条の21に基づき法定自主検査と読み替えるものとします。ただし、フォークリフト等自走式車両を陸運支局に登録しているときは、継続車検の読み替えは行わないものとします。14. 次の各号の場合には発生する整備・修理費等一切の費用は、本契約のメンテナンスサービスの対象とはならず、乙の負担とします。ア. 乙の故意、過失、通常の業務の範囲を超えた使用もしくは契約時に通常予想される範囲を超えた使用に起因する、又は起因すると推定される整備・修理等。なお、乙が定めら

れたメンテナンスサービスの全部又は一部を受けなかったことにより自動車に不具合が生じた場合は修理費用を含むものとします。イ. この契約に規定する車両管理に關する乙の義務に違反したことに起因する整備・修理等。リ. 天災地変、その他の不可抗力に起因する整備・修理等。エ. 経時変化により発生する不具合(塗装、メッキ等の自然腐蝕等)の整備・修理等。オ. 薬品、煤煙、塩分等、異物及びこれらに基づく官公庁等の指示や指導等に起因する整備・修理、改造、部品の取付け等。ホ. 事故に起因する修理又は腐食等自然損耗による整備・修理等。ハ. 車の機能に影響のない感知的現象(音、振動、オイルのしみ等)について整備・修理等。ニ. 乙の不注意によって発生した不具合(タイヤのバースト、キョロック燃料切れ等)の整備・修理等。ヘ. 視、木杓荷台・保冷、冷凍機等の架装部品の保守・整備・修理及び取付け・取外し等。ヒ. 各種通信機器、映像機器の整備・修理等。ヒ. 用品類の取付け・取外し及び整備・修理等。ヘ. ガラスの破損等の修理等。ト. 自動車製造会社の自動車部品等の製造・保守の打ち切り等により、メンテナンスサービスの実施が困難な場合の整備・修理等。リ. 自動車を使用できないことにより生じる費用・損失等(休業補償、商業損失、宿泊費、交通費)。ル. 文字書き・図形等のペインティング・張替え等。レ. 各種添加剤の注入、補充及び各種用品の購入。ロ. 夏タイヤ・冬タイヤ及びホイールの保管。ヲ. 日常点検整備。ト. 乙の都合による遠隔地工場へのレッカー移動・回送並びに遠隔地からの自動車の引取り・回送。ナ. 別表①記載のメンテナンスサービス項目以外の項目について行った整備・修理等。15. 別表①記載のメンテナンスサービス以外の項目の規定と異なる場合には、この特約が本条の他の規定に優先して適用されます。

第14条 (契約月間走行距離) 1. 甲及び乙は、リース料に含まれるメンテナンスサービスに要する費用相当額が別表①記載の契約月間走行距離(フォークリフトの場合は月間稼働時間)を基準に計算されたことを確認します。2. この契約がリース期間の満了又は解除により終了したとき、自動車の実走行距離の月間平均が、前項の契約月間走行距離を超過したときは、甲は乙に対しメンテナンスサービスの追加費用を請求でき、乙は、甲の請求に従い甲に支払います。3. 実走行距離の月間平均が第1項の契約月間走行距離に達しない場合でも、リース料は変更されません。

第15条 (代車) 1. メンテナンスサービス項目のうち「代車の利用」に○印が付されている場合は、次の各号の事項を除き、乙は甲又は担当工場の選定する代車を利用することができます。但し、メンテナンスサービス項目の「代車の利用」欄に「48時間」と併記されている場合は、メンテナンスサービスの実施に際して自動車の整備及び修理に要する時間が48時間を超えるときは48時間経過後から、メンテナンスサービス項目の「代車の利用」欄に「24時間」と併記されている場合は、メンテナンスサービスの実施に際して自動車の整備及び修理に要する時間が24時間を超えるときは24時間経過後から、乙は甲又は担当工場の選定する代車を利用することができます。①走行した距離が一定の修理に要する部品の在庫まで時間。②通常短期間に完了する整備の場合、③代車の手配が困難な場合。④自動車製造会社の保証書に基づく修理及びリコールによる修理期間。⑤乙の休業日。⑥事故による修理の場合(ただし、事故修理代車特約が付されている場合は、全損事故のとき及び事故の相手方から代車が提供される場合を除き、30日を限度として、自動車の事故修理に要する期間中、代車を利用できます。)⑦盗難の場合。2. 前項で利用できる代車の車種、積載量及び付保されている保険契約は、本契約第1条の自動車及び第11条の保険契約と異なることを乙は了解のうえ、代車を利用するものとします。3. 乙は、代車を第3条の規定に従って、自動車と同様に使用・保管するものとします。

第16条 (事故処理) 1. 自動車にかかる事故が発生したとき、乙は、次の各号に従うものとします。①関係法令及び保険約款に基づいて直ちに最寄りの警察署へ届け出ると共に事故現場における安全措置並びに被害者の救済措置をとる。②発生日時、場所、内容、相手方の氏名、住所等乙が及ぼす保険会社に通知すること。③事故についての証拠の保全を確保すること。④被害者に対して社会的及び道義的責任を果たすこと。⑤保険会社の処理が円滑に行われるよう積極的に協力すること。⑥保険金の取に必要と認められる書類を遅滞なく甲又は保険会社に発行すること。⑦事故に際して第三者との間で甲又は保険会社に対し、不利益となる協定をしないこと。2. 前項の事項に關し、保険金を超過する損害又は自動車保険約款の免責事項に該当する損害については、すべて乙の負担とします。

第17条 (損害賠償) 次の各号により定められた損害が生じたときは、乙は、これを引き受け賠償するものとし、甲がこれを賠償したときは、乙は、甲の請求があり次第、直ちにその賠償額及び問題解決に要した費用(弁護士費用を含む)を甲に支払うものとします。①乙による自動車の使用・保管に起因して人的又は物的損害(盗難にあっては自動車により引き起こされた事故による人的又は物的損害を含む)が発生した場合。②乙がこの契約に違反したため、甲に損害(甲が第三者から損害賠償請求を受けた場合の当該第三者の損害を含む)が発生した場合。

第18条 (自動車の滅失・毀損) 1. 自動車の引渡し完了からその返還まで、に、盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責任によらない事由により生じた自動車の滅失、毀損その他一切の危険はすべて乙の負担とし、自動車が修復不能となったときは、乙は直ちに書面にて甲に通知するものとします。2. 前項の通知に於てこの契約は終了するものとし、乙は直ちに別表①記載の損害賠償金を甲に支払います。3. 保険事故において甲に賠償金が支払われたときは、甲及び乙は次の各号の定めに従います。①自動車が修復可能な場合には、甲は、乙がこの契約の規定に従った修復費用を乙に支払います。②自動車が滅失し、又は毀損して修復不能の場合でかつ乙が本条第2項の損害賠償金の支払いを全額履行した場合に限り、甲に支払われた保険金額を限度として、甲は、乙に対し、甲が受領した損害賠償金を返還します。

第19条 (権利の移転等) 1. 甲は、この契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、又は譲渡することができます。2. 甲は、自動車の所有権をこの契約に基づく甲の地位と共に第三者に担保に入れ、又は譲渡することのできるものとし、乙は、これについてあらかじめ承諾します。3. 甲は、この契約による権利を守り、回復するため必要な措置を取ったときは、甲は、乙にこの契約の譲渡費用、弁護士費用等を乙に請求できるものとし、乙は甲の請求があり次第直ちにこれを支払います。

第20条 (費用負担等) 1. 乙は、この契約の締結に関する費用及びこの

契約に基づく乙の債務履行に関する一切の費用を負担します。2. 甲は、別表⑥記載のリース料に含まれる費用を納付又は支払うものとし、リース期間中にこれらの費用が増加した場合、乙は、その増額分を甲の請求に従い甲に支払います。3. 甲は、別表⑥記載の保険料の保険料額を支払うものとし、リース期間中に保険料額が増加した場合には、乙は、その増額分を甲の請求に従い甲に支払います。4. 乙は、乙の成立し、その税率に基づいて計算した消費税等を含むリース料の増額分を甲の請求に従い甲に支払います。5. 前項の規定は、前払リース料に対する消費税等についても同様とします。6. 乙は、別表⑥記載のリース料に含まれる費用及び別表⑥記載の保険料の保険料以外に、自動車の取得、所有、保管、使用及びこの契約に基づく取引に課され、又は課されることのある諸税及び諸費用を名義人のいかにかかわらず負担します。7. 甲が前項の諸税及び諸費用を納めることになったときは、その納付の前後を問わず、乙は、これを甲の請求に従い甲に支払います。

第21条 (期限の利益喪失) 乙について、次の各号の一つにでも該当する事由が生じた場合には、乙は、甲からの何らの通知、催告なしに、この契約に基づく期限の利益を失うものとし、直ちに甲に対し残リース料及びその消費税等を支払い、自動車を返還します。①リース料又は消費税等の支払いを1回でも怠ったとき。②支払いを停止したとき。又は甲の手形、小切手を不渡りしたとき。③仮差押、仮処分、強制執行、競売なごの申立てを受けたとき。④特別清算、破産、民事再生、会社更生手続の申立てを受け、又はこれらの上申立てをし、あるいは、負債整理の特定調停の申立てもしくは私的整理(任意整理)に入ったとき。⑤公益租公課を滞納し、もしくは滞納処分を受け、又は滞納処分を受けるべき事由が生じたとき。⑥営業の廃止、解散の決議をし、又は官公庁から営業停止、その他業務継続不能の処分を受けたとき。⑦後見開始もしくは保佐開始の審判を受けたとき。又は逃亡、失踪もしくは失踪の訴追を受けたとき。⑧死亡したとき。⑨経営が相当悪化し、又はその恐れがあるとき。⑩この契約に基づく債務が否かにかかわらず、乙が甲に対する債務の履行を遅延したとき。⑪乙が甲以外の債権者に対して債権の履行を遅延したとき。⑫この契約の条項又は甲との間のその他の契約条項の一つにでも違反したとき。⑬連帯保証人が前各号の一つにでも該当した場合において、甲が相当と認める保証人を追加提供しなかったとき。⑭乙又は連帯保証人が、第31条第1項に定める暴力団員等もしくは第31条第1項各号のいずれかに該当し、もしくは第31条第2項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第31条第1項の規定に基づく表明、確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、甲との取引を継続することが不適切である場合。

第22条 (契約の解除) 1. 甲は、乙が前条各号の一つにでも該当する事由が生じた場合には、何らの催告なしに通知のみで、この契約を解除することができます。2. 第1項により、この契約がリース期間開始前に解除されたときは、乙は、甲が被った損害を賠償するものとします。3. 第1項により、この契約がリース期間開始後に解除されたときは、乙は、甲に対して、第23条に定める規定損害金(以下「規定損害金」という。)を直ちに現金で一括して支払います。また、自動車が永久抹消登録(解体)となる場合は、自動車リース料に基づき自動車リース料相当額を併せて支払うものとし、4. 前条第1項第15号に該当したときにより、第21条第1項、又は第1項ないし第3項の規定が適用され、乙又は連帯保証人に損害が生じた場合にも、乙及び連帯保証人は甲に何らの請求をしません。また、甲に損害が生じたときは、乙及び連帯保証人がその責任を負います。

第23条 (規定損害金) この契約が解除された日(以下「契約解除日」という。)現在の規定損害金は、別表⑥記載の基本額から別表⑥記載の減額合計額を差し引いた金額とします。なお、未払リース料(支払期日を過ぎているにもかかわらず支払いがなされていないリース料)がある場合は、規定損害金とは別に、未払リース料とその消費税等を支払うものとし、

第24条 (自動車の返還) 1. リース期間が満了したとき、第21条により乙が期限の利益を喪失したとき、第22条により契約が解除となったとき及び乙が自動車の使用権を失ったときは、乙は、自動車の通常損耗と第8条第3項によって甲が承諾したものを除き、自動車を原状に修復したうえ、甲の指定する場所で返還するものとします。2. 返還された自動車が原状と異なるときは、その原状回復に必要な費用(契約期間走行距離の超過及び修復歴による価値減損相当額を含む。これらの価値減損は、財団法人日本自動車査定協会の修復歴評価基準による価値とする。)を乙は直ちに甲に支払うものとします。3. 第1項の返還費用及び自動車を原状処分する場合の廃棄に要する費用(自動車リース法に基づきリサイクル預託金相当額を含む)は乙の負担とします。4. 乙が自動車の返還を遅延した場合においては、甲又は甲の指定する者が自動車の所在場所から自動車を引き揚げることに、乙は、これを妨害したり、乙は返還完了まで、遅延日数に応じリース料相当額の損害金を甲に支払うほか、この契約諸条項に従うものとします。5. 乙が道路運送法による自動車運送業者であるときは、返還された自動車について、甲が抹消登録を申請することができるように、乙は直ちに道路運送法所定の手続き(事業計画変更もしくは事業廃止の申請等を含む)をするものとし、

第25条 (自動車の処分に伴う清算) 1. 第21条により乙が期限の利益

喪失に伴い、甲に対して自動車を返還し、かつ残リース料全額及びその消費税等を支払った場合には、甲は、甲の選択により、自動車や相当の基準により評価するか、又は自動車を処分し、この評価額もしくは処分価額から評価又は処分した一切の費用並びに甲が設定した自動車の残存価額を、乙が現実支払った金額を限度として、乙が甲に対して自動車を返還し、かつ規定損害金の全額を支払った場合には、甲は、甲の選択により、自動車を相当の基準により評価するか、又は自動車を処分し、この評価額もしくは処分価額から評価又は処分した一切の費用及びこの契約以外の契約に基づき乙が甲に対して負担する金銭債務を控除した残額(以下「評価額」という。)を、乙が現実支払った金額を限度として、乙に対し、返還するものとし、

第26条 (自動車の預り) 乙が次の各号の一つにでも該当したときは、甲は自動車を一時的に引揚げることをできるものとし、乙は異議なくこれに応じます。①乙が故意又は重大な過失により第1条第1項及び第3条第1項の規定のいずれか一つにでも違反したとき。②乙が第21条各号の一つにでも該当したとき、又はそのおそれがある相当な理由があるとき。

第27条 (再リース) 乙がリース期間が満了する2ヶ月前までに甲に対して予告し、甲が認めた場合には、甲と乙は協議して自動車について新たなリース契約を締結できます。

第28条 (遅延利息) 乙は、この契約に基づく金銭の支払いを怠ったとき、又は甲が乙のために立替払いした費用の償還を怠ったときには、支払うべき金額に対し支払期日、又は立替払日の翌日からその完済にいたるまで、遅延損害金(別表⑥記載の遅延損害金利率を用い算出する。1年に満たない端数期間については365日の日割計算とする。)を甲に支払うものとし、

第29条 (連帯保証人) 1. 連帯保証人は、この契約及びこの契約の規定する新たなリース契約に基づく乙の甲に対する一切の債務を保証し、乙と連帯してその履行の責を負うものとします。2. 連帯保証人がこの契約による債務の一部を弁済し、代位によって甲から権利を取得した場合でも、甲の書面による事前の承諾を得ない限り、代位権行使できないものとします。3. 連帯保証人は、甲がその都合によって他の保証人、もしくは担保を変更、解除しても免責の主張及び損害賠償の請求をしないものとします。

第30条 (弁済の充当) 1. 乙又は連帯保証人の弁済した金額が、この契約から生じた債務の全額を消滅させるに足りないときは、甲が相当と認める順序・方法により充当します。2. 乙又は連帯保証人が、この契約から生じた債務及びこの契約以外の債務を甲に負担している場合に、乙又は連帯保証人の弁済した金額が、甲に対するこれらの債務の全額を消滅させるに足りないときは、甲が相当と認める順序・方法によりいずれの債務にも充当することができます。

第31条 (確約事項) 1. 乙は、乙又は連帯保証人が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から6年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊能力等暴力団員等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。①暴力団員等が経営を支配していることと認められる関係を有すること。②暴力団員等が経営に実質的に関与していることと認められる関係を有すること。③自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用して認められる関係を有すること。④暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、不当に暴力団員等と認められる関係を有すること。⑤役員等が経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。2. 乙は、乙又は連帯保証人が、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれにでも該当する行為を行わないことを確約します。①暴力的な要求行為。②法的な責任を超えた不当な要求行為。③取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為。④虚偽を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて甲の信用を毀損し、又は甲の業務を妨害する行為。⑤その他前各号に準ずる行為。

第32条 (特約事項) 特約欄記載の特約は、この契約の他の条項に優先して適用され、この契約と異なる場合はここに記載するか、別に書面で甲乙が合意しなければ効力はないものとします。

第33条 (合意管轄) 甲、乙及び連帯保証人は、この契約について訴訟の必要が生じたときは、甲の本社、支社、支店又は営業所の所在地を管轄する簡易裁判所(事物管轄を含む)及び地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

第34条 (通知の効力) 1. 甲において、乙又は連帯保証人に対する通知の必要が生じたときは、書面による変更通知がない限り、この契約書の住所欄、氏名欄の記載に従って通知します。2. 乙又は連帯保証人が前項の書面による通知を怠ったため、甲からなされたこの契約に関する通知が延着又は到着しなかった場合は、その通知が通常到着すべき時に、到達したものとします。3. 乙又は連帯保証人が不在のため、甲からなされたこの契約に関する通知が、郵便局に留置された場合、その留置期間満了時に、乙又は連帯保証人にその通知が到達したものとみなします。

第35条 (公正証書) 乙及び連帯保証人は、甲から請求があったときは、この契約に基づいて強制執行認諾条項を付した公正証書を作成するものとし、その費用は、乙の負担とします。

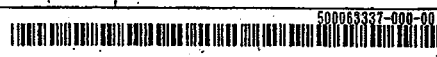
以上

<特約条項>

第2条2項に関する特約条項

乙は、自動車の搬入を受けた後に甲より交付されるリース自動車検収完了証の様式を受領してから1週間以内に、所定事項を確認のうえ当該リース自動車検収完了証を甲に返送しない場合、当該期日の経過をもって、乙による自動車の検収及び甲から乙への自動車の引渡しが完了したものとします。

①リース自動車	車種名	三菱RVR			
	仕様	1.800 G 4WD FCVT			
	型式	DBA-GA4WXTHXZ			
	登録番号	リース自動車検査完了証に記載	(契約月間走行距離)	900 km	
	車台番号	リース自動車検査完了証に記載			
	使用の本拠の位置	自動車検査証記載の通り			
付属品等	エクシードバイザー、トノカバー、ゲートランプ、ガラスBODYコート、7.7インチナビゲーション、スタッドレスタイヤ 他				
②売主	東鳥取三菱自動車販売株式会社 鳥取県鳥取市湖山町東5-303-2				
③リース期間	60ヶ月間 (但し、開始日・満了日はリース自動車検査完了証に記載)				
④リース料	リース料 及 消費税等 (1台当り)	1ヶ月毎	リース料(1台毎)	1ヶ月毎 消費税等(1台毎)	1ヶ月毎 合計(1台毎)
		第1回	¥54,600.-	¥4,368.-	¥58,968.-
		第2回以降	¥54,600.-	¥4,368.-	¥58,968.-
	総額	¥3,276,000.-	¥262,080.-	¥3,538,080.-	
支払日 支払方法	第1回	リース自動車検査完了証交付日の2ヵ月後の4日 乙指定の乙名義の預金口座より口座振替 初回口座振替のみ2ヶ月分			
	第2回以降	1ヵ月毎の4日 乙指定の乙名義の預金口座より口座振替			
⑤前払リース料	前払リース料	消費税等	合計		
		****	****	****	
(最終月から溯って、**ヶ月分のリース料に充当します。)					
⑥リース料に 含まれる費用	<input type="checkbox"/> 登録納車費用	<input type="checkbox"/> 自動車重量税 (登録時)	<input type="checkbox"/> メンテナンスサービス費用		
	<input type="checkbox"/> 自動車取得税	<input type="checkbox"/> 自動車重量税 (継続車検時)	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車保険料		
	<input type="checkbox"/> 自動車税 (期間中)	<input type="checkbox"/> 自賠責保険料 (登録時)	<input type="checkbox"/> 自賠責保険料 (継続車検時)		
メンテナンスサービス費用、自動車保険料の内容については下記の通り					
⑦メンテナンスサービス	<input checked="" type="checkbox"/> スケジュール点検	自動車保険は乙が加入する。			
	<input type="checkbox"/> 定期6ヶ月点検				
	<input type="checkbox"/> 法定点検				
	<input type="checkbox"/> 継続車検				
<input type="checkbox"/> 油脂類の補充・交換	(A) リース料総額のうち、車両本体に係る経費(税込) 2,545,728円 (B) (A)の税抜価格 2,545,728円 ÷ 1.08 = 2,357,156円 (C) 対象月額(税抜) 2,357,156円 ÷ 60回 = 39,285.9円 (D) 政務活動費充当額 39,285円 × 1/2 (按分率) = 19,642.5円 (1) 2019.4~9月 (税率8%) 19,642円 × 1.08 = 21,213円 > 上限2万円 (2) 2019.10~ 現在 19,642円 × 1.1 = 21,606円 > 上限2万円 政務活動費充当額 20,000円				
<input type="checkbox"/> エンジンオイル交換 (オイル交換基準距離 4,000km毎)					
<input type="checkbox"/> 消耗部品の交換					
<input type="checkbox"/> バッテリー交換 (必要回数)					
<input checked="" type="checkbox"/> 夏タイヤ交換					
<input checked="" type="checkbox"/> 冬タイヤ交換					
<input checked="" type="checkbox"/> ホイール交換 (冬タイヤ初回装着時のみ)					
代車の利				<input checked="" type="checkbox"/> 車検時	<input checked="" type="checkbox"/> 点検時
				<input checked="" type="checkbox"/> 一般修理時	<input checked="" type="checkbox"/> 事故修理時
(メンテナンス特約) 夏・冬タイヤの履き替え工賃含む。 以下余白					
⑧損害賠償金	規定損害金相当額 (別途消費税等を請求します。)	⑩遅延損害金利率	14.60%		
⑪規定損害金	基本額: ¥3,272,000.- 通減合計額: 支払済みのリース料総額 + 支払期日が既に経過している未払リース料の総額 (別途消費税等を請求します。)	⑫距離精算あり	リース満了時の精算基準総走行距離は540百kmとします。		
お客様名	藤縄 運和 様	担当者名	池原雅人		



リース料お支払明細書

発行日: 2020/ 5/25

MMCダイヤモンドファイナンス株式会社
リース営業部
TEL : 0120-601-152

契約先	ﾌｼﾞﾉﾌﾞ ﾖｼｶｽ 藤縄 喜和			
リース契約番号	[REDACTED]			
登録番号	[REDACTED]			
リース期間	60ヶ月 (2017/ 3/31 ~ 2022/ 3/30)			
支払方法	口座振替			
リース料総額	3,276,000 円	消費税等総額	294,840 円	合計 3,570,840 円

支払回数	支払日	リース料	消費税等	合計	支払回数	支払日	リース料	消費税等	合計
1	2017/ 5/ 4	54,600	4,368	58,968	31	2019/10/ 4	54,600	5,460	60,060
2	2017/ 5/ 4	54,600	4,368	58,968	32	2019/11/ 4	54,600	5,460	60,060
3	2017/ 6/ 4	54,600	4,368	58,968	33	2019/12/ 4	54,600	5,460	60,060
4	2017/ 7/ 4	54,600	4,368	58,968	34	2020/ 1/ 4	54,600	5,460	60,060
5	2017/ 8/ 4	54,600	4,368	58,968	35	2020/ 2/ 4	54,600	5,460	60,060
6	2017/ 9/ 4	54,600	4,368	58,968	36	2020/ 3/ 4	54,600	5,460	60,060
7	2017/10/ 4	54,600	4,368	58,968	37	2020/ 4/ 4	54,600	5,460	60,060
8	2017/11/ 4	54,600	4,368	58,968	38	2020/ 5/ 4	54,600	5,460	60,060
9	2017/12/ 4	54,600	4,368	58,968	39	2020/ 6/ 4	54,600	5,460	60,060
10	2018/ 1/ 4	54,600	4,368	58,968	40	2020/ 7/ 4	54,600	5,460	60,060
11	2018/ 2/ 4	54,600	4,368	58,968	41	2020/ 8/ 4	54,600	5,460	60,060
12	2018/ 3/ 4	54,600	4,368	58,968	42	2020/ 9/ 4	54,600	5,460	60,060
13	2018/ 4/ 4	54,600	4,368	58,968	43	2020/10/ 4	54,600	5,460	60,060
14	2018/ 5/ 4	54,600	4,368	58,968	44	2020/11/ 4	54,600	5,460	60,060
15	2018/ 6/ 4	54,600	4,368	58,968	45	2020/12/ 4	54,600	5,460	60,060
16	2018/ 7/ 4	54,600	4,368	58,968	46	2021/ 1/ 4	54,600	5,460	60,060
17	2018/ 8/ 4	54,600	4,368	58,968	47	2021/ 2/ 4	54,600	5,460	60,060
18	2018/ 9/ 4	54,600	4,368	58,968	48	2021/ 3/ 4	54,600	5,460	60,060
19	2018/10/ 4	54,600	4,368	58,968	49	2021/ 4/ 4	54,600	5,460	60,060
20	2018/11/ 4	54,600	4,368	58,968	50	2021/ 5/ 4	54,600	5,460	60,060
21	2018/12/ 4	54,600	4,368	58,968	51	2021/ 6/ 4	54,600	5,460	60,060
22	2019/ 1/ 4	54,600	4,368	58,968	52	2021/ 7/ 4	54,600	5,460	60,060
23	2019/ 2/ 4	54,600	4,368	58,968	53	2021/ 8/ 4	54,600	5,460	60,060
24	2019/ 3/ 4	54,600	4,368	58,968	54	2021/ 9/ 4	54,600	5,460	60,060
25	2019/ 4/ 4	54,600	4,368	58,968	55	2021/10/ 4	54,600	5,460	60,060
26	2019/ 5/ 4	54,600	4,368	58,968	56	2021/11/ 4	54,600	5,460	60,060
27	2019/ 6/ 4	54,600	4,368	58,968	57	2021/12/ 4	54,600	5,460	60,060
28	2019/ 7/ 4	54,600	4,368	58,968	58	2022/ 1/ 4	54,600	5,460	60,060
29	2019/ 8/ 4	54,600	4,368	58,968	59	2022/ 2/ 4	54,600	5,460	60,060
30	2019/ 9/ 4	54,600	4,368	58,968	60	2022/ 3/ 4	54,600	5,460	60,060

A
17

A-8

領収書

藤縄 喜和 様

金 10,000円也

但し、令和3年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
会費として、上記正に領収しました。

令和3年7月21日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

理事長 内田 博長



A-9

切り取り線

領 収 書

No.960

藤縄 喜和 様

(金額)

¥3,000*****

『明日への選択』地方議員ネットワーク年会費として

令和3年8月2日 上記正に領収致しました

『明日への選択』地方議員ネットワーク



鳥緑委第88号
令和3年7月1日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
正会員 藤縄 喜和 様

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
理事長 藤縄 喜和



公益社団法人鳥取県緑化推進委員会会費の納入について（依頼）

県議会議員の皆様には、当委員会の正会員として、日ごろから会の運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

本年度の事業につきましては、2月15日に開催した総会で承認いただいた事業計画に基づいて進めているところであります。

つきましては、令和3年度会費10,000円をお願い申し上げます。

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
（鳥取県農林水産部森林・林業振興局内）
担当：松原（事務局長） 堂園（書記）
電話：0857-26-7416

『明日への選択』地方議員ネットワーク

「継続(更新)のお願い」

謹啓

時下益々ご清祥の御事とお慶び申し上げます。平素より『明日への選択』地方議員ネットワークに格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて昨年、『明日への選択』地方議員ネットワークの年会費を賜りましてより早一年が経ちました。一年間、誠にありがとうございました。

つきましては、大変恐縮でございますが、今後も引き続き『明日への選択』地方議員ネットワークの会員としてご支援・ご協力を賜りたく、心よりお願い申し上げます。

当ネットワークと致しましては、日本再生、地域再生の戦いはいよいよこれからが本番であり、国を愛し、国政をも正す志高き地方議員の結集を目指し、なお一層全力を傾けてまいる所存でございます。

誠に勝手ではございますが、ご継続を賜ります場合は、お手数でも同封の郵便振替用紙にて年会費(3000円)をご入金下さいますようお願い申し上げます。ご多用のところ誠に恐れ入りますが、ご支援のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、貴台の益々のご健勝とご活躍を心より祈念申し上げ、お願いとさせていただきます。

敬白

七月二日

『明日への選択』地方議員ネットワーク

藤縄 喜和 様

『明日への選択』地方議員ネットワーク 事務局

《住所》東京都千代田区飯田橋二ノ一ノ二 葛西ビル三〇二
日本政策研究センター内(〒102-0072)

《電話》03(5211)5231

《FAX》03(5211)5225

A-10

領 収 書

一金 3,000 円也

令和3年度青少年育成鳥取県民会議会費として、上記正に
領収いたしました。

鳥取県議会議員

藤縄 喜和 様

令和3年10月21日

青少年育成鳥取県民会議

会長 山本 仁志



鳥取県議会議員
藤縄 喜和 様

青少年育成鳥取県民会議
会長 山本 仁志
(公 印 省 略)

令和 3 年度青少年育成鳥取県民会議会費の納入について (依頼)

青少年育成県民運動の推進につきましては、日頃、御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、次代を担う青少年が明るく心豊かに育つことは、県民すべての願いであります。青少年育成鳥取県民会議は、この願いをこめて昭和 41 年 9 月に結成され、以来「伸びよう、伸ばそう 青少年」を合い言葉に社会の変化に対応しながら、青少年健全育成運動を推進してきました。

しかしながら、近年の青少年を取り巻く環境は決して良いものとは言い難く、また、若者の規範意識やマナーの低下など、深刻な問題も抱えております。「子どもは社会を写す鏡」であり、当県民会議では青少年育成を大人自身の責任としてとらえ、今後とも一層、県民運動を推進していかなければならないと考えています。

つきましては、県民運動のさらなる推進のため、諸事御繁忙の折りとは存じますが、令和 3 年度会費について、昨年度と同様、3,000 円の納入について御理解と御協力をお願いします。会費納入方法は確認の上、事務局が伺いますのでよろしくお願い致します。

【担当】 青少年育成鳥取県民会議
事務局長 中島 敏彦
電 話：0857-26-7078
ファクシミリ：0857-26-7863
電子メール：t-youth7@infosakyu.ne.jp
〒680-8570 (住所記載不要)
鳥取県子育て・人財局子育て王国課内

A-11 令和4年1月～3月(3ヶ月分) ¥13,750

No. 20220100001464-001

領 収 証

請求月日
2022/01/31

〒 680-0941

(顧客番号 XXXXXXXXXX)



株式会社 新日本漆新



鳥取市湖山町北4-812

藤喜和

様

本 社 〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地

TEL 0857-21-2887

TEL 0857-28-2795

ご請求額内訳

10月分以前	11月分	12月分	01月分
0	0	0	55,000

当月ご請求額

55,000

領収
月日

2022年 3 月 9 日

但し日本海政経懇話会年会費

※金額を訂正した
もの、社印及び
係印のないもの
は、無効としま
す。

不許複製

入金内訳	現金	1							
	小切手	2							
	振込	3							
	手形	4							
	相殺	5							

下記の通り領収致しました。

領収額

755000

値引額

取扱者

江戸



2021年12月吉日

会員各位

日本海政経懇話会
代表世話人 吉岡利固

「日本海政経懇話会 2022年」会員継続のご案内

謹啓

平素は日本海政経懇話会並びに日本海新聞に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。日本海政経懇話会は、会員皆さまの経済・社会活動や地域づくりの一助となるよう2022年も引き続き日本を代表する論客や著名人などの魅力ある講師を招く予定です。

上半期は、ジャーナリストの池上彰氏、評論家でジャーナリストの田原総一朗氏、渋沢栄一の子孫で実業家の渋沢健氏などを予定しています。ご期待ください。

【2022年上半期の予定講師】



池上彰氏

【2月例会】



渋沢 健氏

【3月例会】



田原総一朗氏

【4月例会】

つきましては2022年も会員の継続を心よりお願い申し上げます。

年会費50,000円（消費税込55,000円）です。

なお、2022年1月17日(月)時点で退会のお申し出がない場合は、本会規約に沿って自動継続といたしますので、あらかじめご了承ください。

コロナ禍で厳しい状況が続いておりますが、日本海政経懇話会並びに日本海新聞をご愛顧いただければ幸甚です。

謹白

【お願い】

2022年2月中下旬の日本海新聞紙面で会員の皆さまの氏名と所属を掲載します（掲載不要希望者除く）。肩書等に変更がある場合は来年1月28日（金）までに同封の変更届（はがき）をご返信ください。連絡がない場合は現行の会員名簿に準拠して掲載します。

<日本海政経懇話会事務局>
新日本海新聞社ビジネス支援課内
〒680-8688 鳥取市富安2丁目137
Tel0857-21-2885 fax0857-21-2891
Eメール：seikeikn@nnn.co.jp

A-12

藤縄喜和様

ENEOS

納品書(領収書)

2021年11月19日 14:31

売上
エネオス キャッシュ 様 M

車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-01
41.00L *

166円 ¥6,806
合計 ¥6,806
(消費税10%対象 ¥6,806
内消費税等 ¥619)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
サイトNo 1758-01 デーNo6568-6569
012谷口 和美 2021/11/19

A-13

藤縄喜和様

ENEOS

納品書(領収書)

2021年12月16日 17:26

売上
エネオス キャッシュ 様 M

車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-07
46.00L *

166円 ¥7,636
合計 ¥7,636
(消費税10%対象 ¥7,636
内消費税等 ¥694)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
サイトNo 7305-02 デーNo9523-9524
010岡村 崇 2021/12/16

A-14

藤縄喜和様

ENEOS

納品書(領収書)

2021年12月28日 14:17

売上
エネオス キャッシュ 様 M

車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-01
35.00L *

160円 ¥5,600
合計 ¥5,600
(消費税10%対象 ¥5,600
内消費税等 ¥509)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
サイトNo 1957-01 デーNo5658-5659
012谷口 和美 2021/12/28

A-15

藤縄喜和様

ENEOS

納品書(領収書)

2022年01月19日 13:06

売上
エネオス キャッシュ 様 M

車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-13
40.00L *

169円 ¥6,760
合計 ¥6,760
(消費税10%対象 ¥6,760
内消費税等 ¥615)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
サイトNo 5677-02 デーNo4239-4240
010岡村 崇 2022/01/19

A-16

藤縄喜和様

ENEOS

納品書(領収書)

2022年02月21日 11:14

売上
エネオス キャッシュ 様 M

車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-13
35.00L *

173円 ¥6,055
合計 ¥6,055
(消費税10%対象 ¥6,055
内消費税等 ¥550)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
サイトNo 3674-02 デーNo7751-7752
004村尾 幸利 2022/02/21

A-17

納品書

(領収書)

藤縄喜和様

売上
2022年03月30日 13:33
上 様

現金引-J 0-133012-00001 手0001

レギュラー P-7 内税 10%
12.12L, J 0165.00 ¥2000
スロット値引 -3.00 -¥36
(小計) ¥1964

11010.00

合計 ¥1,964

(内消費税等 ¥179)
(内ガソリン税 053.80 ¥652)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ¥2000 お釣り銭 ¥36

2022/03/30 (133012)
上野油業株式会社 セルフU○新倉敷

岡山県倉敷市玉島爪崎6-1090-1
TEL086-522-0166

サイトNo. 0120-03

4等 小当たり
3円/L値引きです。

A-18


振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所訂正印を押してください。

口座記号番号	0 1 3 7 0 3						通常払込 料金加入 者負担					
	1 0 9 7 6 2											
加入者名	青少年育成鳥取市民会 議											
金額	千	百	十	万	千	百	十	円				
				¥	4	0	0	0				
ご依頼人	藤縄喜和 様											
料金備考	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">料 金</td> <td colspan="2">日 附 印</td> </tr> <tr> <td colspan="2">03-11-10 賀露南 簡易郵便局 (52741) N94140001</td> </tr> </table>							料 金	日 附 印		03-11-10 賀露南 簡易郵便局 (52741) N94140001	
料 金	日 附 印											
	03-11-10 賀露南 簡易郵便局 (52741) N94140001											

この受領証は、大切に保管してください。

A-19

						No. 64
藤縄喜和 様						
金額						
¥ 3 0 0 0						
但 令 和 平 展 覧 会						
訂 年 月 日 上 記 正 に 領 収 いた した						
内 訳						
税 抜 金 額						
消 費 税 額 (%)						
税 抜 金 額						
消 費 税 額 (%)						
NPO [とっとり青少年育成市民会] 理事 藤縄喜和 〒680-0944 鳥取県鳥取市賀露南2-540 TEL FAX 0857-28-8995 登録番号						

令和3年10月11日

青少年育成鳥取市民会議
会員の皆様

青少年育成鳥取市民会議
会長 藤縄 喜和
(公印省略)

令和3年度会費納入について(お願い)

平素より、当市民会議の活動に対してご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、私たちの住む鳥取市が「飛躍する夢のあるまち」であり続けるためには、次代を担う青少年の健全育成が非常に重要です。本会議もこのために様々な事業に取り組んでいますが、事業運営のための財源確保が年々難しくなっている状況です。

出費多端の折、誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、本年度の会費を10月31日までに納入していただけますと幸いです。いただいた会費は、青少年のための諸活動に有効に活用させていただきます。

記

(1) 会費 一口2,000円(一口以上何口でも可。少しでも増口していただければ幸いです。)

(2) 納入方法

① ゆうちょ銀行のATMで振り込む。

同封の払込取扱票を使って、ゆうちょ銀行(郵便局)ATMによる払い込みをしていただきますと払込手数料は無料となります。

② 鳥取銀行鳥取市役所支店に振り込む。(申し訳ありませんが、振込手数料がかかる場合は負担していただきますようお願いいたします。)

□座番号 普通2375802

□座名 せいしゅうねんいくせいとっとりしみんかいぎ 青少年育成鳥取市民会議 かいちょう 会長 ふじなわよしかず 藤縄喜和

③ その他

事務局へ持参いただくこともできますので、その際はご連絡ください。

事務局：鳥取市幸町7-1番地 鳥取市役所5階
鳥取市教育委員会生涯学習・スポーツ課
三澤・松本

電話 0857(30)8426

FAX 0857(20)3954

電子メール seishonen@city.tottori.lg.jp

第1章 総則

(名称)

第1条 この会議は青少年育成鳥取市民会議とする。

(事務所)

第2条 この会議の事務所は鳥取市幸町71番地 鳥取市教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課内に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この会議は青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く市民の総意を結集し、県民会議の施策に呼応して、次代の社会をになう青少年の健全育成を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 この会議は前条の目的を達成するため次の事業を行なう。

- (1) この会議の趣旨の徹底をはかり、全市民の積極的関心を高めるための事業
- (2) 青少年を健全に育成するための事業
- (3) 青少年の非行化を防止するための事業
- (4) 各種の研究連絡調査のための事業
- (5) その他この会議の目的を達成するために必要な事業

第3章 組織及び機関

(組織)

第5条 この会議は次の者をもって構成する。

会員 この会議の目的に賛同し、第4条の事業を推進或いは事業を賛助する個人、法人並びに団体等

2 会員は会費を納入しなければならない。

3 会員は退会しようとするときは、理由を付した退会届を会長に提出しなければならない。

4 この会議の加入及び退会については運営委員会において承認する。

(会費)

第6条 会費は一口2,000円以上とする。

(機関)

第7条 この会議に次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 運営委員会

(総会)

第8条 総会はこの会議の最高の決議機関であつて、会員をもって構成する。

2 総会は年1回以上会長が招集し、次の事項を決議する。

- (1) 事業計画及び予算に関すること。
- (2) 事業報告及び決算に関すること。
- (3) 規約の改正に関すること。
- (4) 会費の額の決定に関すること。
- (5) 役員を選出に関すること。
- (6) その他総会が必要と認めた事項に関すること。

(運営委員会)

第9条 運営委員会は、この会議の業務を掌理する機関であつて、会長・副会長及び運営委員をもって構成する。

2 運営委員会は必要に応じて会長が招集する。

3 運営委員会は次のことを審議する。

- (1) 事業の運営及び常時活動の推進に関すること。
- (2) 総会に提出する議案の作成に関すること。
- (3) 総会において委任された事項に関すること。
- (4) 入会及び退会の承認に関すること。
- (5) その他必要な事項に関すること。

(表決)

第10条 総会及び運営委員会は第8条第2項第3号の要項を除き出席者の過半数の賛同を得て議決する。可否同数のときは会長の決するところによる。

第4章 役員及び職務

(役員)

第11条 この会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 運営委員 若干名
- (4) 監事 2名

(役員職務)

第12条 会長は、この会議の業務を総理し、この会議を代表する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長が事故あるとき又は欠けたときは会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 運営委員は第9条に定めるところにより、その職務を行う。
- 4 監事は会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員選任)

第13条 役員は総会において選任する。

(顧問)

第14条 本会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は運営委員会にはかり会長が委嘱する。
- 3 顧問は会務について意見を述べ、必要により助言することができる。

(役員任期)

第15条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 役員に欠員が生じた場合は運営委員会にはかり、次の総会の承認を求めるものとする。
- 3 補欠による役員任期は前任者の残任期間とする。
- 4 役員はその任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行なう。

(事務局)

第16条 この会議の日常の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局の職員は会長が任命する。
- 3 事務局の職員に関し、必要な事項は細則で定める。

第5章 会計

(会計年度)

第17条 この会議の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(経費)

第18条 この会議に要する経費は会費、寄付金および助成金等をもってあてる。

第6章 規約の改正

(規約改正)

第19条 この規約は総会において出席者の3分の2以上の同意を得て改正することができる。

第7章 補則

(施行細則)

第20条 この規約の施行について必要な細則は運営委員会が定める。

附 則

- 1 昭和46年7月5日施行
- 2 昭和60年6月26日改正
- 3 平成3年5月20日改正
- 4 平成29年5月17日改正
- 5 令和2年5月15日改正

希望通信 第18号

希望通信 第18号 令和3年6月発行 ●発行/NPOとっとり希望化計画21事務局

令和2年度 収支決算報告

■収入	年会費	607,000円
	山林環境保全事業収益金	34,470円
	前年度からの繰越金	37,830円
	補助金その他の収益	28,890円
	利息	1円
	合計	708,191円

■支出	事業費	80,798円
	管理費	363,068円
	租税公課	60,000円
	合計	503,866円

収入-支出=204,325円は、次年度への繰越金として引き継ぎます

令和3年度 収支計画

■収入	年会費(100人×@5,000円)	500,000円
	助成金(山林環境保全事業関係)	250,000円
	助成金(国際交流関係)	300,000円
	前年度からの繰り越し金	204,325円
	合計	1,254,325円

■支出	事業費関係	750,000円
	管理費関係	400,000円
	予備費	104,324円
	合計	1,254,325円

会員募集にともなう年会費納入案内

本年令和3年度の年会費を募集致します。この会報送付に同封の郵便払込用紙にて、当法人の口座までお振込みをお願い申し上げます。

■入会金/1,000円 ■年会費/1口5,000円
※新加入会のみ ※何口でも可

下記のどちらかの口座をお選びください。

入会金・年会費の振込先

山陰合同銀行 湖山支店	湖山北郵便局
名義 とっとり希望化計画21	名義 とっとり希望化計画21
口座番号 3642569	口座番号 01350-7-55871

※恐縮ですが、手数料は各人のご負担でお願い申し上げます。

【再任を提案している役員各氏の紹介】

(順不同) 任期は6月より2年間の予定です

理事

福田 健治氏 ㈱鳥取空港ビルサービス取締役会長
 鳥取県子ども会育成連絡協議会監査
 66歳 鳥取市在住

河上 貴一氏 エムケイ開発㈱ 代表取締役社長
 49歳 伯耆町在住

長谷川 満氏 ㈱滝開代表取締役 伯耆町議会議員
 42歳 伯耆町在住

濱下 哲爾氏 ㈱かねまご・濱下商店代表取締役社長
 賀露みなと観光協会会長
 50歳 鳥取市在住

岸田 寛昭氏 NPO法人「未来」理事長
 倉吉市在住 66歳

山脇 彰子氏 元ANA横浜支店長 鳥取市教育委員
 鳥取短期大学非常勤講師 鳥取市在住

山岡 憲樹氏 NPO法人「とっとり希望化計画21」理事長
 76歳 鳥取市在住

坂本 直氏 鳥取商工会議所副会頭
 鳥取大学理事 アクシス相談役
 74歳 鳥取市在住

監事

川内 豊明氏 川内豊明税理士事務所所長
 65歳 米子市在住

松下 榮一郎氏 ㈱中央印刷会長
 70歳 鳥取市在住

ごあいさつ

梅雨時の鬱陶しい日々が続くなか、皆様お元気で活躍のこととお慶び申し上げます。令和3年度に入り、今年の定例総会を計画するに当たり、コロナ禍取り、東が見通せないことから、この会報を総会特集号として皆様のお手元に送付し、定款の規定に則り書面決済方式にて開催することに致します。7月3日までには山岡宛に賛否やご意見をお寄せください。本年もコロナ禍に負けず、それぞれの分野地域でリーダースhipを元気に発揮されますよう祈念申し上げます。発行の挨拶と致します。

理事長 山岡 憲樹

NPO法人 とっとり希望化計画21

T680-0947 鳥取市湖山町西2-540
 Tel・Fax (0857) 28-8995

E-mail: info@tottorihope21.com
 http://www.tottorihope21.com

令和2年度 事業実績報告

山林環境保全事業 大山 森のたいけん広場での整備事業
今回は、国連が提唱するSDGsに賛同して次世代の子供たちが森林に親しみ共生していくためのプロジェクトを計画。

具体的には、敷地内に多くの倒木や枯損木があり、それらを放置したままでは倒壊した場合に人にケガを与える危険性があることから、来年度以降に倒木や枯損木を除去伐採する目的でマーキング(除去対象の樹木にカラーテープを巻いて目印とする活動)を実施した。

10月24日(回)午前10時～午後2時に参加者、スタッフ計30人が集合し、該当の樹木に黄色や赤色のテープを巻く作業を実施。

100本超の樹木にテープを巻くことが出来たが、マーキングの過程でナラやコナラ等の広葉樹にナラ枯れが発見され、これらの処理をしないと将来、敷地

内の樹木に被害が拡大する恐れがあると指摘が出た。県当局等と相談し、ナラ枯れ対策を最優先で進めることになり、6月22日(火)に現地にて今後の進め方を協議することになった。



マーキング作業の様子

東アジア交流のハブ地域化事業

①当初、計画中だったタイ・バンコクへの第2回交流団派遣事業は、現地のコロナ感染拡大とクーデター後の社会混乱による治安悪化のため、事態が収まるまで延期とし、安全確認が出来てから「ジャパンエキスポ」に県産品の出店やコナンの出演などで鳥取のPR活動を展開する方向に。

②鳥取空港の「空の駅」化をすすめており、空港東隣地の県有地を造成して飛行機の離発着がまじかに見られる展望台が設置され、今年4月3日にはオープンイベントが関係者によっておこなわれ、マスコミでも取り上げられた。

地域文化の情報発信事業

手狭になった青山剛昌ふるさと館の移転新築に向けて、北栄町では「町づくり実行委員会」が組織され、その委員の一人に当法人の山岡理事長が就任する運びとなり、今後の委員会開催の機会にマンガによる町づくりについて、積極的に提案していくことになった。

その他の取り組み

①第3回 東京藝大ワークショップとしてクラリネット、フルートの技術指導と演奏会を予定していたが、コロナ禍のため延期した。開催日は未定。

②鳥取県と中国の永遠の友誼を深める事業として、大使を招聘し講演会開催を企画。そのため実行委員会(総合委員長・平井県知事、委員長・福岡県議)を結成。ただ、コロナ禍の影響もあり大使も交替したため、開催日時は未定であり、感染防止の観点から当初計画を大幅に縮小し、150人規模の講演会のみをおこなう方向で調整中。



令和3年度 事業計画案

山林環境保全事業～大山 森のたいけん広場での整備事業

①大山 水高原のフィールドで昨年、発覚したナラ枯れ被害とどう向き合おうか、その対策に傾注する。具体的には、6月22日(火)午後1時半から、ナラ枯れ対策の専門家・笠木哲也公立鳥取環境大学准教授をはじめ、県森林づくり推進課や県林業試験場のスタッフ、所有者の山陰放送(株)として当法人の代表も参加して現地調査を実施。その結果をもとに、今後の対策方針を決める。

②伯耆町と連携し、年間70人程度の新生児が誕生することに着目し、そのうちご希望の家庭の子供さんのために記念植樹するプロジェクトを企画する。将来、その子供さんが成長して、現地を訪れたさい「自分の誕生を記念しての木が立派に育っている」と確認でき、森林との関わりを持れば目的を達成することになる。

東アジア交流のハブ地域化事業

①タイ・バンコクへの第2回交流団派遣事業を、現地のコロナ感染収束と治安回復を見極めて実施。「ジャパンエキスポ」に県産品の出店を希望する企業・団体を募集し、これに県内の伝統文化芸能グループやマンガ文化発信ができる団体・有志を加え、官民で計30人規模の交流団を結成。第2回交流団は、伝統芸能関係とタイのグループとの演技交流流や、タイ航空会社の鳥取県への就航実現を旨指し、情報収集と交渉を予定。



②北前船交流拡大機構との協働で、中国・大連への観光PR交流団派遣もコロナ感染状況を見極めて、実施時期を検討する。

③世界との活発な交流環境整備の一環として、鳥取空港の「空の駅」化を更にすすめる。空港西側に展望台を設置するよう、県や空港ビル(株)等の関係機関に要望する。これによって家族連れや写真愛好家が、航空機の離発着を見学&撮影できるようになる。また、空港内のコナン装飾化をすすめる。世界から来県するコナンファンが満足できる施設となるよう各種の提言をする。

地域文化の情報発信事業

青山剛昌ふるさと館(北栄町)の移転新築に向けて、「町づくり実行委員会」が組織され今後、マンガによる町づくりについて、積極的に提案していく。

その他の取り組み

①第3回東京藝大とのワークショップ事業としてクラリネット、フルートの技術指導と演奏会を予定。開催期日が決まり次第に技術指導を受ける高校生等への声かけを県教育委員会や県吹奏楽連盟との緊密な連携ですすめる。計画では、初日の土曜日午後には、鳥取東高校を会場に生徒に集合して賞い藝大OGによる演奏技術指導を、二日目の日曜日午後には鳥取空港で、その成果を披露する演奏会を開催する予定。

②駐日中国大使・孔銘玄氏を講師として招聘し講演会を開催。また中国から県内大学に留学している学生達と大使との交流会も計画。



以上の計画に関し、会員の皆様からのご意見ご提案を、事務局までお申し出ください。

SDGs (エスディージーズ)について

国連が推進し、加盟193か国が2030年までに達成を掲げた17項目の持続可能な開発目標のこと。当法人では、17項目のうち「陸(森林)の豊かさを守ろう」との趣旨に賛同し、「大山 森のたいけん広場」が位置する伯耆町と連携し、同町1年間に生まれ約70人の新生児のうち、希望する家庭を対象に記念植樹をおこない、子供たちが樹木とともに成長する過程で森林との絆を深め、森林の大切さを学んでもらうプロジェクトに取り組みすることにしたいもの。敷地内の倒木や枯れ木を除いた跡地を活かし、植樹する事業を継続的に進める計画。

A-20

令和3年4月～6月(3ヶ月分) ¥3,000円

領収証 藤 縄 喜 和 様

No. _____

★ ¥ 1 2, 0 0 0 ※

但 資料代として

令和 2 年 7 月 21 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55

収 入
印 紙

日 本

〒153-0042東京都目黒区青葉台3-10-1601
TEL03(3476)5611FAX03(3476)5612



A-21

令和3年7月～4年3月(9ヶ月分) ¥9,000円

領収証 藤 縄 喜 和 様

No. _____

★ ¥ 1 2, 0 0 0 ※

但 資料代として

令和 3 年 8 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55

収 入
印 紙

日 本 会

〒153-0042東京都目黒区青葉台3-10-1601
TEL03(3476)5611FAX03(3476)5612



[日本会議 誇りある国づくりへ 国を愛する新しい国民運動ネットワーク](#)

- [サイトマップ](#)
- [入会案内](#)
- [お問合せ](#)

- 小
- 虫
- 太

[検索](#)

- [ホーム](#)
- [日本会議とは](#)
- [国民運動](#)
- [オピニオン](#)
- [入会案内](#)
- [皆様の声](#)
- [寄付案内](#)

日本会議を知る

[日本会議](#) > [日本会議とは](#)

日本会議とは

私たちは、美しい日本の再建と誇りある国づくりのために、
政策提言と国民運動を推進する民間団体です。

私達「日本会議」は、前身団体である「日本を守る国民会議」と「日本を守る会」とが統合し、平成9年5月30日に設立された全国に草の根ネットワークをもつ国民運動団体です。

私達の国民運動は、これまでに、明治・大正・昭和の元号法制化の実現、昭和天皇御在位60年や今上陛下の御即位などの皇室のご慶事をお祝いする奉祝運動、教育の正常化や歴史教科書の編纂事業、終戦50年に際しての戦没者追悼行事やアジア共生の祭典の開催、自衛隊PKO活動への支援、伝統に基づく国家理念を提唱した新憲法の提唱など、30有余年にわたり正しい日本の進路を求めて力強い国民運動を全国において展開してきました。

今日、日本は、混乱する政治、荒廃する教育、欠落する危機管理など多くの問題を抱え、前途多難な時を迎えています。私達「日本会議」は、美しい日本を守り伝えるため、「誇りある国づくり」を合言葉に、提言し行動します。

また、私達の新しい国民運動に呼応して、国会においては超党派による「日本会議国会議員懇談会」が設立されています。私達は、美しい日本の再建をめざし、国会議員の皆さんとともに全国津々浦々で草の根国民運動を展開します。皆様のご支援をよろしくお願いします。

綱領

- 一、我々は、悠久の歴史に育まれた伝統と文化を継承し、
健全なる国民精神の興隆を期す
- 一、我々は、国の栄光と自主独立を保持し、
国民各自がその所を得る豊かで秩序ある社会の建設をめざす
- 一、我々は、人と自然の調和をはかり、
相互の文化を尊重する共生共栄の世界の実現に寄与する

設立宣言

我が国は、古より多様な価値の共存を認め、自然との共生のうちに、伝統を尊重しながら海外文明を摂取し同化させて鋭意国づくりに努めてきた。明治維新に始まるアジアで最初の近代国家の建設は、この国風の輝かしい精華であった。

また、有史以来未曾有の敗戦に際会するも、天皇を国民統合の中心と仰ぐ国柄はいささかも揺らくことなく、焦土と虚脱感の中から立ち上がった国民の嘗々たる努力によって、経済大国といわれるまでに発展した。

しかしながら、その驚くべき経済的繁栄の陰で、かつて先人が培い伝えてきた伝統文化は軽んじられ、光輝ある歴史は忘れ去られまた汚辱され、国を守り社会公共に尽くす気風は失われ、ひたすら己の保身と愉楽だけを求める風潮が社会に蔓延し、今や国家の溶解へと向いつつある。

加うるに、冷戦構造の崩壊によってマルクシズムの誤謬は余すところなく暴露されたが、その一方で、世界は各国が露骨に国益を追求し合う新たな混濁の時代に入っている。にもかかわらず、今日の日本には、この激動の国際社会を生き抜くための確固とした理念や国家目標もない。このまま無為にして過ごせば、亡国の危機が間近に忍び寄ってくるのは避けがたい。

我々は、かかる時代に生きる日本人としての厳しい自覚に立ち、国の発展と世界の共栄に貢献しうる活力ある国づくり、人づくりを推進するために本会を設立する。ここに二十有余年の活動の成果を継承し、有志同胞の情熱と力を結集して広汎な国民運動に邁進することを宣言する。

平成9年5月30日 日本会議設立大会

設立趣意書

我々「日本を守る会」と「日本を守る国民会議」は、設立以来20有余年にわたり、戦後失われようとしている健全な国民精神を恢弘し、うるわしい歴史と伝統にもとづく国づくりのため相提携して広汎な国民運動を展開してきた。

なかでも、全国の有志とともに運動を展開した元号法制化実現をはじめ、御在位60年や御即位などの皇室敬慕の奉祝運動、歴史教科書の編纂事業や終戦50年に際しての戦没者への追悼事業や昭和史検証事業、さらには、伝統に基づく国家理念を構想した新憲法制定の提唱など、これらは戦後日本の再建を願ってきた我が国民運動の結晶である。

しかしながら、戦後50年を経た現在、国の内外を巡る諸情勢はますます厳しさを増すばかりである。外にあっては、冷戦の終結後、世界には多くの地域紛争・民族紛争が勃発し、日本を取り巻く東アジアの諸情勢もますます緊迫している。南北の経済格差は増大し、地球環境の悪化は人類の生存にかかわる重大事となっている。今や我が国は、世界からこれらの解決にむけて責任ある国際貢献を強く求められているのである。

ところが内において、独立国家としての国民の気概は薄れ、国益をかえりみない党利党略の政治は、いつそう国民の政治不信を募らせている。一方、東京裁判史観の蔓延は、諸外国への卑屈な謝罪外交を招き、次代を担う青少年の国への誇りと自信を喪失させている。世界有数の経済大国を誇った我が国も、かつての崇高な倫理感が崩壊し、家族や教育の解体などの深刻な社会問題が生起し、国のあらゆる分野で衰退現象が現出しているのである。

かかる現状にかんがみ、我々の国民運動も、新たな時代を迎えて大きく飛躍すべき秋を迎えている。すなわち、ますます深刻化する我が国の危機的状況を打開し、新世紀に生きる国家・国民の将来を展望する、新たな国づくり、人づくりをめざした広汎な国民運動の形成である。そのために我々は、いつそう国政や国民思潮を動かすに足る組織力を強化し、国家基本問題に果敢に取り組み時局対応能力を向上させ、さらに我が国の良き伝統・文化を次代を担う青少年に伝える啓蒙運動を強化することが求められているのである。

ここに、我々日本を守る会と日本を守る国民会議は、従来の国民運動の理念と成果を受け継ぎ、両組織を発展的に統合し、新たな時代に対応する国民運動を全国において展開せんとするものである。

願わくは、全国の心ある人々が我々の趣旨に賛同され、明日の祖国日本のためにともに献身されんことを。

平成9年5月30日

国民運動へ
皆様のご寄付を

天皇陛下御即位
奉祝委員会

美しい日本の憲法を
つくる国民の会

- [日本会議とは](#)
- [設立総会](#)
- [日本会議がめざすもの](#)

A-22

上限 20,000円/月

2103-11-04	200	*60,060MMCファイナンス
1303-12-06	200	*60,060MMCファイナンス
2004-01-04	200	*60,060MMCファイナンス
1204-02-04	200	*60,060MMCファイナンス
2004-03-04	200	*60,060MMCファイナンス

A-23

e5489領収書

KTF9280C2111081808001

表示日：2021年11月19日

宛名	高知県議会議員 藤岡 喜和 様
利用金額計	¥8,600-(税込)
お支払方法	駅扱い
但し	JR乗車券類
予約番号	40079
購入日	2021年11月8日

きっぷの明細

ご利用開始日	ご利用人数	ご利用区間	
		区間	
2021年11月12日	おとな1人	利用列車	鳥取 - 三ノ宮 (往復) (乗車券あり)
			乗車日：2021年11月12日 列車：特急スーパーはくと4号 区間：鳥取 - 三ノ宮
			乗車日：2021年11月13日 列車：特急スーパーはくと3号 区間：三ノ宮 - 鳥取

JR西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

A-24

お勘定書
STATEMENT

お名前 藤縄 喜和

様



神戸三宮 東急REIホテル

KOBE SANNOMIYA TOKYU REI HOTEL

〒651-0096 兵庫県神戸市中央区雲井通6-1-5

Tel: 078-291-0109 Fax: 078-221-2917

お部屋番号 404 ご人数 1
ご到着 2021/11/12 ご出発 2021/11/13

Page. 1

日付	部屋番号	ご明細	料金	お支払等	備考
11/12	404	宿泊プラン	8,350		

ご利用金額

8,350

お支払金額

0

8,350

ありがとうございました。またのご利用を心よりお待ち申し上げます。
尚、伝票等につきましては、すでにお渡し済でございますので、再発行は致しかねます。
◆◆インターネットでお得なプランを掲載中!! 下記URLへ是非アクセスを! ◆◆
神戸三宮東急REIホテル <http://www.tokyuhotels.co.jp>まで

ご請求金額

0

(内 消費税: 759)

発行番号 111222201343 J 1 3 22 P 9 34
21/11/12 19:49 220

ご署名

領 収 書

お名前 藤縄 喜和

様

金額 ¥8,350-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。

日付 2021年11月12日
11222201343
クレジットカードにて
お支払いいただきました
収入
印紙

A-25 11月26日 山陰海岸ジオパーク三府県議会議員の会
要望活動(国会議員・関係省庁)

領 収 証

No. 013781

鳥取県議会議員 藤縄喜和様

令和 3 年 11 月 19 日

¥ 58,000.-



但し
上記の金額正に領収しました



鳥取市千代水2丁目45番1号2F
株式会社 **トラベルハウス**
TEL (0857) 37-3353 FAX (0857) 50-0120

A-26

タクシー代
浜松町～宿舎

領 収 書

現金・カット・クーポン・割引 No. 5112

日付 2021年 11月 25日

車番 0000 0000

運賃 ¥1,940円

運賃料金計 ¥1,940円

合計 **¥1,940円**

上記の様に領収致しました

通行料・他 円

NAKADA TAXI

ドア番号: 1795

お忘れ物は下記所属団体へ
東京都個人タクシー協同組合中野支部
平日9時半～17時 TEL 03(3381)9874
時間外 TEL 03(6271)0006

お問い合わせは
(一社)東京都個人タクシー協会
TEL 03(3947)1461
ご要望は
(公財)東京タクシーセンター
TEL 03(3648)0300

御 請 求 書

令和 3 年 11 月 18 日

鳥取県議会議員 藤縄喜和 殿**株式会社トラベルハウス**

〒680-0911 鳥取市千代水2丁目45Eビル2F

TEL0857-37-3353 FAX0857-50-0120

鳥取県知事登録旅行業第2-44号

旅行期間 令和3年11月25日~27日旅行方面 東京ご請求額 ¥58,000担当者 神田 博子

品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
航空券&宿泊	1 人	58,000	58,000	
合 計			¥58,000	
内入金				
ご請求額			¥58,000	

振込先:	鳥取信用金庫 湖山支店	普通預金 No. 0258502	(株)トラベルハウス
	鳥取銀行 湖山支店	普通預金 No. 135569	(株)トラベルハウス
	山陰合同銀行 湖山出張所	普通預金 No. 3602710	(株)トラベルハウス

※手数料は貴社にてご負担お願い致します。

ICカード残額ご利用明細

ご利用年月日 2021年11月26日
時刻 17時04分

カード番号: [REDACTED]
残額履歴 最新 20件

月日 種別 利用駅 種別 利用駅 残額



A-27

モ1レ-1v 492円 1125入 東毛羽2 出 モ浜松町 *8831

*9323

霞ヶ関駅 窓口
02コーナ・003号機
ご利用ありがとうございます。
東京地下鉄株式会社

A-28

領 収 書

フジナワヨシカス 様

— 金 ¥3,800 — 円

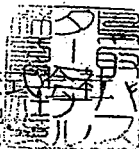
但し、定期券代・回数券代・定期バス代・
高速バス(乗)車券代

上記金額領収いたしました。

令和 3 年 12 月 9 日

鳥取バスターミナル株式会社

鳥取市東品治町106番地
TEL 0857-27-1022



お客様控え(領収書)

0156372-109

乗車券 0156372-109

大阪梅田 → 鳥取駅前

12/13 15:10 発

12月13日 15時10分発

大阪梅田

10号車 19番

鳥取駅前

3,800円

オナ

切り離し無効

016便 10号車

発券: 21:12:09

トトリバスターミナル

19番

備考:

★智頭経由

オナ 3,800円

※出発時刻を過ぎたものは払戻・変更はできません。
【裏面をお読みください。】

21:12:09

トトリバスターミナル

(111)

鳥取バスターミナル(株)

鳥取バスターミナル(株)

A-29

乗車券・特急券 *****

乗車券 12月15日まで有効

鳥取 → 大阪(大阪・新大阪)

12月13日 (8:52発) (11:19着) C01

スーパーはくと 4号 5号車10番A席

¥7,020 内訳: 乗3,960・特3,060

2021.12.9鳥取駅F3 (4-) 40144-02

領 収 書 藤 縄 喜 和 様

Receipt

領収年月日 2021.12.-9

金額 ¥7,020 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(1枚)

西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅

鳥取駅F3発行

60146-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

A-30 山陰近畿自動車道早期開通決起大会が
急遽オンラインに変更されたため、キャンセル料が発生した。

領 収 証

No. 013556

藤 純 喜 和 様

令和 4 年 1 月 14 日

¥ 880-

取扱者印



但し
上記の金額正に領収しました

印
紙



鳥取市千代水2丁目 4-1-102F

株式会社 **トラベルハウス**

TEL (0857) 37-3353 FAX (0857) 50-0120

【様式】

会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

4月 3日 31日

議員名: 藤 縄 喜 和

領収書等番号: A-31

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係 (自由民主党)	11,307	収支計算書のとおり
山陰海岸リゾート推進三府県議会議員の会	18,634	"
鳥取県議会自転車活用推進議員連盟	5,382	"
北朝鮮羊拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	4,135	"
政務活動費計上額合計	39,458	

※1) 会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2) 「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。

一般社団法人

内外情勢 調査会 のご案内

The Research Institute of Japan





いまの 時局と展望を手触りで識る

一般社団法人内外情勢調査会は、公正な世論の醸成を目的に、時事通信社の関連団体として1954年12月に設立されました。

全国各地の企業経営者や官公庁の代表者などが会員として入会し、国内外の諸問題についての講演会や資料提供により、会員の知識の向上と理解の増進を図っています。

講演会は、全国各地の会員で構成する支部懇談会と、すべての会員を対象とする全国懇談会があり、それぞれ年間10回開催、講演会の年間開催回数はおよそ1500回に上ります。

講師には、有力政治家、経済団体首脳、主要国の駐日大使、国内各地の自治体首長のほか、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の著名な専門家を招いています。

各講演会では、講師がそれぞれの専門テーマについてじっくり解説しますので、新聞、テレビなどのメディアからの情報とは異なり、時局や展望を手触りで捉えることができます。

講演会事業

支部懇談会

全国約150支部でそれぞれ年間10回、講演会を開催します。講師には、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の専門家や、各支部所在地の地方自治体首長、地元企業経営者などを招いています。支部懇談会は各地域の会員交流の場ともなっています。

全国懇談会

全国の会員を対象に、有力政治家、経済界首脳、官界幹部、主要国駐日大使などによる講演会を年間10回開催します。講演での重要発言は各方面に大きな反響を呼んでいます。

会員サービス

●会員は、全国懇談会と、会員が所属する支部懇談会に参加できます。参加の都度の費用は不要です。会費に含まれています。

●会員は、所属支部以外の支部懇談会にも参加できるゲスト会員制度があります。参加費は不要です。

●会員には月刊会報誌「J²TOP」(ジェイ・ツー・トップ)を定期送付します。

J²TOPは、全国懇談会の講演抄録、内情講師の解説記事、会員企業紹介などお役に立つ情報を掲載しています。

●内外情勢調査会のホームページの会員専用ページで、全国懇談会の講演内容を動画でご覧いただけます。

●会費は、昭和32年3月22日付国税庁長官通知で、「会員となる必要がある法人については、これを支出した事業年度の損金に算入される」ことになっています。



会報誌「J²TOP」

入会案内

●法人、個人どなたでも随時ご入会できます。

●年会費制。入会金は不要です。

●ご入会のお問い合わせは、内外情勢調査会あるいはお近くの時事通信社の支社・総局・支局へご連絡ください。

お問い合わせ先

一般社団法人 内外情勢調査会 〒104-8178 東京都中央区銀座5-15-8
TEL: 03-3546-7040 FAX: 03-3542-8117 URL: <http://www.naijyo.or.jp>

時事通信社の支社・総局・支局

◎北海道地区

札幌 011(241)2801
函館 0138(22)5494
苫小牧 0144(32)2877
帯広 0155(23)3820
釧路 0154(22)5763
旭川 0166(24)2266

◎東北地区

仙台 022(223)2900
青森 017(776)3155
秋田 018(823)6591
盛岡 019(622)2442
山形 023(631)2157
福島 024(531)8351
郡山 024(933)6611
いわき 0246(25)2225

◎関東・甲信越地区

東京 03(3546)7057
立川 042(525)5022
横浜 045(681)3025

川崎 044(244)1300

厚木 046(229)5387

湘南 0463(23)5333

千葉 043(224)2011

さいたま 048(822)1525

川越 049(223)0333

前橋 027(231)1120

宇都宮 028(622)1731

水戸 029(221)3907

つくば 029(852)6171

甲府 055(224)3121

長野 026(232)3230

松本 0263(33)2077

諏訪 0266(52)1331

新潟 025(246)8311

◎中部地区

名古屋 052(231)4649

豊橋 0532(55)5711

岡崎 0564(22)7450

静岡 054(252)1823

浜松 053(453)4335

沼津 055(963)5115

岐阜 058(262)9749

津 059(228)2853

富山 076(432)6754

金沢 076(221)3171

福井 0776(57)1640

◎近畿地区

大阪 06(6223)1213

堺 072(232)9752

京都 075(221)5454

神戸 078(362)5606

阪神 06(6413)1091

姫路 079(223)3135

大津 077(522)3915

奈良 0742(22)4511

和歌山 073(422)5529

◎中国地区

広島 082(221)9381

岡山 086(222)7601

鳥取 0857(22)2800

松江 0852(21)3594

山口 083(922)0787

◎四国地区

松山 089(921)6101

高松 087(821)6111

徳島 088(622)3166

高知 088(872)1717

◎九州・沖縄地区

福岡 092(741)2536

久留米 0942(33)5436

北九州 093(521)4631

下関 0832(66)2344

佐賀 0952(26)3434

長崎 095(822)5680

熊本 096(325)5300

大分 097(534)5500

宮崎 0985(29)9111

鹿児島 099(226)0565

那覇 098(867)1211

キャッシュサービスご利用明細

いつも [] をご利用いただきましてありがとうございます。

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容
020811	[]	[]	[]	[]	*****	お振込
受付通番	万円	五千円	二千円	千円	500	100
6422					50	10
					5	1
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり	お取引金額		
09:29	002494			¥23,320		
				お取引後残高		
鳥取銀行 鳥取西支店 当座 口座番号0000977 振込番号 016 カ) サインセイケンキウシヨ 様へ フ) ナワ ヨシカス 様から 電話番号0857282795						

E-0

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

様コード No.

680-0941
 鳥取県鳥取市湖山町北4-812
 藤縄喜和 御中
 TEL 0857-28-2795



令和02年06月05日 締切分

PAGE

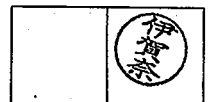
1

旬刊政経レポート
 株式会社 山陰政経研究所



〒680-0911
 本社 鳥取市千代水 4-18 丸信ビル
 TEL (0857) 28-4411
 FAX (0857) 28-4091

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。



前回御請求額	前入金額	前地金納付	前御請求額	今回御請求額
			21,200	2,120
				23,320

商品コード	商品名	数量	単価	金額	消費税
令和02/06/05 00000003	レポート購読料(12ヵ月分) R2/6-	1	部	23,320	23,320
	令和3月4月~3年5月迄 2ヵ月分 2/12 =			13,886円	(月割)

郵便はがき

料金別納
郵便

重要

〒680-0941
鳥取県鳥取市 湖山町北4-812

親展

お支払のご案内 藤縄 喜和 様



発行者

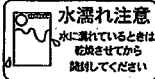
(株)富士山マガジンサービス

〒150-0036
東京都渋谷区南平台町16-11-8F

Tel:0570-200-223(平日10:00-17:00)
Fax:03-5459-7073
cs@fujisan.co.jp

雑誌のことならFujisan.co.jp取り扱い雑誌数日本最大級の雑誌オンライン書店です。
定期購読なら割引やプレゼントも！最新号、バックナンバー、デジタル版、書店で買えない雑誌など、一般誌から専門誌まで欲しい雑誌を欲しい形でお届けします。私達日本人の心が高くそびえる「富士山」のように、日本一の雑誌/定期購読サービスを提供します。

#00010



●裏面の開封方法をご覧の上、ここからおはがしください。
はがし口を内側に折り曲げると、口が開きはがし易くなります。

発行日：2021/04/26

お支払いのご案内

Fujisan.co.jpをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご継続いただいた定期購読誌のご請求となります。お支払期日まで
に右側に記載のお支払方法のいずれかにてお支払い下さい。※お支
払期日までにご入金を確認できない場合は、購読終了となりますので、改めて現在ご選択できる号より新規注文してください。

金額
6,064円

お支払期限
2021/05/01

請求明細

雑誌名 購読商品名
BICYCLE CITY(バイシクル・シティ) 1年

注文番号： 16145725
お支払い期限： 2021/05/01
✓ 合計金額： 6,064円
注文確定日： 2021/04/07
発行者： (株)富士山マガジンサービス

※合計金額には、手数料64円が含まれております。
※解約等により、支払い時にご請求金額が変更する可能性があります。
※本申込みはFujisan.co.jpの利用規約に準じます。https://www.fujisan.co.jp/info/rule/guideline

各種代金お支払い 取扱明細書兼領収書 (お客様控)

発券日： 2021年04月28日
05565-6 鳥取賀露

時間 14時31分

お支払い金額
6,064円

予約番号 16145725
お客様会員番号

株式会社富士山マガジンサービス

お客様氏名 藤縄 喜和

お客様の注文番号： 16145725

ご注文日： 2021/04/07

手数料64円が含まれています Fujisan.co.jp カスタマーサポート

PC:http://www.fujisan.co.jp/q Mobile:http://223223.jp/q

お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容に関しては下記へお問合せください。

お問い合わせ先： Fujisan.co.jp カスタマーサポート
電話： 0570-200-223 受付時間： 10:00-17:00
東京都渋谷区南平台町16-11
アライブ南平台ビル8F



収納代行会社
ウエルネット株式会社

申込No. : 0556571185229790
この明細書は大切に保管してください。

領 収 証

E-2

住所

2021年5月24日

氏名 藤縄 喜和 様

コード

請求書No.

金額			万	千	百	十	円
			¥	2	0	6	8

但し「赤い日本」¥968. マンスリー-WILL 7月号. ¥950

月刊 Hanada 7月号. ¥950 代り

No. 254480

上記の通り確かに領収致しました

印
紙

松江市殿町63番地
株式会社 今井書店
代表取締役 島 秀佳



扱者印

橋本

領 収 書

藤縄 喜和 様

E-3

領収金額 1,500円

品名	令和3年度 鳥取県教育関係職員録
数量	1冊
単価(税込)	1,500円
金額	1,500円

上記のとおり領収しました。

鳥取市東町一丁目271番地

鳥取県教育委員会事務局内

一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会

領収日付印



E-4

領 収 証

住 所 _____

2021年 6月29日

氏 名 藤 縄 喜 和 様

コード _____

請求書No. _____

金 額			万	千	百	十	円
			¥	1	9	0	0

但し マズリ-WILL 8月号 ¥950.

月刊 Hanada 8月号 ¥950 代にて

No. 255760

上記の通り確かに領収致しました

印
紙

松江市殿町63番地
株式会社 今井書店
代表取締役 島 秀 佳



扱者印
橋 本

E-7

領収証

藤縄 喜和 様

領収日	令和 3 年 8 月 2 日
領収番号	1512191

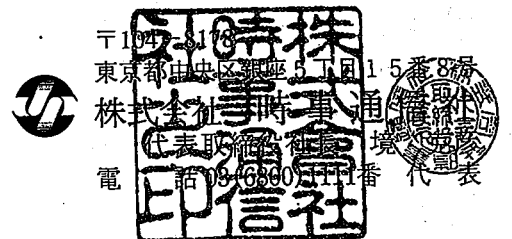
領収金額 **52,800 円**
 (消費税等 4,800 円を含む)

期 間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

種類	[配信先]	数量	月 額	月数	領収金額
内外教育		1	4,000 (消費税)	12	48,000 4,800)
合計					52,800

上記の通り領収いたしました。
 この件についてのお問合せは、 鳥取支局 までお願い致します。 (TEL 0857-22-2800)

発行責任者 経理局長 岩本 明 連絡先 03-3524-6081
 事務担当者 集計部長 角野 恭子 連絡先 03-3524-6100



領 収 証

藤 縄 喜 和 様

令 和 3 年 8 月 5 日

¥ 1,000 .-

但し 令和3年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。

鳥取県東伯耆郡美保町はわい長瀬818-1
 勝美印刷株式会社鳥取支店
 中 篤

TEL (0858)35-4411(代)
 FAX (0858)48-5010




領 収 証

住 所 _____

2021 年 8 月 20 日

氏 名 藤 縄 喜 和 様

コ ー ド _____

請求書No. _____

金 額			万	千	百	十	円
			¥	5	2	8	0

但し 「評価 福田越夫」
代金として

No. 104039

上記の通り確かに領収致しました

印 紙

松江市殿町63番地
株式会社 今井書店
代表取締役 舟 木



扱者印
橋 本

領収証

E-10

住所 _____

2021年9月10日

氏名 藤縄喜和 様

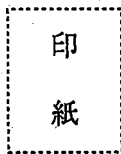
コード _____

請求書No. _____

金額			万	千	百	十	円
				7	6	0	5

但し「^{文庫}習近平は日本語で書ける」代として

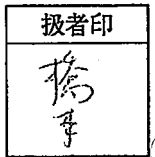
No. 104096



印
紙

上記の通り確かに領収致しました

松江市殿町63番地
株式会社 今井書店
代表取締役 舟木



E-11

E-12

新聞購読料 領収証

藤縄 喜和 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年4月分 領収日 4月30日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 村上 浩二
住所 鳥取市浜坂315-2
TEL 0857-30-4650 FAX 0857-30-4651



お申込No. 31014-18549(378)-8

新聞購読料 領収証

藤縄 喜和 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年5月分 領収日 5月31日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 村上 浩二
住所 鳥取市浜坂315-2
TEL 0857-30-4650 FAX 0857-30-4651



お申込No. 31014-18549(378)-7

○ 新聞代金

E-13	1003-04-26	200	*3,400	シブアンダイ(SMFS)	読売 日経
14	1103-04-26	200	*4,000	シブアンダイ(SMFS)	
15	1203-04-26	200	*2,260	日本海湖山西	
16	1303-04-26	200	*3,300	新聞購読料	山陰中央
17	03-04-26	農業新聞	*2,623	ウキヨウシブアン	
18	2003-05-25	200	*2,260	日本海湖山西	読売 日経 山陰中央
19	2103-05-26	200	*3,400	シブアンダイ(SMFS)	
20	2203-05-26	200	*4,000	シブアンダイ(SMFS)	
21	2303-05-26	200	*3,300	新聞購読料	
22	03-05-25	農業新聞	*2,623	ウキヨウシブアン	
23	03-06-25	200	*2,260	日本海湖山西	読売 日経 山陰中央
24	103-06-28	200	*3,400	シブアンダイ(SMFS)	
25	1203-06-28	200	*4,000	シブアンダイ(SMFS)	
26	1303-06-28	200	*3,300	新聞購読料	
27	03-06-25	農業新聞	*2,623	ウキヨウシブアン	
28	2103-07-26	200	*3,400	シブアンダイ(SMFS)	山陰中央
29	2203-07-26	200	*4,000	シブアンダイ(SMFS)	
30	2303-07-26	200	*2,260	日本海湖山西	
31	2403-07-26	200	*3,300	新聞購読料	
32	03-07-26	農業新聞	*2,623	ウキヨウシブアン	
33	1203-08-25	200	*2,260	日本海湖山西	読売 日経 山陰中央
34	1303-08-26	200	*3,400	シブアンダイ(SMFS)	
35	1403-08-26	200	*4,000	シブアンダイ(SMFS)	
36	1503-08-26	200	*3,300	新聞購読料	
37	03-08-25	農業新聞	*2,623	ウキヨウシブアン	
38	303-09-27	200	*3,400	シブアンダイ(SMFS)	読売 日経 山陰中央
39	403-09-27	200	*4,000	シブアンダイ(SMFS)	
40	503-09-27	200	*2,260	日本海湖山西	
41	603-09-27	200	*3,300	新聞購読料	
E-42	03-09-27	農業新聞	*2,623	ウキヨウシブアン	

E-43

令和3年4月～7月(4ヶ月分) ¥2,333円

ワンタイム決済

領収書

No.953307

藤縄 喜和 様

(金額)

¥7,000*****

『明日への選択』年間購読料(令和2年8月号～3年7月号)として

令和2年8月7日 上記正に領収致しました

日本政策研究



E-44

令和3年8月～令和4年3月(8ヶ月分) ¥4,666円

切り取り線

領収書

No.963407

藤縄 喜和 様

(金額)

¥7,000*****

『明日への選択』年間購読料(令和3年8月号～4年7月号)として

令和3年8月2日 上記正に領収致しました

日本政策研究



〒680-0941

鳥取市湖山町北4丁目812

藤縄 喜和 様

『明日への選択』年間購読 更新のお願い

謹啓 時下益々ご清祥の御事とお慶び申し上げます。常日頃より月刊『明日への選択』誌をご愛読いただき、誠にありがとうございます。

さて、貴方様にご購読いただいてまいりました『明日への選択』のご契約期間が、令和3年7月をもって満了でございます。一年間、誠にありがとうございました。

つきましては、大変恐縮ではございますが、今後も引き続きこれまで同様、『明日への選択』を定期購読賜りますよう心よりお願い申し上げます。当センターと致しましては、今後ともなお一層誌面の充実に努力いたす所存でございます。何卒ご支援・ご協力のほどお願い申し上げます。

誠に勝手ではございますが、ご継続を賜ります場合は、お手数でも同封の郵便振替用紙にて年間購読料(7,000円)をご入金下さいますようお願い申し上げます。また、もし都合によりご継続いただけない場合は、その旨をハガキもしくはファックスにて下記連絡先までご一報願えればありがたく存じます。

末筆ながら、藤縄様の一層のご健勝を祈念申し上げ、ご継続のお願いとさせていただきます。

敬白

令和3年7月2日

《お振込み先・お問合せ先》

日本政策研究センター TEL 03-5211-5231 FAX 03-5211-5225

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-1-2 葛西ビル302

郵便振替 00110-5-191364 日本政策研究センター

銀行口座 ゆうちょ銀行 〇一九店 (当)0191364

三菱UFJ銀行 神楽坂支店 (普)0795659 (株)日本政策研究センター

「維持会員」募集中！！

維持会員(年会費2万円よりご随意。『明日への選択』年間購読料を含む)には、『明日への選択』『ネットワークニュース』に加え、FAXでも各種情報をお届けいたします(不定期)。今回のご継続の機会に、維持会員のご検討を賜れば大変ありがたく存じます。(分割でのご入金も可能です)

「ととりの乱世」

E-45

藤縄喜和様



TEL 0857-27-9520

2021年11月7日(日)No0

ととりの乱世展	¥1,600	→資料「ととりの乱世」
小計	¥1,600	
内税売	¥1,600	
内税	¥145	
合計	¥1,600	
(うち消費税等)	¥145)	
お預り	¥10,000	
お釣り	¥8,400	

点数 1
軽印は軽減税率対象品目です

1責 4649 11時52分

E-46

領 収 証

住所

2021年11月15日

氏名

藤縄喜和様

コード

請求書No.

金額			万	千	百	十	円
			¥	9	9	0	0

但し 軽印2020利池の7/10式記録集代とLT

No. 107426

印
紙

上記の通り確かに領収致しました

松江市殿町63番地
株式会社 今井書店
代表取締役 舟木



扱者印

橋本

E-47

藤縄喜和様



TEL 0857-23-2140

2021年11月18日(木)No0

山根敏子	¥990
小計	¥990
10%対象	¥990
内税	¥90
合計	¥990
(うち消費税等)	¥90
お預り	¥1,000
お釣り	¥10

資料「日本初対生外交官
山根敏子」

点数 1
軽は軽減税率(8%)対象商品

1責 0003 16時51分

E-48

領収証

12月22日

住所

2021年2月2日

氏名

藤縄喜和様

コード

請求書No.

金額			万	千	百	十	円
			¥	1	9	0	0

但し「WILL」2月号、月刊Hanada 2月号
代として

No. 112095

印
紙

上記の通り確かに領収致しました

松江市殿町63番地
株式会社 今井書店
代表取締役 舟木



扱者印

手本

E-49

領 収 証

住 所 _____

2022年1月17日

氏 名 藤 縄 喜 和 様

コード _____

請求書No. _____

金 額			万	千	百	十	円
			¥	1	8	7	0

但し「七園の危機」代として(書籍)

No. 112839

印
紙

上記の通り確かに領収致しました

松江市殿町63番地
株式会社 **今井書店**
代表取締役 舟 木



扱者印

橋本

E-50

領 収 証

住 所 _____

2022年2月3日

氏 名 藤 縄 喜 和 様

コード _____

請求書No. _____

金 額			万	千	百	十	円
			¥	1	9	0	0

但し「WILL」3A号、「All Hanada」3A号
代として

No. 113619

印
紙

上記の通り確かに領収致しました

松江市殿町63番地
株式会社 **今井書店**
代表取締役 舟 木



扱者印

橋本

E-51

藤縄喜和様

今井書店

湖山店

TEL 0857-28-7007

「コロナ対策に役立つ」
更なる免疫力を高める
最強の浅漬け

2022年02月20日(日) 13時55分

9784837613701 C0077 Y1400

家庭医学

1点 @1400 外 ¥1,400

税抜計 ¥1,400

小計 ¥1,400

10%外対象額 ¥1,400 税 ¥140

外税 ¥140

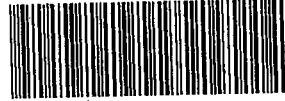
お買い上げ点数 1点

合計 ¥1,540

現金 ¥10,000

お釣り ¥8,460

上記正に領収いたしました。



ポイント5倍

会員NO

前回ポイント

発行ポイント

利用ポイント

現在ポイント

ポイント有効期限：本日より1年間

店:4010001002 ｼﾞﾀﾞ:02

小谷

○新聞代金

E-52		03-10-25	農業新聞	*2,623,		
53	15	03-10-25	200	*2,260	日本海湖山西	読売 日経 山陰中央
54	16	03-10-26	200	*3,400	シブアンダイ(SMFS)	
55	17	03-10-26	200	*4,000	シブアンダイ(SMFS)	
56	18	03-10-26	200	*3,300	新聞購読料	
57		03-11-25	農業新聞	*2,623,		
58	5	03-11-25	200	*2,260	日本海湖山西	読売 日経 山陰中央
59	6	03-11-26	200	*3,400	シブアンダイ(SMFS)	
60	7	03-11-26	200	*4,000	シブアンダイ(SMFS)	
61	8	03-11-26	200	*3,300	新聞購読料	
62		03-12-27	農業新聞	*2,623,		
63	19	03-12-27	200	*3,400	シブアンダイ(SMFS)	読売 日経 山陰中央
64	20	03-12-27	200	*4,000	シブアンダイ(SMFS)	
65	21	03-12-27	200	*2,260	日本海湖山西	
66	22	03-12-27	200	*3,300	新聞購読料	
67		04-01-25	農業新聞	*2,623,		
68	7	04-01-25	200	*2,260	日本海湖山西	読売 日経 山陰中央
69	8	04-01-26	200	*3,400	シブアンダイ(SMFS)	
70	9	04-01-26	200	*4,000	シブアンダイ(SMFS)	
71	10	04-01-26	200	*3,300	新聞購読料	
72		04-02-25	農業新聞	*2,623,		
73	21	04-02-25	200	*2,260	日本海湖山西	読売 日経 山陰中央
74	23	04-02-28	200	*3,400	シブアンダイ(SMFS)	
75	24	04-02-28	200	*4,000	シブアンダイ(SMFS)	
76	1	04-02-28	200	*3,300	新聞購読料	
77		04-03-25	農業新聞	*2,623,		
78	7	04-03-25	200	*2,260	日本海湖山西	読売 日経 山陰中央
79	8	04-03-28	200	*3,400	シブアンダイ(SMFS)	
80	9	04-03-28	200	*4,000	シブアンダイ(SMFS)	
E-81	10	04-03-28	200	*3,300	新聞購読料	

F-1 $226,875 \times 80\% = \underline{181,500}$ 円

領収書

No. 13

藤 穂 喜 和 様

金額 ~~¥~~226,875.-

但 かつら版36号(県政だより)

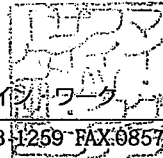
2021年9月11日 上記正に領収いたしました

ADP



My Graphic Design Work

マイ・グラフィックデザインワーク



〒680-0844 鳥取市興南町55-2 TEL.0857-23-1259 FAX.0857-23-1279

F-2 $8,800 \times 80\% = \underline{7,040}$ 円

領 収 証

藤 穂 喜 和 様 No.

金額 8,800

但 写真代金

2021年9月16日 上記正に領収いたしました

現金 振込

消費税額等(7.5%)

Photo Stage
YAMAGUCHI
〒680-0037 鳥取市元町1-36-2 電話0857-23-0867 FAX0857-23-0712



請 求 書

発行日 2021.9.9

いつも格別のお引き立てありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

藤縄 喜和 様

MY GRAPHIC DESIGN WORK
マイ・グラフィックデザイン・ワーク

代表者
横山 味地子
〒680-0844 鳥取市興南町55-2
TEL.0857-23-1259 FAX.0857-23-1279

前回ご請求高 ●
ご入金高 ●
手数料 ●
繰越高 ●
今回ご請求高 ● 206,250
相殺・値引 ●
小計 ● 206,250
消費税 ● 20,625
合計 ● 226,875

明 細					
納品日	項目	数量	単価	金額	備考
	かわら版36号	7,500	27.50	206,250	

取引銀行 ● 山陰合同銀行：鳥取営業部 [普] 3990211 ● 鳥取銀行：鳥取駅南支店 [普] 338670

とっとり情報かわら版 (No. 36) 按分率積算根拠

【対象外面積】

○1～8、10～13、15、17、18、20、22～27、29、32、33、35～37

$$\text{タテ} 0.5 \text{ cm} \times \text{ヨコ} 9.0 \text{ cm} \times 28 \text{ 項目} = 126.0 \text{ cm}^2$$

○9、14、16、19、21、28、34、38、41、46、51、52

$$\text{タテ} 1.0 \text{ cm} \times \text{ヨコ} 9.0 \text{ cm} \times 12 \text{ 項目} = 108.0 \text{ cm}^2$$

○31

$$\text{タテ} 0.5 \text{ cm} \times \text{ヨコ} 2.0 \text{ cm} \times 1 \text{ 項目} = 1.0 \text{ cm}^2$$

○A (あいさつ)

$$\text{タテ} 20.0 \text{ cm} \times \text{ヨコ} 10 \text{ cm} \times 0.5 = 100.0 \text{ cm}^2$$

○B (ロシアプロバスケットチーム交流試合)

$$\text{タテ} 5.0 \text{ cm} \times \text{ヨコ} 6.0 \text{ cm} = 30.0 \text{ cm}^2$$

○C (山陰海岸ジオウォーク)

$$\text{タテ} 4.5 \text{ cm} \times \text{ヨコ} 5.0 \text{ cm} = 22.5 \text{ cm}^2$$

○D (若桜町ライド)

$$\text{タテ} 4.5 \text{ cm} \times \text{ヨコ} 4.0 \text{ cm} = 18.0 \text{ cm}^2$$

○E (競泳武良選手応援)

$$\text{タテ} 4.0 \text{ cm} \times \text{ヨコ} 4.0 \text{ cm} = 16.0 \text{ cm}^2$$

○F (東京2020 記念プレート贈呈)

$$\text{タテ} 9.0 \text{ cm} \times \text{ヨコ} 4.0 \text{ cm} = 36.0 \text{ cm}^2$$

○G (武良選手、三上選手と)

$$\text{タテ} 4.5 \text{ cm} \times \text{ヨコ} 6.0 \text{ cm} = 27.0 \text{ cm}^2$$

合計 484.5 cm²

【紙面サイズ (A 3両面)】

$$\text{タテ} 42.0 \text{ cm} \times \text{ヨコ} 29.7 \text{ cm} \times 2 = \underline{2,494.8 \text{ cm}^2}$$

【按分率】

$$(2,494.8 \text{ cm}^2 - 484.5 \text{ cm}^2) \div 2,494.8 \text{ cm}^2 = 80.6\% \Rightarrow \underline{80\%}$$

ふじなわ 喜和

2021 秋号 よしかず No.36

発行：ふじなわ喜和
鳥取市湖山町北4丁目312
tel&fax 0857-28-2795

とっぴり情報かわら版

●県議会だより●

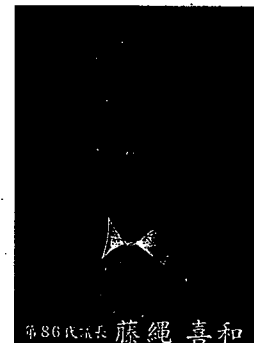
議長在任中2年間の総集編



2019.5.18 「みどりの愛護のつどい」鳥取市布勢運動公園

鳥取県議会議員

ふじなわ喜和



第86代議長 藤縄喜和

令和元年五月十日の臨時県議会で、第八十六代の県議会議長に就任以来、令和初の議長として激動の政治情勢の中で、新型コロナウイルス対策等、県政の課題を解決するため全力で取り組んでまいりました。在任中絶大なご支援ご協力を賜りました皆様方に深く感謝申し上げます。
去る六月十四日をもって二年一ヶ月に亘る議長の大役を全うし、退任することとなりましたが、引き続き一議員として、県政の更なる発展に尽くす覚悟でございますので、ご指導の程お願い申し上げます。

ごあいさつ

プロフィール

- 昭和26年9月20日生まれ
- 昭和45年 鳥取県立鳥取西高等学校卒業
- 昭和51年 青山学院大学法学部卒業
- 平成10年4月 鳥取市議会議員補欠選挙で初当選 ①
- 平成10年11月 鳥取市議会議員選挙で三期目の当選 ②
- 平成15年4月 鳥取県議会議員選挙で初当選
- 平成19年4月 鳥取県議会議員選挙で二期目の当選
- 平成19年5月 鳥取県議会教育民生常任委員会委員長に就任
- 平成23年4月 鳥取県議会議員選挙で三期目の当選
- 平成27年4月 鳥取県議会議員選挙で四期目の当選
- 平成27年5月 鳥取県議会第78代副議長に就任
- 平成31年4月 鳥取県議会議員選挙で五期目の当選
- 令和元年5月 鳥取県議会第86代議長に就任
- 令和3年6月 鳥取県議会第86代議長退任



令和2年コロナ禍の職場 令和3年6月14日議長退任

現在の役職

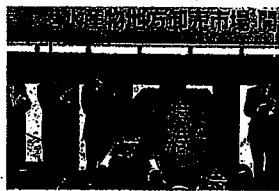
- 県議会自由民主党顧問
- 自民党鳥取県連副会長 ③
- 鳥取県議会福祉生活病院常任委員会委員
- 山陰海岸世界ジオパーク推進三府県議会議員の会会長
- 山陰近畿自動車道整備推進三府県議会議員の会会長
- 鳥取県議会看護問題対策研究議員連盟会長
- 鳥取県議会自転車活用推進議員連盟会長
- 鳥取県議会県内空港の「空の駅」等をすすめる議員連盟会長
- 鳥取県議会ブラジル鳥取友好議員連盟会長
- 鳥取県議会ボーイスカウト運動議員懇談会会長
- 青少年育成鳥取市民会議会長 ④
- (一財)鳥取県水泳連盟各管会長 ⑤
- (一社)鳥取県バスケットボール協会会長 ⑥
- 鳥取県日台親善協会会長
- 湖山西地区自治会顧問 ⑦

令和元年のふじなわダイアリー

- 4月 7日 鳥取県議会議員選挙 (5回目の当選)
- 9日 湖山西小学校・湖東中学校入学式 ⑧
- 14日 北四子目町内総会・鳥取県水泳連盟強化選手指定授賞式(中央育英高校)
- 21日 湖山西自治会総会 ⑩
- 5月 10日 臨時県議会 (第86代県議会議長就任)
- 11日 鳥取県植樹祭 (出会いの森) 境港夢みなとタワー愛称看板除幕式 (境港市)
- 12日 鳥取西道路開通式 (鳥取市)
- 18日 みどりの愛護のつどい (布勢運動公園)
- 19日 自由民主党県連大会 (鳥取市) ⑪
- 20日 青少年育成鳥取市民会議総会 ⑫
- 22日 中国五県議会議長会議 (鳥取市)
- 24日 青少年育成鳥取県民会議総会 (鳥取市)
- 26日 鳥取県水防訓練 (千代河原) 鳥取県水泳連盟理事会・評議員会 (倉吉市) ⑬
- 29日 境港水産物地方卸売市場開場式 (境港市) 中国園広域地方計画推進会議 (松江市)
- 30日 高速道路交通警察隊分駐所落成式 (鳥取市) 鳥取県浄化槽協会40周年記念講演 (鳥取市) 講師として
- 6月 1日 鳥取大学豊島良太学長退任記念祝賀会 (鳥取市)
- 2日 鳥取県看護協会総会 (鳥取市)
- 4日 台北駐経済文化代表処 謝長廷処長面談 (都内)
- 7日~6月28日 6月定例県議会開会
- 8日 鳥取県看護連盟総会 (米子市)
- 10日 財政基盤強化対策県議会議長協議会 (都内)
- 12日 ブラジル鳥取県人会 本橋幹久名誉会長表敬 (議長室)
- 15日 弓ヶ浜サイクリングコース開通式 (境港市) 北方領土返還要求県民会議総会 (鳥取市)
- 20日 全国議会議長臨時総会 (都内)
- 23日 鳥取市環境事業公社新社屋落成記念式典
- 30日 道の駅西いなば「気楽里」完成式 ⑭
- 7月 6日 アサヒひろびろがが会グラウンドゴルフ大会 (鳥取市) 青山学院大学校友会 (倉吉市)
- 7日 鳥取県消防ポンプ操法大会 (米子市)
- 10日 鳥取県バスケットボール協会代議員会 (倉吉市) ⑮



2019.5.26 鳥取県水防訓練 (鳥取市千代川)



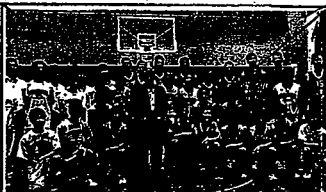
2019.5.29 境港水産物地方卸売市場開場セレモニー (境港市)

- 7月 18日 東部中小企業青年中央会 45周年記念式典 (鳥取市)
- 21日 ロシアプロバスケットチーム東県・県内高校生チームと交流試合 (鳥取市)
- 23日 全国議会議長、農林水産環境委員会 (都内)
- 26日 山陰海岸ジオパーク三府県議会議員の会総会 (鳥取市)
- 27日~29日 第72回競泳鳥取県選手権大会 (米子市) ⑯
- 31日 全国議会議長総会 (都内)
- 8月 1日 全国議会議長 農林水産環境委員会要望活動 (都内)
- 7日 中国五県議会議長会議 (松江市)
- 9日 鳥取県地方分権推進連盟要望活動 (都内)
- 11日 因幡一但馬ジオパーク中学陸上大会 (鳥取市) ⑰
- 12日~14日 台湾訪問 (台中市市長・台中市議会議長・台湾行政院ほか)
- 8月 22日 中国四国正副議会議長 (山口市)
- 27日 近畿2府県正副議会議長 (福井市)
- 28日~30日 福祉生活病院常任委員会県外調査 (奈良市ほか)
- 9月 4日 台湾・台中空港からの大規模連続チャーター便就航記念式典 (鳥取市) ⑱

⑱ 5cm x 6cm



2019.8.13 台湾台中市の優秀な市長と交流推進について協議 (台中市)



2019.7.21 ロシアのプロバスケットチーム「スバルタクリモリエ」と県内高校生チーム交流試合 (布勢体育館)

- 9月 12日~10月 9日 9月定例県議会開会
- 14日~16日 茨城国体水泳期前水泳競技選手激励会 (ひたちなか市) ⑲
- 20日 護国神社秋季例大祭 (鳥取市)
- 29日 全国高校生手話パフォーマンス甲子園 (鳥取市)
- 10月 1日 鳥取市制130周年記念・新本庁舎完成記念式典
- 5日 山陰海岸ジオパーク(仮組)浦富海岸OKm完歩
- 14日 東京 鳥取県人会総会 (都内)
- 16日 学生議会 (本会議場)
- 18日 鳥取県情報センター創業50周年記念式典
- 20日 「鳥取すこいライオン」台湾交流団 (鳥取市) ⑳
- 21日 台湾台中市議団 県議会議長表敬 (議長室)
- 22日 「即位の礼」 (都内・宮中)
- 23日 県外調査 (水戸市)
- 27日 福部つぎまう花まつり 青少年育成鳥取県民大会 (倉吉市)
- 29日 「饗宴の儀」 (都内・宮中)
- 31日 全国議会議長定例総会 (あわら市)
- 11月 2日 鳥取県高等学校PTA連合会70周年記念式典 (鳥取市)
- 4日 因伯の塔慰霊祭 (糸満市)
- 5日 全国議会議長、農林水産環境委員会要望活動 (都内) 委員長として
- 6日 財政基盤強化対策県議会議長協議会 (都内)
- 11日 鳥取・岡山・兵庫 正副議会議長 (八頭町)
- 12日 暴力追放県民大会 (鳥取市)
- 13日 議会改革推進会議県外調査 (甲府市)
- 21日~22日 福祉生活病院常任委員会県内調査 (米子市ほか)
- 23日 鳥取県連合婦人会結成70周年記念大会 (鳥取市)
- 26日 山陰海岸ジオパーク三府県議会議員の会要望活動 (都内)
- 11月 28日~12月 20日 11月定例県議会開会
- 12月 23日 県警察を励ます会 へき地、繁忙地駐在所・文番激励訪問 (倉吉市ほか)
- 31日 町内一年越し餅つき ㉑

- 月 4日 鳥取市新年祝賀会
- 13日 中国ミニバスケットボール大会(布勢県民体育館) (24)
- 14日 自由民主党県連「県政に要望する会」 (25)
- 19日 湖山消防分団出初式 (26)
- 26日 安田優子氏叙勲受章祝賀会(米子市) (27)
- 29日 全国議長会総会(都内)
- 30日 全国議長会地方自治委員会要望活動(合区解消の件・都内)
- 月 2日 鳥取但馬会総会
- 3日 臨時県議会
- 4日 岩美道路東浜トンネル貫通式(岩美町)
- 8日 北方領土返還要求運動県民大会(米子市)
- 9日 12日 台湾台中市ランタンフェスティバル (28)
 - 一点好式ほか(台中市・台南市ほか)
- 13日 青少年育成市民会議作文コンクール表彰式
- 15日 県選出国会議員「新春のつどい」 (29)
- 19日 町村議会議長会自治功労者表彰式
- 21日~3月24日 2月定例県議会開会
- 22日 鳥取県体育協会表彰式
- 月 1日 読書給手紙感想文表彰式(倉吉市)
- 4日 日台親善協会総会
- 20日 県水泳連盟理事会・評議員会(倉吉市) (30)
- 22日 弓ヶ浜サイクリングコース開通式32Km走る(境港市) (31)
- 24日 県議会自転車活用推進議員連盟設立総会(会長就任)
- 月 5日 北四子目町内総会 (32)
- 9日 会派自由民主党政務調査会(国の経済対策)
- 22日 護国神社春季例大祭
- 2 臨時県議会
- 月14日 県議会新型コロナウイルス感染症対策代表者会議
- 18日 李世炳処長へ台湾から贈られたマスクのお礼オンライン
- 24日 鳥取県水泳連盟理事会・評議員会 (33)
- 26日~28日 台湾から贈られたマスク5,000枚を贈呈(県立中央病院・鳥取大学医学部附属病院ほか)
- 月 9日~30日 定例県議会開会
- 27日 県バスケットボール協会臨時理事会・代議員会(倉吉市) (34)
- 29日 県議会看護問題対策研究議員連盟設立総会(会長就任)

- 月 1日 全国議長会 農林水産環境委員会(委員長として)
- 6日 台北駐大阪経済文化弁事処・李世炳処長面談(大阪市)
- 11日 障害者スポーツ施設「ノバリア」開所式
- 15日 全国議長会国土交通委員会要望活動(副委員長として・都内)
- 16日 鳥取県地方分権推進連盟要望活動(都内)
- 3月 6日 鳥取市原爆死没者追悼・平和式典
- 8日~9日 第79回競泳鳥取県選手権(米子市) (35)
- 24日 会派自由民主党政務調査会
- 25日 臨時県議会(クラスター対策条例修正議決)
- 福祉生活病院常任委員会県内調査
- 11日~10月 8日 9月定例県議会開会
- 13日 自由民主党総裁選挙 (36)
- 22日 護国神社秋季例大祭
- 月 9日 山陰海岸ジオパーク(居組・浦富海岸10Km完歩) (37)
- 7日 県議会看護問題対策研究議員連盟勉強会(現場における新型コロナウイルス対策)
- 14日 鳥取県農林水産業表彰式(鳥取市)
- 18日 とっとりスポーツスクエアオープンセレモニー(布勢県民体育館)
- 19日 鳥取県市長会の要望を受ける
- 20日 全国議長会 国土交通委員会 地方自治委員会(都内)
- 21日 私学協会要望(自動車教習車課税免除の件)
- 22日 鳥取県戦没者慰霊祭
- 26日 山陰海岸世界ジオパーク推進三府県議会議員の会要望活動(平井知事へ)
- 31日 鳥取県植樹祭(三朝町)

- 11月 2日 県人事委員会勧告
- 4日 交通安全県民大会(米子市)
- 5日 県政基盤強化対策県議会議長会総会(会長として・都内)
- 6日 県政基盤強化対策県議会議長会要望活動(都内)
- 8日 青少年育成鳥取県民大会(米子市)
- 10日 台湾一自転車クラブとサイクリング交流 (38)
 - (砂丘・賀露・白浜海岸)
- 11日 暴力団放浪県民大会(米子市)
- 15日 自由民主党鳥取県連大会(倉吉市) (39)
- 16日 全国議長会国土交通委員会要望活動(副委員長として・都内)
- 20日 全国道徳地域自立促進連盟理事会・総会(都内)
 - 新道徳法制定実現総決起大会(都内)
- 21日 鳥取砂丘コナン空港ナイトバスツアー (40)
- 24日 福祉生活病院常任委員会県内調査・出前県議会(米子市・倉吉市)
- 26日~12月 17日 11月定例県議会開会
 - 県議会自転車活用推進議員連盟要望活動(知事・県警本部長へ)
- 28日 県水泳連盟・中国五県連絡会議・日本水泳連盟地域会議(鳥取市) (41)
- 12月 14日 鳥取県緑化推進委員会通常理事会・鳥取県緑化推進委員会「緑の募金」贈呈式、青少年読書感想文全国コンクール鳥取県大会表彰式(鳥取市)
- 18日 会派自由民主党団体会要懇談会取り
- 22日 県警察を励ます会へき地・繁忙地駐在所・交番激励訪問

- 2019.11.5 全国議長会要望活動 右は小泉進次郎環境大臣
- 2020.11.20 新道徳法制定実現総決起大会(都内)
- 2019.11.5 全国議長会要望活動
- 2020.11.20 新道徳法制定実現総決起大会(都内)
- 2020.11.5 地方祝賀など要望 中央は野田聖子幹事長代行

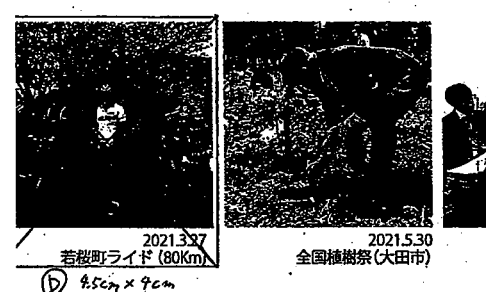
令和3年のふじなわダイアリー

- 10月 13日 自由民主党鳥取県連「県政に要望する会」 (42)
- 21日 福祉生活病院常任委員会
- 27日 山陰海岸ジオパーク議連県内調査(鳥取砂丘ビジターセンター)
- 29日 臨時県議会
- 2月 7日 北方領土返還要求運動県民大会(鳥取市)
- 8日 会派自由民主党政務調査会
- 15日 緑化推進委員会総会
- 22日 日台親善協会理事会
- 26日~3月 26日 2月定例県議会開会
- 3月 25日 看護問題対策研究議員連盟勉強会
- 27日 若桜町ライド(80Km) (43)
- 4月 3日 鳥取空港展望所竣工式
- 4日 北四子目町内総会 (44)
- 9日 東部広域消防局 田住浩局長就任あいさつ(議長室)
- 14日 台北駐大阪経済文化弁事処 李世炳処長とオンライン 対談
- 22日 護国神社春季例大祭
- 24日 湖山西自治会総会 (45)
- 27日 倉吉「なっしゅ館」20周年記念セレモニー(倉吉市)
- 5月 10日 浜湯山活性化委員会表敬(議長室)
- 21日 福祉生活病院常任委員会
- 23日 東京2020出場選手・コナチ社行会「三上紗也可選手・安田千乃樹コーチほか(倉吉市)」 (46)
- 臨時県議会
- 30日 全国植樹会(大田市)
- 6月 1日 会派自由民主党総会
- 10日 財政基盤強化対策県議会議員協議会要望活動(オンライン)
- 12日 自由民主党鳥取県連大会(米子市) (47)
- 14日~7月 5日 6月定例県議会開会 県議会議長退任



令和3年のふじなわダイアリー

- 6月 20日 鳥取県バスケットボール協会代議員会(倉吉市) (48)
- 7月 2日 自転車活用推進議員連盟勉強会
- 6日 若葉台小学校6年生キャリア教育 県議会訪問
- 19日 自由民主党鳥取県連街頭演説(湖山町) (49)
- 24日~25日 第74回競泳鳥取県選手権(米子市) (50)
- 8月 10日 東京オリンピック競泳・男子メドレーリレー6位 日本新記録(武良竜也選手平泳ぎ・第2泳者) (51)
- 12日 台北駐大阪経済文化弁事処 李世炳処長表敬(県議会)
- 27日 武良竜也・三上紗也可・安田千乃 東京オリムピック出場者知事表敬
- 31日 平井知事表敬(東京2020記念プレート贈呈) (52)



F-3

155,978 × 80%

= 124,782 円

領収書

藤縄喜和

様

[別納引受]		
区内特別基 (定)	15.5g	
@73	1,742通	¥127,166

小計		¥127,166

第一種定形	15.5g	
@84	343通	¥28,812

小計		¥28,812

郵便物引受合計通数	2,085通	
課税計 (10%)		¥155,978
(内消費税等)		¥14,179
非課税計		¥0

合計		¥155,978
お預り金額		¥160,000
おつり		¥4,022

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年11月12日 10:52
発行No. 211112A2690 端N49箱01
連絡先：鳥取大正郵便局
TEL:0857-24-3805

F-4

12,000円 × 80%

= 9,600 円

領収証 藤縄喜和 様 No.

★ 金 12,000 円

日本郵便株式会社 (3,000 × 4 冊)

3年9月21日 領収証 (領収) 12月12日

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

鳥取大正郵便局 TEL 477-784

長谷川千明 (印)

F-5 $498,300 \times 80\% = 398,640$ 円

領収書

No. _____

藤縄喜和 様

金額 $\yen 498,300.-$

但 県政代り代

2022年3月28日 上記正に領収いたしました



My Graphic Design Work

マイ・グラフィックデザイン・ワーク

〒680-0844 鳥取市興南町55-2 TEL.0857-23-1259 FAX.0857-23-1279

F-6 $293,819 \times 80\% = 235,055$ 円

領収証

得意先番号 (28015)

日本海ディヴェロメント株式会社

〒680-0941

鳥取市湖山町北4丁目812番地

本社 〒680-0932 鳥取市五反田町12-3

TEL (0857)32-3555

FAX (0857)32-1222

藤縄 喜和

様

TEL 0857-28-2795

今回御請求額 293,819

領収月日 2022年3月28日

但し チラシ料込料として

下記の通り領収致しました。

領収額 $\yen 293,819$

取扱者



※金額を訂正したものの、社印及び係印のないものは、無効とします。

不許複製

入金内訳	現金	1							
	小切手	2							
	振込	3							
	手形	4							
	相殺	5							



請求書

いつも格別のお引き立てありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

発行日 2022.3.16

藤縄喜和 様


MY GRAPHIC DESIGN WORK

..... マイ・グラフィックデザイン・ワーク

代表者
横山味地子
〒680-0844 鳥取市興南町55-2
TEL.0857-23-1259 FAX.0857-23-1279



前のご請求高 ●	
ご入金高 ●	
手数料 ●	
繰越高 ●	
今回のご請求高 ●	453,000
相殺・値引 ●	
小計 ●	453,000
消費税 ●	45,300
合計 ●	498,300

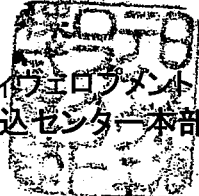
明 細					
納品日	項目	数量	単価	金額	備考
	瓦版37号	50,000	9.00	450,000	
	日本海新聞著作物使用料	3	1,000.00	3,000	

取引銀行 ● 山陰合同銀行：鳥取営業部 [普] 3990211 ● 鳥取銀行：鳥取駅南支店 [普] 338670

請 求 書

〒680-0941	得意先番号 (XXXXXXXXXX)
鳥取市湖山町北4丁目812番地	
藤縄 喜和 様	
TEL 0857-28-2795	

日本海ディヴェロプメント(株)
日本海折込センター本部



〒680-0932 鳥取市五反田町12-3
TEL (0857)32-3555
FAX (0857)32-1222

2022年03月18日 締切 頁- 1

前回御請求額	御入金額	繰越額	当回売上高	消費税	(消費税率)	当回御請求額
			267,109	26,710	10%	293,819

日付	折込名	数量	単価	金額	残高
03/16	ふじなわ善和(県議会だより)	41,550	5.85	243,067	
03/16	配送料			1,500	
03/16	消費税			24,456	
03/16	ふじなわ喜和(県議会だより)	5,780	3.9	22,542	
03/16	消費税			2,254	

毎度お引立てありがとうございます。上記のとおり御請求致しますので、恐れ入りますが下記の口座までお振込お願い申し上げます。

日本海ディヴェロプメント(株)
山陰合同銀行鳥取営業部(当座 1011866)
鳥取銀行鳥取駅南支店(当座 3894)
鳥取信用金庫湖山支店(当座 603376)

お支払日	
振込	日
集金	日

とっとり情報かわら版 (No. 37) 按分率積算根拠

【対象外面積】

OA (鳥取応援団、水泳連盟報告会)

$$\text{タテ } 18.5 \text{ cm} \times \text{ヨコ } 28 \text{ cm} - \text{タテ } 5 \text{ cm} \times \text{ヨコ } 6 \text{ cm} = \underline{488 \text{ cm}^2}$$

【紙面サイズ (A3両面)】

$$\text{タテ } 42.0 \text{ cm} \times \text{ヨコ } 29.7 \text{ cm} \times 2 = \underline{2,494.8 \text{ cm}^2}$$

【按分率】

$$(2,494.8 \text{ cm}^2 - 488 \text{ cm}^2) \div 2,494.8 \text{ cm}^2 = 80.4\% \Rightarrow \underline{80\%}$$

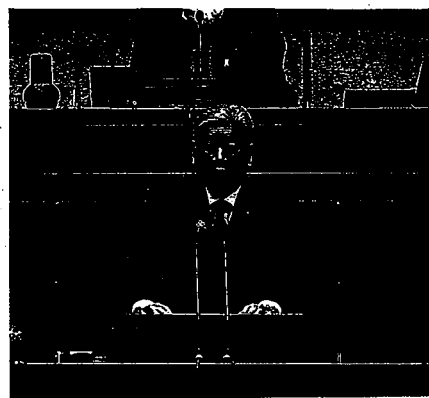
ふじなわ 喜和

2022 春号 よしかず
No.37

発行：ふじなわ喜和
鳥取市山形北4丁目812
tel&fax 0857-20-2795

とっとり情熱がわら版

●県議会だより●



令和4年2月

定例県議会 代表質問

一 平井県政4期目の最終年度に向けて

二 新型コロナウイルス感染症の克服に向けて

三 ポストコロナを見据えた

持続可能な地域社会の実現に向けて

- ① 人口減少時代における持続可能な地域づくりについて
 - (1) 人口減少社会における集落の存続に向けて
 - (2) 生活に不可欠な地域交通の存続に向けて
 - (3) ポストコロナを見据えた子育て支援策について
 - (4) 人生百年時代の健康寿命の延伸に向けて
- ② カーボンニュートラル実現に向けた取組について
- ③ ポストコロナを見据えた観光・交流の推進について
 - (1) ポストコロナを見据えた観光誘客の推進について
 - (2) 山陰海岸ジオパークの振興について
 - (3) 県内空港を拠点とした地域活性化について
 - (4) コロナ禍を乗り越えた国際交流の再開について
- ④ 人口減少社会におけるスポーツ振興について
- ⑤ 本県産業の持続的な発展に向けて
 - (1) 県内企業の存続と時代の潮流を捉えた産業振興について
 - (2) 持続可能な農業の振興に向けて
 - (3) 森林資源の循環的利用に向けて
- ⑥ 安心・安全な、県民生活の実現に向けて
 - (1) 複合災害リスクに対抗する県民の安全確保策について
 - (2) 島根原発に係る安全協定について
- ⑦ たくましく自立する子どもの育成に向けて
- ⑧ 高齢化社会における更なる交通事故防止対策について



春暖の候 皆様におかれましては御健康のこととお慶び申し上げます。

去る三月一日定例県議会において代表質問をいたしました。この度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の為、皆様には傍聴の御案内を控えましたので紙面にてご報告させていただきます。

(なお議場内は、アクリル板を設置しており、壇上ではマスクをはずしてあります。)

令和四年三月吉日
鳥取県議会議員 藤縄喜和

ロシア関連事業凍結

鳥取県 情勢緊迫で執行困難

ロシアのウクライナ侵襲など人的交流も難しい」と指摘。一部事業の執行を凍結するのが「現実的な選択肢」と述べた。

一方、「事態がどう動くか分からないので予算は確保しておきたい」として、問題解決後の交流再開に理解を求めた。

同予算案には、沿海地方からの柔道交流団や青少年交流団の受け入れといった文化交流事業、ロシアでの新規ビジネス創出、環日本海航路の再結航に向けた需要の掘り起こしを行うビジネス拠点化構想事業などが計上されている。

鳥取県とロシア沿海地方は1991年に友好交流に開始し、2010年には友好交流協定を締結した。2010年には友好交流協定を締結した。2010年には友好交流協定を締結した。



自席で追及質問をする

境港、米子両市の意向踏まえ判断
再稼働是非を平井知事
鳥取県の平井伸治知事は1日の県議会本会議で、中国電力鳥根原発2号機(松

WELCOME 鳥取で延長

今月末まで、県民の県内利用

鳥取県は1日、新型コロナウイルス対策で宿泊料割引などが受けられる「Welcome Love 山陰キャンペーン」について、県民の県内施設利用を対象にした適用期間を3月末まで延長した。山陰両県が両県施設で利用できるキャンペーンの再開は、感染状況を見ながら両県で協議する。

県議会本会議で藤縄喜和議員(県議会自民党)の代表質問に答えた平井伸治知事は、宿泊施設関係者からも好評だとして「オミクロン株が長期化しそうな状況だ」と

県の判断時期「見通せない」

知事、再稼働の是非めぐり

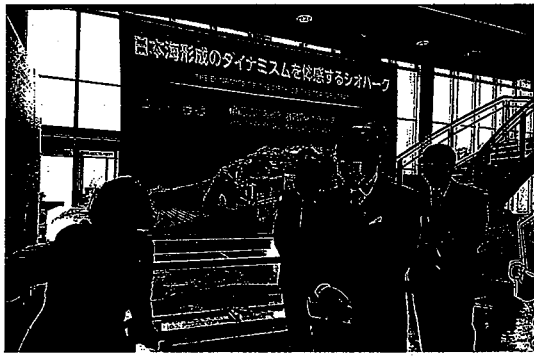
再稼働の是非をめぐり、鳥取県と市との判断の時期は「見通せない」と語り、代表質問で県議会自民党の藤縄喜和議員が、立地自治体の松江市が再稼働への同意を表明したことを踏まえ、今後の手続きやスケジュールを尋ねた。平井知事は県としての判断にあたり、米子市、境港市の判断や住民の意見に加え、改めて原子力安全顧問ら専門家とどうとりまきめをするか、注目した」と述べた。

山陰海岸ジオパーク 推進へ要望書

3府県議員、平井知事に
鳥取、兵庫、京都の3府
県議会の有志議員でつくる
山陰海岸ジオパーク推進3
府県議会議員の会(会長・
藤縄喜和鳥取県議)は3日
までに、ジオパーク活動の
推進に関する要望書を鳥取
県の平井知事に提出し
た。2022年度の世界ジ
オパークネットワーク再認
定審査を前に、エリア内外
を結ぶ交通アクセスの充実
に取り組むよう求めた。
要望書では、日本ジオパ
ークネットワークと連携し
た国内外での認知度向上▽
集客の見込める関西地域と
の交通利便性向上▽体験型
イベントの開発とPR▽国
連の持続可能な開発目標
(SDG)と連動した行
動プログラムの作成―など
に3府県が足並みをそろえ
て取り組むよう要望した。

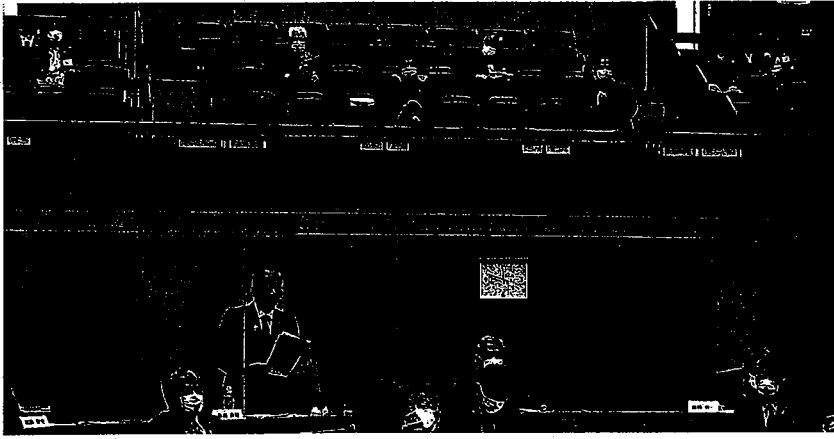


平井知事は「ジオパーク
の活用に関する思いは皆で
んど一緒。議連や関係府県
と協力して課題解決に取り
組んでいきたい」と答えた。
(浜田匡史)



2021.12.16 兵庫県新温泉町山陰海岸ジオパーク館 現地調査

山陰海岸ジオパーク
玄武岩の玄武ん



2022.3.2 日本海新聞

5類への引き下げ否定

平井知事「公費負担なくなる」

新型コロナウイルスの感
への影響や、保健所や医療
感染症法上の位置付けを、疫
学調査などが必要な「5類
相当」からインフルエンザ
などと同等の「1類」に引
き下げるべきではないかと
の議論について、鳥取県の
平井知事は1日の本会
議で、「5類になれば治療
費の公費負担が多くなる。
病院に行かない人が増え
感染拡大が止められない」
と述べ、現段階での引き下
げの必要性を否定した。

平井知事は、新型コロナ
の致死率を著せるインフ
ルエンザと同様に扱っては
難しいと指摘。「社会経済



自席で知事の答弁を聞く

2021.10.31 日本海新聞

武良、三上選手に特別優秀選手賞

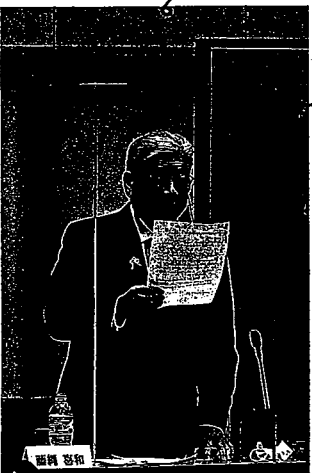
鳥取県水泳連盟は30日、
東京五輪の報告会を米子市
の武良竜也選手(ミキハウ



特別優秀選手賞を贈られた三上選手(中央)と武良選手(右) = 30日、米子市明治町の米子ワシントンホテルプラザ

と女子板飛び込みの三
上紗也可選手(日本大)ら
が成果を報告した。同連盟
は両選手の功績をたたえて
「特別優秀選手賞」を贈っ
た。
報告会には三上選手を指
導した安田千乃樹コーチと
武良選手を指導した藤森善
弘コーチをはじめ、平井知
事や伊木隆司米子市長、
同連盟関係者ら約50人
が出席。板飛び込み準決勝
16位の三上選手は「応援し
てくださった方に感謝し
ていきたい。五輪でメダ
ルを取って帰ってこられる
よう頑張りたい」と次を見
据えた。

男子水泳で2000位
入賞、男子4000位メド
ーリラー6位入賞の武良選
手は「コロナ禍で支打ち
切りとなり引退も考えた
が、水泳をやめなくて良
か

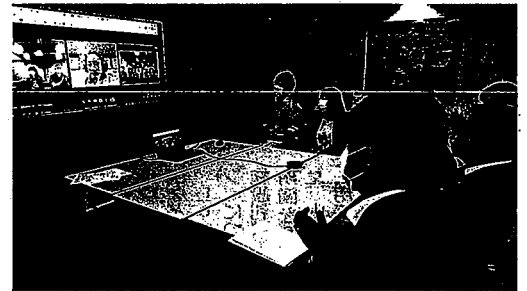


自席で追及質問をする

2021.11.4 日本海新聞

鳥取一台湾定期便化へ決起

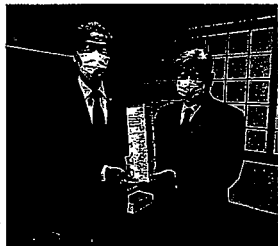
関係者がオンラインで集会



鳥取一台湾定期便化へ決起

関係者がオンラインで集会

鳥取県と台湾の相互交流
支援をお願いしたい」と呼
びかけた。
定期便化を目指す決
起集会が、鳥取と台湾を
オンラインでつないで開かれ
た。決起集会に合わせて結
成された交流団体「鳥取・
台湾フランクフルト」と台湾
の旅行社などをつくる
「鳥取応援団」が企画。両
団体の代表らが相互交流の
重要性を確認した。
鳥取と台湾の間では20
19年9月にチャーター
1便が計7往復運行され、
4千人以上が利用。搭乗率
は9割近くに上った。
集会の鳥取会場となった
鳥取砂丘コナン空港(鳥取
市)には、同クラブの藤縄
喜和代表ら6人が参加。藤
縄代表は「定期便を就航さ
せるため『鳥取応援団』の



2021.12.20 台北駐大阪経済文化弁事処
向処長が鳥取を訪問
台湾交流について意見交換

2021.01.24 日本海新聞

知事の駄じやれ 答弁に県議苦言

感染者数の語呂合わせ

23日の鳥取県議会運営委
員会で、平井知事への駄
じやれに議員が苦言を呈し
た。16日の本会議での答
弁で新型コロナウイルス感
染者を大阪の食品製造会社
になぞらえ「高根県の乗
計551人(は)どこかで聞
いた数等。大阪の豚まん屋
と同じ」などと表現したこ
とに対し、藤縄喜和県議
議会自民党)が「感染者は
死者計中傷への恐怖があ
る。いかがなものか」と自
戒を求めた。

平井知事は16日の答弁
で、鳥取、島根各県の累計
感染者数がそれぞれ466
人と511人と全国でも際
だって少ないとした上で、
鳥取県の数字については
「6はシックスと読め、6
らしく仕上がりしている」
などと述べた。

平井知事は本紙取材に
「鳥取、島根両県が仲良
数を抑えていて県民にお礼
を申し上げた趣意。必要で
あれば撤回した議事録の扱
いもあるかもしれない。議
会の判断を仰ぎたい」と話
した。(西谷由紀)

領収書

G-1

(3/3 領収書)

ご注文日 2021年11月23日
販売店 新鳥取SS (01677) 1
Tel 0857-28-2119
販売担当 保本 吉徳 (0933)

売上傳票番号 00476-016-470397

お客様 フジナリ ヨシダ () (カード会員)
藤縄 喜和 様 Tel 0857-28-2795

お届け先 フジナリ ヨシダ ()
お名前 藤縄 喜和 様 Tel 0857-28-2795
ご住所 〒680-0941
鳥取県鳥取市湖山町 北 4丁目
812

No.	商品名	型番	数量	金額
	メーカー名	JANコード		税区分
	クリーニング EDION	AKACIクリーニングタイ 0280004208-1078	1	12,100

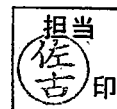
配達店
株式会社エディオン
新鳥取SS (01677)
Tel 0857-28-2119

合計金額 (税込み)	12,100
10%対象	12,100
消費税	1,100
前受金	0

領収金額 ¥12,100-

上記領収金額正に受領いたしました。

2021年11月23日
株式会社エディオン



(作成地) 大阪市北区中之島

担当印若しくは署名の無いもの又は金額訂正のものは無効です。

藤縄 喜和 様

中国電力株式会社

電気料金お支払いのご照会について

毎度、電気をご利用いただき、ありがとうございます。
ご照会の件について下記のとおりご回答申し上げます。

記

ご使用場所 鳥取県鳥取市湖山町北4丁目812

お客さま名 藤縄 喜和

ご契約番号

契約種別 ファミリータイム2

年月	電気料金 (円)	消費税等 相当額 (再掲)(円)	燃料費調整額 (再掲)(円)	再エネ発電 賦課金 (再掲)(円)	使用電力量 (kWh)	お支払年月日
04-03	44,374	4,034	5,638.32	5,775	1,719	2022-04-07
04-02	51,351	4,668	5,166.00	6,888	2,050	2022-03-08
04-01	58,400	5,309	3,755.58	7,936	2,362	2022-02-07
03-12	35,662	3,242	1,579.20	5,053	1,504	2022-01-12
03-11	23,372	2,124	608.88	3,467	1,032	2021-12-07
03-10	15,917	1,447	48.65	2,335	695	2021-11-07
03-09	16,674	1,515	-244.80	2,419	720	2021-10-07
03-08	18,125	1,647	-561.66	2,550	759	2021-09-07
03-07	17,244	1,567	-748.80	2,620	780	2021-08-06
03-06	14,064	1,278	-891.80	2,304	686	2021-07-07
03-05	19,452	1,768	-1,551.44	3,178	946	2021-06-07
03-04	23,298	2,118	-2,401.96	3,474	1,166	2021-05-12
合計	337,933	30,717	10,396.17	47,999	14,419	

以上

ガス料金等支払証明書

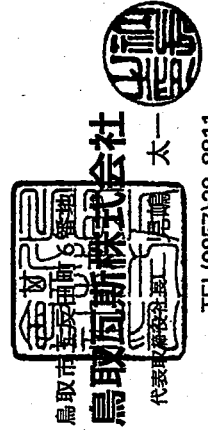
戸別番号 []
 お客さま番号 []
 お客さま名 藤 縄 喜 和 様
 住 所 鳥取県鳥取市湖山町北4丁目812
 マンションビル名等
 期 間 2021年4月～ 2022年3月

G - W

検針日	契約種別	指示数	使用量	日数	自社 都合	早取料金	速収加算額	警報器 リース	器具 リース	各種 サービス料	合計金額	うち消費税 等相当額	最新入金日
2022. 3. 15	暖房契約	357.0	20.0	29		6,080	0	0	0	0	6,080	552	2022. 3. 28
2022. 2. 14	暖房契約	337.0	29.0	32		7,750	0	0	0	0	7,750	704	2022. 2. 28
2022. 1. 13	暖房契約	308.0	9.0	30		3,124	0	0	0	0	3,124	284	2022. 1. 28
2021.12.14	暖房契約	299.0	1.0	7		452	0	0	0	0	452	41	2021.12.28
2021.11.15	暖房契約	298.0	0.0	32		0	0	0	0	0	0	0	
2021.10.14	暖房契約	298.0	0.0	30		0	0	0	0	0	0	0	
2021. 9. 14	暖房契約	298.0	0.0	32		0	0	0	0	0	0	0	
2021. 8. 13	暖房契約	298.0	0.0	31		0	0	0	0	0	0	0	
2021. 7. 13	暖房契約	298.0	0.0	29		0	0	0	0	0	0	0	
2021. 6. 14	暖房契約	298.0	0.0	31		0	0	0	0	0	0	0	
2021. 5. 14	暖房契約	298.0	0.0	30		0	0	0	0	0	0	0	
2021. 4. 14	暖房契約	298.0	0.0	15		0	0	0	0	0	0	0	

上記の通り、ガス料金を領収したことを証明いたします。

2022年 4月 26日



TEL(0857)28-8811
 www.enetopia.jp

H-1

6800941
(乙) 鳥取県鳥取市
湖山町北4丁目812

作成日 2020年 3月 4日

藤縄喜和

様

〒680-0846
(甲) 鳥取市扇町9番地2
とりぎんリース株式会社



再リース契約手続完了通知書

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを頂き厚くお礼申し上げます。

さて、弊社から「リース期間満了に伴う契約手続きのお知らせ」に対しまして返信期限までに貴社からリース終了のお申し出がございませんので、本日、リース物件全部についての再リースの手続きを完了させていただきましたことをご通知申し上げます。

再リース料につきましては、下記の *お支払方法が、口座振替払の場合は、ご指定の銀行口座より引落させて頂きます。また、お支払方法が振込の場合は、同封の請求書によりお支払い下さいませようお願い致します。

なお、ご不明の点がございましたら、「契約番号」をお示しの上、 3月20日までにご連絡の程、宜しくお願い致します。

*裏面をご確認ください。

敬具

契約番号	[REDACTED]	
再リース料	再リース料 ￥14,160 消費税額等 ￥1,416 合計 ￥15,576	令和3年4月1日~4月25日(25日間) 日割 $\times \frac{1}{4} \times \frac{25}{365} = 266円$
再リース期間	自 2020年 4月25日 至 2021年 4月25日	12ヶ月間
*お支払方法	支払方法 指定銀行口座より口座振替 支払期限 2020年 4月10日	
再リース物件		
物件番号	物件名	数量
001-000	デジタル複合機 KM-2050	1台
	02-04-10 200 *15,576とりぎんリース	

H-2

6800941
 (乙) 鳥取県鳥取市
 湖山町北4丁目812

作成日 2021年 3月 2日

藤縄喜和

様

〒680-0846
 (甲) 鳥取市扇町9番地2
 とりぎんリース株式会社



再リース契約手続完了通知書

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを頂き厚くお礼申し上げます。

さて、弊社から「リース期間満了に伴う契約手続きのお知らせ」に対しまして返信期限までに貴社からリース終了のお申し出がございませんので、本日、リース物件全部についての再リースの手続きを完了させていただきましたことをご通知申し上げます。

再リース料につきましては、下記の *お支払方法が、口座振替私の場合は、ご指定の銀行口座より引落させて頂きます。また、お支払方法が振込の場合は、同封の請求書によりお支払い下さいますようお願い致します。

なお、ご不明の点がございましたら、「契約番号」をお示しの上、3月20日までにご連絡の程、宜しくお願い致します。

※裏面をご確認ください。

敬具

契約番号	[REDACTED]	
再リース料	再リース料 ¥14,160 消費税額等 ¥1,416 合計 ¥15,576	令和3年4月26日～4年3月31日 (340日) 日割 $\times \frac{1}{4} \times \frac{340}{365} = 3,627円$
再リース期間	自 2021年 4月25日 至 2022年 4月25日 12ヶ月間	
*お支払方法	支払方法 指定銀行口座より口座振替 支払期限 2021年 4月10日	
再リース物件		
物件番号	物件名	数量
001-000	デジタル複合機 KM-2050	1台
	1103-04-12 200	*15,576とりぎんリース

H-3

TRIAL

鳥取千代水店 0857-38-8877

店舗電話受付時間 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559

お問合せ受付時間 9:00~22:00

2021年08月26日(木)13:43 ｼﾞﾀﾞ0041

ｽNo10078161村田

ｽｷﾞﾝｼﾞﾀﾞ0001 ｽｷﾞﾝNo7957

領 収 証

藤縄喜和 様

¥1,395-

上記正に領収しました(消費税等
126円を含みます)

担当者No91000001 セミセルフ会

00298-5404

コピー用紙A4ケース 0A	¥1,395
合計/ 1点	¥1,395
(内10%ﾀｲｼﾞョウ)	¥1,395)
(内10%	¥126)
(税合計	¥126)
お預り	¥1,400
お釣り	¥5

。電話料金

H-4	1403-04-30	200	*2,200	電話料
5	1503-04-30	200	*20,603	ドコモ携帯
6	2403-05-31	200	*20,562	ドコモ携帯
7	1403-06-30	200	*2,200	電話料
8	1503-06-30	200	*21,117	ドコモ携帯
9	03-08-02	200	*20,746	ドコモ携帯
10	703-08-31	200	*2,200	電話料
11	803-08-31	200	*21,216	ドコモ携帯
H-12	03-09-30	200	*20,607	ドコモ携帯

携帯電話料金内訳 (令和3年度分政務活動費)

3年3月利用分 (4月請求分)

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () 6,845 円	1/2 3,422	6,119 円
②iPhone (090-4652-6228) 5,835 円-440 円 《対象外経費》dマガジン利用料440円(税込)を除く。		
③ネット回線料 (plala S コース) 7,923 円	1/4 *事務所費の按分率を適用	1,980 円
3月利用分合計 20,603 円		8,099 円

H-5

3年4月利用分 (5月請求分) の場合

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () 6,845 円	1/2 3,422	6,088
②iPhone (090-4652-6228) 5,772 円-440 円 《対象外経費》dマガジン利用料440円(税込)を除く。		
③ネット回線料 (plala S コース) 7,945 円	1/4 *事務所費の按分率を適用	1,986
月利用分合計 20,562 円		8,074 円

H-6

3年5月利用分 (6月請求分) の場合

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () 6,845 円	1/2 3,422	6,376
②iPhone (090-4652-6228) 6,349 円-440 円 《対象外経費》dマガジン利用料440円(税込)を除く。		
③ネット回線料 (plala S コース) 7,923 円	1/4 *事務所費の按分率を適用	1,980
月利用分合計 21,117 円		8,356 円

H-8

携帯電話料金内訳 (令和3年度分政務活動費)

3年6月利用分 (7月請求分)

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () <u>6,845</u> 円	1/2	6,129 円
②iPhone (090-4652-6228) <u>5,855</u> 円-440 円 《対象外経費》dマガジン利用料440円(税込)を除く。	3,422 2,707	
③ネット回線料 (plala S コース) <u>8,046</u> 円	1/4 *事務所費の 按分率を適用	2,011 円
月利用分合計 <u>20,746</u> 円		8,140 円

H-9

3年7月利用分 (8月請求分) の場合

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () <u>6,846</u> 円	1/2	6,426
②iPhone (090-4652-6228) <u>6,446</u> 円-440 円 《対象外経費》dマガジン利用料440円(税込)を除く。	3,423 3,003	
③ネット回線料 (plala S コース) <u>7,924</u> 円	1/4 *事務所費の 按分率を適用	1,981
月利用分合計 <u>21,216</u> 円		8,407円

H-11

3年8月利用分 (9月請求分) の場合

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () <u>6,846</u> 円	1/2	6,101
②iPhone (090-4652-6228) <u>5,797</u> 円-440 円 《対象外経費》dマガジン利用料440円(税込)を除く。	3,423 2,678	
③ネット回線料 (plala S コース) <u>7,964</u> 円	1/4 *事務所費の 按分率を適用	1,991
月利用分合計 <u>20,607</u> 円		8,092円

H-12

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

680-0941
鳥取市湖山町北4丁目812

郵便区内特別

藤縄 喜和 様



0051065#



021052203013260661



0051065



00417848

7T1EFE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



発行年月日 2021年 5月14日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
[還付先]
〒730 広島市中区西十日市町10-15
-0806 NTT十日市ビル
社用コード 7T1-EFE-J-10-2B2-000720-60(25)
<000000> 00002



4007147856900E

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-4652-6228	2021年 5月ご請求分	20,562円	2021年 5月 31日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 20,562円
(合計) 20,562円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
090-4652-6228
6,845円
5,772円
7,945円

前月ご請求金額	20,603円 (税込)
---------	--------------

2年定期契約プラン (2021年4月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
---------------------------	----------------------

ポイントのお知らせ	dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあの手続きでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。
-----------	---

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
090-4652-6228

(2021年 5月14日発行)

H-5

2021年 4月ご請求分	
2021年 4月 30日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	20,603円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

藤縄 喜和 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 4月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】		〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	
詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。			
◇基本使用料等 (計)	10,380	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計)	1,772	Xi・SMS通信料	合 算
		音声オプション定額料	合 算
		国内通話料 (ドコモ光電話)	合 算
		繰越適用額 (ドコモ光電話)	合 算
		当月無料通話適用額 (ドコモ光電話)	合 算
◇パケット定額料等 (計)	3,500	Xiパケット定額料 (データパック)	合 算
		パケット定額通信料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	3,079	付加機能使用料等	合 算
		ドコモWi-Fi利用料	合 算
		請求書発行手数料	合 算
		ユニバーサルサービス料	合 算
◇消費税等相当額 (計)	1,872	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	20,603	合計	(3回線請求分)
＜電話番号毎の請求内訳＞			
[REDACTED]		◇利用期間 (3/1~3/31)	
◇基本使用料等 (計)	1,700	データプラン (スマホ/タカ)	合 算
◇パケット定額料等 (計)	3,500	XiデータSパック (小容量) 定額料	合 算
		(参考) 当月ご利用データ量	0.4G (通信速度制限含む)
◇その他ご利用料金等 (計)	1,023	spモード利用料	合 算
		あんしんセキュリティ利用料	合 算
		ケータイ補償 iPhone&iPad500	合 算
		あんしん遠隔サポート利用料	合 算
		あんしんパックモバイル割引	合 算
		ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
		キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
◇消費税等相当額 (計)	622	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
		消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	6,845	合計	
＜NTTドコモからのお知らせ＞			
◎継続利用期間は3月末で6年4か月となりました。			
○データプランのご契約期間は3月末で4か月となりました。			

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 4月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		○ポイントのお知らせ 3月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ 3月末のステージは、 [REDACTED] です。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
◆090-4652-6228		ご利用期間 (3/1~3/31)	
◇基本使用料等 (計)			
1,980	1,980	ギガライト2:2年定期 ステップ1:~1GB	合算
(2,680)	(2,680)	(内訳) ギガライト2:2年定期	
(-1,000)	(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割 3回線以上	
(300)	(300)	(内訳) s.pモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 0.8G	合算
◇通話料・通信料 (計)			
1,772	72	Xi・SMS通信料 3月ご利用分	合算
	1,700	かけ放題オプション定額料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)			
1,553	300	留守番電話サービス利用料	合算
	750	ケータイ補償 iPhone&iPad750	合算
	400	ドコモWi-Fi利用料	合算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (s.pモード)	合算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
	100	請求書発行手数料 4月請求分	合算
	3	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額 (計)			
530	530	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計			
5,835	5,835	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、3月末で 2.3年となりました。	
		○2年定期契約プランご契約期間は3月末で 6か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ 3月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ 3月末のステージは、 [REDACTED] です。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2021年3月31日現在) [REDACTED]	
		ご利用期間 (3/1~3/31)	
◇基本使用料等 (計)			
6,700	5,200	戸建・タイプA/西	合算
	0	(参考) p.La.La (Sコース) 利用	合算
	1,500	ドコモ光電話バリュー基本使用料 480円の通話料を含みます。	合算
		光電話番号:08-57-28-2795	
◇通話料・通信料 (計)			
0	40	国内通話料 2月ご利用分	合算
	-40	繰越適用額 1月ご利用分からの繰越額は480円	合算
	0	(参考) 翌月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は 480円です。	合算

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 4月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇その他ご利用料金等 (計) 503	500	ネットトータルサポート利用料	合算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	合算
◇消費税等相当額 (計) 720	720	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 7,923	7,923	合計	
		<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、3月末で 3年7か月となりました。</p> <p>○ドコモ光/戸建の契約期間は3月末で 1年7か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ</p> <p>3月の利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] 円です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] 円です。)</p> <p>※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ</p> <p>3月末のステージは、 [REDACTED] 円です。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>	

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

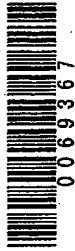
680-0941
鳥取市湖山町北4丁目812

郵便区内特別

藤縄 喜和 様



0069367#



00522629

7T1EFE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年 6月14日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
科金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
[還付先]
〒730 広島市中区西十日市町10-15
-0806 NTT十日市ビル
社用コード 7T1-EFE-J-10-2B2-001145-60(25)
<000000> 00002



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-4652-6228	2021年 6月ご請求分	21,117円	2021年 6月30日(水)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 21,117円
(合計) 21,117円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
6,845円
090-4652-6228 6,349円
7,923円

前月ご請求金額 20,562円 (税込)

2年定期契約プラン (2021年5月末現在) 電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。
普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
090-4652-6228

H-6

(2021年 6月14日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
藤縄 喜和 様

2021年 5月ご請求分	
2021年 5月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	20,562円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	***

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 5月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】				
詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。				
◇基本使用料等 (計)	10,380	10,380	基本使用料	合算
◇通話料・通信料 (計)	1,735	15	Xi・SMS通信料	合算
		1,700	音楽オプション定額料	合算
		48	国内通話料 (ドコモ光電話)	合算
		48	繰越適用額 (ドコモ光電話)	合算
		0	当月無料通話適用額 (ドコモ光電話)	合算
		20	他社接続料 (ドコモ光電話)	合算
◇カット定額料等 (計)	3,500	3,500	Xiカット定額料 (データパック)	合算
		0	バック定額通信料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	3,079	2,970	付加機能使用料等	合算
		0	ドコモWi-Fi利用料	合算
		100	請求書発行手数料	合算
		9	ユニバーサルサービス料	合算
◇消費税等相当額 (計)	1,868	1,868	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	20,562	20,562	合計	(3回線請求分)
<電話番号毎の請求内訳>				
[REDACTED]				
ご利用期間 (4/1~4/30)				
◇基本使用料等 (計)	1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブ)	合算
◇カット定額料等 (計)	3,500	3,500	XiデータSパック (小容量) 定額料	合算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 0.1G (通信速度制限含む)	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,023	300	spモード利用料	合算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合算
		500	ケータイ補償 (Phone&Pad500)	合算
		400	あんしん遠隔サポート利用料	合算
		380	あんしんバックモバイル割引	合算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
		3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
◇消費税等相当額 (計)	622	622	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	6,845	6,845	合計	
<NTTドコモからのお知らせ>				
○継続利用期間は、4月末で 6年5か月となりました。				

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 5月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
			<p>○データプランのご契約期間は4月まで 5か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ 4月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は [REDACTED] (円。)) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ 4月末のステージは、 [REDACTED] です。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>	
◆090-4652-6228			ご利用期間 (4/1~4/30)	
◇基本使用料等 (計)	1,980	1,980	ギガライト2：2年定期 ステップ1：1GB	合算
	(2,680)	(2,680)	(内訳) ギガライト2：2年定期	
	(-1,000)	(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割 3回線以上	
	(300)	(300)	(内訳) spモード利用料	
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 0.6G	合算
◇通話料・通信料 (計)	1,715	15	Xr SMS通信料 4月ご利用分	合算
		1,700	かけ放題オプション定額料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,553	300	留守番電話サービス利用料	合算
		750	ケータイ補償 iPhone & iPad 750	合算
		-400	dマガジン利用料	合算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
		100	請求書発行手数料	合算
		3	ユニバーサルサービス料/基本	合算
◇消費税等相当額 (計)	524	524	消費税等相当額 (合計)	合算
			合算表示の料金合計×10%	
◇合計	5,772	5,772	合計	
			<p><N.T.T.ドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、4月まで 23年1か月となりました。</p> <p>○2年定期契約プランご契約期間は4月まで 7か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ 4月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ 4月末のステージは、 [REDACTED] です。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p> <p>○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号 (2021年4月30日現在) [REDACTED]</p>	
◇基本使用料等 (計)	6,700	5,200	戸建タイプA/西	合算
		0	(参考) plala (Sコース) 利用	合算
		1,500	ドコモ光電話バリュー基本使用料	合算
			480円の通話料を含みます。 光電話番号：0857-28-2795	
◇通話料・通信料 (計)	20	48	国内通話料 3月ご利用分	合算
		-48	繰越適用額 2月ご利用分からの繰越額は480円	合算

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 5月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		0	(参考) 翌月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は 480円です。	合算
		20	他社接続料 3月ご利用分	合算
◇その他ご利用料金等 (計)				
503		500	ネットトータルサポート利用料	合算
		3	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額 (計)				
722		722	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計				
7,945		7,945	合計	
<p><NIPPOネットからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、4月末で 3年8か月となりました。</p> <p>○ドコモ光/戸建のご契約期間は4月末で 1年8か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ</p> <p>4月ご利用分に対する獲得ポイントは [REDACTED] です。</p> <p>(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。)</p> <p>※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ</p> <p>4月末のステージは [REDACTED] です。</p> <p>※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>				



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

発行年月日 2021年 7月13日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
[還付先]
〒730 広島市中区西十日市町10-15
〒0806 NTT十日市ビル
社用コード 7T1-EFE-J-10-2B2-000635-60(25)
<000000> 00002

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

680-0941
鳥取市湖山町北4丁目812

郵便区内特別

藤縄 喜和 様



0049227



0049227#



021072203013340073

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-4652-6228	2021年 7月ご請求分	20,746円	2021年 8月 2日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 20,746円
(合計) 20,746円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
090-4652-6228
6,845円
5,855円
8,046円

前月ご請求金額	21,117円 (税込)
---------	--------------

2年定期契約プラン (2021年6月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
---------------------------	----------------------

ポイントのお知らせ	dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあ 사이트でも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。
-----------	---

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
090-4652-6228

H-8

(2021年 7月13日発行)

2021年 6月ご請求分	
2021年 6月 30日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	21,117円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
藤縄 喜和 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 6月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】				詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。
◇基本使用料等 (計)	10,880	10,880	基本使用料	合算
◇通話料・通信料 (計)	1,739	39	Xi・SMS通信料	合算
		1,700	着席オプション定額料	合算
		72	国内通話料 (ドコモ光電話)	合算
		-72	繰越適用額 (ドコモ光電話)	合算
		0	当月無料通話適用額 (ドコモ光電話)	合算
◇パケット定額料等 (計)	3,500	3,500	Xiパケット定額料 (データパック)	合算
		0	パケット定額通信料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	3,079	2,970	付加機能使用料等	合算
		0	ドコモWi-Fi利用料	合算
		100	請求書発行手数料	合算
		9	ユニバーサルサービス料	合算
◇消費税等相当額 (計)	1,919	1,919	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	21,117	21,117	合計	(3回線請求分)
<電話番号毎の請求内訳>				
[REDACTED]			ご利用期間 (5/1~5/31)	
◇基本使用料等 (計)	1,700	1,700	データプラン (スマホノック)	合算
◇パケット定額料等 (計)	3,500	3,500	XiデータSパック (小容量) 定額料	合算
		0	(参考) 当月ご利用データ量	0.1G (通信速度制限含む)
◇その他ご利用料金等 (計)	1,023	300	spモード利用料	合算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合算
		500	ケータイ補償 iPhone&iPad500	合算
		400	あんしん遠隔サポート利用料	合算
		-380	あんしんバックモバイル割引	合算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
		3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります。
◇消費税等相当額 (計)	622	622	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	6,845	6,845	合計	
<NTTドコモからのお知らせ>				
◎継続利用期間は、5月末で6年6か月となりました。				
◎データプランのご契約期間は5月末で6か月となりました。				

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 6月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 XXXXXXXXXX)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		<p>○ポイントのお知らせ 5月ご利用分に対する獲得ポイントは、XXXXXXXXXXです。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、XXXXXXXXXXです。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ 5月末のステージは、XXXXXXXXXXです。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>	
◆090-4652-6228		ご利用期間 (5/1~5/31)	
◇基本使用料等 (計)	2,480	ギガライト2: 2年定期	合算
	(3,680)	ステップ2: 1GB~3GB	
	(-1,000)	(内訳) ギガライト2 2年定期	
	(300)	(内訳) みんなドコモ割	
	0	(内訳) spモード利用料	
	-500	(参考) 高速通信ご利用データ量は	合算
◇通話料・通信料 (計)	1,739	1: 2G	合算
	39	ドコモ光セット割	合算
	1,700	Xi SMS通信料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,553	かけ放題オプション定額料	合算
	300	留守番電話サービス利用料	合算
	750	ケータイ補償 i Phone & iPad 750	合算
	400	dマガジン利用料	合算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
	100	請求書発行手数料	合算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	合算
◇消費税等相当額 (計)	577	6月請求分	合算
	577	1番号あたり3円のご請求となります	合算
◇合計	6,349	消費税等相当額 (合計)	合算
	6,349	合算表示の料金合計×10%	
		合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、5月末で	23年2か月となりました。
		○2年定期契約プランご契約期間は5月末で	8か月となりました。
		○ポイントのお知らせ 5月ご利用分に対する獲得ポイントは、 XXXXXXXXXX です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 XXXXXXXXXX です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ 5月末のステージは、 XXXXXXXXXX です。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2021年5月31日現在)	
		XXXXXXXXXX	
		XXXXXXXXXX	
◇基本使用料等 (計)	6,700	ご利用期間 (5/1~5/31)	
	5,200	戸建タイプA/西	合算
	0	(参考) plala (Sコース) 利用	合算
	1,500	ドコモ光電話パブリック基本使用料	合算
◇通話料・通信料 (計)	0	480円の通話料を含みます。	
	72	光電話番号: 0857-28-2795	
	-72	国内通話料	合算
		4月ご利用分	
		繰越適用額	合算
		3月ご利用分からの繰越額は480円	

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 6月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	0	(参考) 翌月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は 480円です。	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	503	ネットトータルサポート利用料	合算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	合算
◇消費税等相当額 (計)	720	消費税等相当額 (合計)	
	7,923	合計	
	7,923	合計	
		<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>①継続利用期間は、5月末で 3年9か月となりました。</p> <p>②ドコモ光/戸建のご契約期間は5月末で 1年9か月となりました。</p> <p>③ポイントのお知らせ</p> <p>5月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。</p> <p>(ポイント進呈の対象になるご利用金額は [REDACTED] 円です。)</p> <p>※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>④ステージのお知らせ</p> <p>5月末のステージは、 [REDACTED] です。</p> <p>※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>	

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

680-0941
鳥取市湖山町北4丁目812

郵便区内特別

藤縄 喜和 様



0067697#



021082203014761417



00519935



7T1EFE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年 8月13日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
[還付先]
〒730 広島市中区西十日市町10-15
〒0806 NTT十日市ビル
社用コード 7T1-EFE-J-10-2B2-001097-60(25)
<000000> 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-4652-6228	2021年 8月ご請求分	21,216円	2021年 8月31日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 21,216円
(合計) 21,216円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
090-4652-6228 6,846円
090-4652-6228 6,446円
090-4652-6228 7,924円
*** ドコモからのお知らせ ***

お知らせは次ページに続きます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

前月ご請求金額	20,746円 (税込)
2年定期契約プラン (2021年7月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
ポイントのお知らせ	dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
090-4652-6228

H-9

(2021年 8月13日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
藤縄 喜和 様

2021年 7月ご請求分	
2021年 8月 2日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	20,746円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき乏
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 7月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】				
詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。				
◇基本使用料等 (計)	10,380	10,380	基本使用料	合算
◇通話料・通信料 (計)	1,902	90	Xi・SMS通信料	合算
		1,700	音声オプション定額料	合算
		216	国内通話料 (ドコモ光電話)	合算
		104	繰越適用額 (ドコモ光電話)	合算
		0	当月無料通話適用額 (ドコモ光電話)	合算
◇パケット定額料等 (計)	3,500	3,500	Xiパケット定額料 (データパック)	合算
		0	パケット定額通信料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	3,079	2,970	付加機能使用料等	合算
		0	ドコモWi-Fi利用料	合算
		100	請求書発行手数料	合算
		9	ユニバーサルサービス料	合算
◇消費税等相当額 (計)	1,885	1,885	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	20,746	20,746	合計	(3回線請求分)
<電話番号毎の請求内訳>				
[REDACTED]				
ご利用期間 (6/1~6/30)				
◇基本使用料等 (計)	1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブレット)	合算
◇パケット定額料等 (計)	3,500	3,500	XiデータSパック (小容量) 定額料	合算
		0	(参考) 当月ご利用データ量	0.1G (通信速度制限含む)
◇その他ご利用料金等 (計)	1,023	300	spモード利用料	合算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合算
		500	ケータイ補償 iPhone&iPad500	合算
		400	あんしん盗難サポート利用料	合算
		-380	あんしんバックモバイル割引	合算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
		3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
◇消費税等相当額 (計)	622	622	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	6,845	6,845	合計	
<NTTドコモからのお知らせ>				
◎継続利用期間は6月末まで 6年7か月となりました。				
○データプランのご契約期間は6月末まで 7か月となりました。				

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
 【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 7月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 XXXXXXXXXX)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		<p>○ポイントのお知らせ 6月ご利用分に対する獲得ポイントは、XXXXXXXXXXです。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、XXXXXXXXXXです。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ 6月末のステージは、XXXXXXXXXXです。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>	
◆090-4652-6228		ご利用期間 (6/1~6/30)	
◇基本使用料等 (計)	1,980	ギガライト2:2年定期	ステップ1:~1GB
	(2,680)	(内訳) ギガライト2:2年定期	
	(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
	(300)	(内訳) s.pモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	0.9G
◇通話料・通信料 (計)	1,790	Xi・SMS通信料	6月ご利用分
	90	かけ放題オプション定額料	
	1,700		
◇その他ご利用料金等 (計)	1,553	留守番電話サービス利用料	
	750	ケータイ補償 iPhone&iPad750	
	400	インターネット利用料	
	300	ドコモWi-Fi利用料 (s.pモード)	
	300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	
	100	請求書発行手数料	7月請求分
	3	ユーバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
◇消費税等相当額 (計)	532	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	5,855	合計	
		<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>◎継続利用期間は 6月末で 23年3か月となりました。</p> <p>◎2年定期契約プランご契約期間は6月末で 9か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ 6月ご利用分に対する獲得ポイントは、XXXXXXXXXXです。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、XXXXXXXXXXです。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ 6月末のステージは、XXXXXXXXXXです。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p> <p>○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2021年6月30日現在) XXXXXXXXXX</p>	
		ご利用期間 (6/1~6/30)	
◇基本使用料等 (計)	6,700	戸建・タイプA/西	
	5,200	(参考) p1a1a (Sコース) 利用	
	0	ドコモ光電話バリュー基本使用料	480円の通話料を含みます。
	1,500		光電話番号: 0857-28-2795
◇通話料・通信料 (計)	112	国内通話料	5月ご利用分
	216	繰越適用額	4月ご利用分からの繰越額は480円
	-104	(参考) 翌月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は	480円です。
	0		

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 7月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇その他ご利用料金等 (計)	503	ネットトータルサポート利用料	合算
◇消費税等相当額 (計)	3	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります	合算
◇合計	731	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	8,046	合計	
<NTTドコモからのお知らせ>			
○継続利用期間は、6月末で 3年10か月となりました。			
○ドコモ光/戸建のご契約期間は6月末で 1年10か月となりました。			
○ポイントのお知らせ			
6月で利用分に対する獲得ポイントは [REDACTED] 円です。			
(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。)			
※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。			
○ステージのお知らせ			
6月末のステージは [REDACTED] 円です。			
※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。			

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

680-0941
鳥取市湖山町北4丁目812

郵便区内特別

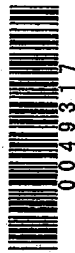
藤縄 喜和 様



0049317#



021092203013045625



00415171



7T1EFE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年 9月14日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
[還付先]
〒730 広島市中区西十日市町10-15
-0806 NTT十日市ビル
社用コード 711-EFE-J-10-282-000671-60(25)
<000000> 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-4652-6228	2021年 9月ご請求分	20,607円	2021年 9月 30日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 20,607円
(合計) 20,607円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

前月ご請求金額	21,216円 (税込)
---------	--------------

2年定期契約プラン (2021年 8月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
----------------------------	----------------------

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
6,846円
090-4652-6228 5,797円
7,964円

ポイントのお知らせ	
dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
090-4652-6228

H-11

(2021年 9月14日発行)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
藤縄 喜和 様

2021年 8月ご請求分	
2021年 8月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	21,216円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 8月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

お 知 ら せ

2021年7月からの電話リレーサービスの制度の開始に伴い、お客さまに「電話リレーサービス料」のご負担をお願いすることといたしました。ご利用の電話番号数に応じて、2021年8月ご請求分から「電話リレーサービス料」としてご請求させていただきます。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。

*** ドコモ光/戸建のお知らせ ***

8月末でドコモ光/戸建のご契約期間が満了となります。継続契約を希望されない場合、翌々月末までにお申出をお願いいたします。

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等 (計)	10,880	10,880	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計)	1,826	1,826	Xi・SMS通信料	合 算
		1,700	着信オプション定額料	合 算
		72	国内通話料 (ドコモ光電話)	合 算
		-72	機種適用額 (ドコモ光電話)	合 算
		0	当月無料通話適用額 (ドコモ光電話)	合 算
◇パケット定額料等 (計)	3,500	3,500	Xiパケット定額料 (データパック)	合 算
		0	パケット定額通信料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	3,082	3,082	付加機能使用料等	合 算
		0	ドコモWi-Fi利用料	合 算
		100	請求書発行手数料	合 算
		9	ユニバーサルサービス料	合 算
		3	電話リレーサービス料	合 算
◇消費税等相当額 (計)	1,928	1,928	消費税等相当額 (合計)	合 算
			各員表示の料金合計×1.0%	
◇合計	21,216	21,216	合計	合 算
			(3回線請求分)	
<電話番号毎の請求内訳>				
◆ [REDACTED]			ご利用期間 (7/1~7/31)	
◇基本使用料等 (計)	1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブ)	合 算
◇パケット定額料等 (計)	3,500	3,500	XiデータSパック (小容量) 定額料	合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 0.01GB (通信速度制限含む)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,024	1,024	spモード利用料	合 算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
		500	ケース補償 (Phone&iPad500)	合 算
		400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
		-380	あんしんパックモバイル割引	合 算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
		300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
		3	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本	合 算
			1番号あたり3円のご請求となります	
			1番号あたり1円のご請求となります	

*** NTTドコモからのお知らせ ***

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 8月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇消費税等相当額 (計)	622	622	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	6,846	6,846	合計	
<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、7月末で 6年8か月となりました。</p> <p>○データプランのご契約期間は7月末で 8か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ</p> <p>7月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。</p> <p>(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。)</p> <p>※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ</p> <p>7月末のステージは、 [REDACTED] です。</p> <p>※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>				
◆090-4652-6228			ご利用期間 (7/1~7/31)	
◇基本使用料等 (計)	2,480	2,980	ギガライト2、2年定期	合算
	(3,680)	(内訳) ギガライト2: 2年定期	ステップ2、1GB~3GB	合算
	(1,000)	(内訳) みんなのスマホ	3回線以上	合算
	(300)	(内訳) spモード利用料		合算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	1.7G	合算
	-500	ドコモ光セット割		合算
◇通話料、通信料 (計)	1,826	126	Xi・SMS通信料	合算
		1,700	かけ放題オプション定期料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,554	300	留守番電話サービス利用料	合算
	対象外 750	ケータイ補償iPhone&iPad750		合算
	税込490 -400	オプション利用料		合算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		-300	キッズプラン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
		100	請求書発行手数料	合算
		3	ユメバーカールサービス料/基本	合算
		1	電話リレーサービス料/基本	合算
◇消費税等相当額 (計)	586	586	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	6,446	6,446	合計	
<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、7月末で 23年4か月となりました。</p> <p>○2年定期契約プランのご契約期間は7月末で 10か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ</p> <p>7月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。</p> <p>(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。)</p> <p>※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ</p> <p>7月末のステージは、 [REDACTED] です。</p> <p>※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p> <p>○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号 (2021年7月31日現在)</p> <p>[REDACTED]</p>				

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 8月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆基本使用料等 (計)		ご利用期間 (7/1~7/31)	
6,700	5,200	戸建タイプA/西	合 算
	0	(参考) plala (Sコース) 利用	合 算
	1,500	ドコモ光電話パブリック基本使用料	合 算
		480円の通話料を含みます。	
		光電話番号: 0857-28-2795	
◆通話料・通信料 (計)			
0	72	国内通話料	合 算
	-72	繰越適用額	合 算
	0	(参考) 翌月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は 480円です。	合 算
◆その他ご利用料金等 (計)			
504	500	ネットータルサポート利用料	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	合 算
◆消費税等相当額 (計)			
720	720	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◆合計			
7,924	7,924	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、7月末で 3年11か月となりました。	
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は7月末で 1年11か月となりました。	
		契約継続を希望されない場合、翌々月末までに お申出をお願いいたします。	
		○ポイントのお知らせ	
		7月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。	
		ポイント対象の利用金額は [REDACTED] (円)です。	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		7月末のステージは、 [REDACTED] です。	
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

680-0941
鳥取市湖山町北4丁目812

郵便区内特別

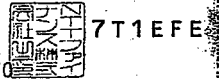
藤縄 喜和 様



0067010#



00520236



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年10月13日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【還付先】
〒730 広島市中区西十日市町10-15
-0806 NTT十日市ビル
社用コード 771-EFE-J-10-2B2-000988-60(25)
<000000> 00002



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-4652-6228	2021年 10月ご請求分	20,723円	2021年 11月 1日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 20,723円
(合計) 20,723円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
090-4652-6228 6,846円
5,777円
8,100円

090-4652-6228

*** ドコモからのお知らせ ***
2021年7月から電話リレーサービス制度の開始に伴い、お客さまに「電話リレーサービス料」のご負担をお願いしております。ご利用の電話番号数に応じて、2021年8月ご請求分から「電話リレーサービス料」としてご請求させていただいております。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

前月ご請求金額	20,607円 (税込)
---------	--------------

2年定期契約プラン (2021年9月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
---------------------------	----------------------

ポイントのお知らせ
dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
090-4652-6228

H-12

(2021年10月13日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
藤縄 喜和 様

2021年 9月ご請求分	
2021年 9月 30日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	20,607円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 9月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】				詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。
◇基本使用料等 (計)	10,380	10,380	基本使用料	合算
◇通話料・通信料 (計)	1,772	36	Xi・SMS通信料	合算
		1,700	音声オプション定額料	合算
		68	国内通話料 (ドコモ光電話)	合算
		-32	繰越適用額 (ドコモ光電話)	合算
		0	当月無料通話適用額 (ドコモ光電話)	合算
◇パケット定額料等 (計)	3,500	3,500	Xiパケット定額料 (データパック)	合算
		0	パケット定額通話料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	3,082	2,970	付加機能使用料等	合算
		0	ドコモWi-Fi利用料	合算
		100	請求書発行手数料	合算
		9	ユニバーサルサービス料	合算
		3	電話リレーサービス料	合算
◇消費税等相当額 (計)	1,873	1,873	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×1.0%
◇合計	20,607	20,607	合計	(3回線請求分)
<電話番号毎の請求内訳>				
[REDACTED]			ご利用期間 (8/1~8/31)	
◇基本使用料等 (計)	1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブ)	合算
◇パケット定額料等 (計)	3,500	3,500	XiデータSパック (小容量) 定額料	合算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 0.2G (通信速度制限含む)	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,024	300	spモード利用料	合算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合算
		500	データ補償 (Phone&Pad500)	合算
		400	あんしん遠隔サポート利用料	合算
		-380	あんしんバックモバイル割引	合算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
		3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
		1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇消費税等相当額 (計)	622	622	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×1.0%
◇合計	6,846	6,846	合計	
<NTTドコモからのお知らせ>				

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 9月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
			<p>○継続利用期間は、8月末で 6年9か月となりました。</p> <p>○データプランのご契約期間は8月末で 9か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ 8月に利用分に対する獲得ポイントは [REDACTED] です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ 8月末のステージは [REDACTED] です。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>	
◆090-4652-6228			ご利用期間 (8/1~8/31)	
◇基本使用料等 (計)	1,980	1,980	ギガライト2:2年定期	合 算
	(2,680)	(2,680)	(内訳) ギガライト2:2年定期	
	(-1,000)	(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	
	(300)	(300)	(内訳) SD-Wi-Fi利用料	
	0	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 0.8G	合 算
◇通話料・通信料 (計)	1,736	36	Xi・SMS通信料	合 算
		1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,554	300	留守番電話サービス利用料	合 算
		750	ケータイ補償 iPhone&iPad750	合 算
		400	チャージ利用料	合 算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
		-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
		100	請求書発行手数料	合 算
		3	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本	合 算
◇消費税等相当額 (計)	527	527	消費税等相当額 (合計)	合 算
			合算表示の料金合計×10%	
◇合計	5,797	5,797	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、8月末で 23年5か月となりました。	
			○2年定期契約プランご契約期間は8月末で 11か月となりました。	
			○ポイントのお知らせ 8月に利用分に対する獲得ポイントは [REDACTED] です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
			○ステージのお知らせ 8月末のステージは [REDACTED] です。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
			○個別にご請求のファミリー割引クレーズ電話番号 (2021年8月31日現在)	
			[REDACTED]	
			[REDACTED]	
◆ [REDACTED]			ご利用期間 (8/1~8/31)	
◇基本使用料等 (計)	6,700	5,200	戸建 スイッチA/西	合 算
		0	(参考) plala (Sコース) 利用	合 算
		1,500	ドコモ光電話バリュー基本使用料	合 算
			480円の通話料を含みます。	
			光電話番号: 0857-28-2795	
◇通話料・通信料 (計)				

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 9月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX	
	36	68	国内通話料	7月ご利用分	合算
		32	繰越通話料	6月ご利用分からの繰越額は480円	合算
		0	(参考) 翌月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は 480円です。		合算
◇その他ご利用料金等(計)					
	504	500	ネットトータルサポート利用料		合算
		3	フレッツ光サービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります	合算
		1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額(計)					
	724	724	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計					
	7,964	7,964	合計		
			<p><N.T.T.トモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、8月末で 4年となりました。</p> <p>◎トモ光/片割のご契約期間は8月末で 1年12か月となり満了となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ</p> <p>8月ご利用分に対する獲得ポイントは [REDACTED] です。</p> <p>(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。)</p> <p>※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ</p> <p>8月末のステージは [REDACTED] です。</p> <p>※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>		

H-13

amazon.co.jp

注文番号 249-1214372-2624650 の領収書 (再発行)
このページを印刷してご利用ください。

藤 縄 喜 和 様

再発行日: 2021年12月8日
注文日: 2021年4月29日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-1214372-2624650
ご請求額: ¥ 7,398

2021年4月30日に発送済み

注文商品	価格
2点 [アクリル板よりも割れにくいPET板] 飛沫防止PET 軽量 パーテーション [2枚セット]	¥
600x600x2mmサイズ 飛沫防止 高	3,699
販売: 関西方舟株式会社 (出品者のプロフィール)	
コンディション: 新品	

お届け先住所:
[住所] 680-0941
鳥取県 鳥取市湖山町北4-812

配送方法:
通常配送

支払い情報

支払い方法:
[方法] 下4桁 [番号]

請求先住所:
[住所] 680-0941
鳥取県 鳥取市湖山町北4-812

商品の小計:	¥ 7,398
配送料・手数料:	¥ 0
注文合計:	¥ 7,398
ご請求額:	¥ 7,398

クレジットカードへの請求 [カード] (下4けたが [番号]) 2021年4月30日: ¥ 7,398

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

H-14

TRIAL

鳥取千代水店 0857-38-8877

店舗電話受付時間 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間 9:00~22:00
2021年11月06日(土)18:04 ｼﾞﾝ0047

スNo10203324新野
ｽｷﾞﾝｼﾞﾝ0005 ﾏﾞﾝNo9078

領 収 証

藤 縄 喜 和 様

¥619-

上記正に領収しました(消費税等
56円を含みます)
担当者No91000007 セミセルフ会

ｽﾀｯｸのり

00298-3205

ピットMIN*ワ-N_3P	¥619
合計/ 1点	¥619
(内10%ﾀｲｼﾞョウ	¥619)
(内10%	¥56)
(税合計	¥56)
お預り	¥1,020
お釣り	¥401

スマホ代金

91,232円

H-15

[クレジット売上票] G

加盟店名 ト*ｺﾓｼﾞｯﾌﾟ トｯﾌﾟﾘﾌﾞﾏﾃﾝ
0857-32-1311
端末番号 49717-560-70261
ご利用日 21/11/16 12:21:43
伝票番号 02017
会員番号 XXXXXXXXXXXX IC
承認番号 144171
取引内容 支払区分 取扱区分
売上 一括 110
ｶﾞｰﾝ会社 有効期限 XX/XX
金額 ¥104,432
本票金額 ¥104,432
口引金額
FUJINAWA YOSHIKAZU
ご利用ありがとうございます
またのご来店お待ちしております
A0000000651010
S504611 C00 A00019
売場: 係員: 100
00
11903f6303fde31f
INFOX

お客様控え

請求書兼領収証

(お客様控え)

日付時刻 2021年11月16日 11時00分

毎度ありがとうございます。
この控えは大切に保存して
ください。

収入印紙貼付欄	印紙要	領収日付印
---------	-----	-------

領収印のないものは無効となります。

お客様番号	090-4652-6228	No.	071AF8N97881	1 / 1
-------	---------------	-----	--------------	-------

お客様名	藤縄 喜和 様
------	---------

品名	数量	金額
契約事務手数料 (5-G)	1個	¥9,000
iPhone12 mini 128GBセット<ブラック>	1個	¥89,620
iPhone12mini タフハイブリッド ケース/ブラック	1個	¥2,500
消費税等相当額 (10%)		¥9,512
明細合計 (消費税等込み)		¥104,632
下取り適用額	1個	¥-5,461
機種変更応援プログラム適用額	1個	¥-7,200
dポイント適用額	1個	¥-739
故障による買換え		
本体 89,620 税 8,962 減額 Δ13,400 <hr/> $85,182 \times 1/4 = 21,295$		
合計 (消費税等込み)		¥91,232
お預かり金額		¥91,232
お釣り		¥0

ドコモショップ鳥取千代水店
鳥取県鳥取市千代水3丁目5

TEL 0857321311
谷口真帆



071AF8N97881



100912326



00091232

H-16



イオン鳥取北店
TEL0857-38-3300 FAX0857-38-3301
<http://www.aeon.info/>

領収証

イオンリテール株式会社

2021/12/ 4(土) 16:11 ㊦0319

藤縄喜和 様

外税10%対象額	¥1,065
外税10%	¥106

合 計	¥1,171
但し	

現金等
上記金額正に領収いたしました

イオン鳥取北店
鳥取県鳥取市晩稻348番地

買上日 2021/12/ 4

※本書保管上のお願
財布・手帳にはさんで保管いただく
場合、印字面を内側に折り保管
をお願いします。

領収証No. : 03192228

取2229 担当 飯田



イオン鳥取北店
TEL0857-38-3300 FAX0857-38-3301
<http://www.aeon.info/>

レジ印月糸田

㊦0319 2021/12/ 4(土) 16:11
取2229 担当 飯田

FAXインクリボン 1,065

小 計	¥1,065
外税10%対象額	¥1,065
外税10%	¥106

合 計	¥1,171
-----	--------

H-17

領収書

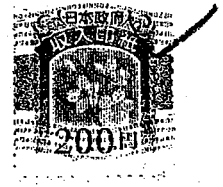
No. 003026

藤縄喜和

様 2022年2月4日

入金 形態	現金
	小切手
	振込
	手形
相殺	

金額		百万	4	千	93,280	円
----	--	----	---	---	--------	---



但 ギャノン複合機代金として

上記正に領収致しました

創業明治38年(1905年)
 笑顔を「つなぐ」
 地域のベストパートナー

株式会社 金居商

鳥取市本町1丁目203番地4
 TEL 0857-23-0321代
 FAX 0857-23-0442



取扱者印
 大沼

◎社印・扱者印の無いもの並びに金額訂正をしたものは無効です。

納 品 書

伝票NO. 002278

2022年2月4日

藤縄喜和 様

株式会社 金 居 商 店

代表取締役 金居 隆 司
〒680-0031 鳥取市本町1丁目203番地4
Tel 0857-23-0321 Fax 0857-23-0442
E-mail:kanai@kanaishouten.com
担当者:大呂延幸

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しますのでご査収下さい。

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
キノンモノクロレーザー複合機 Satera MF457dw	1	台	84,800	84,800
搬入設置費用(開梱・組立・運送・設置)	1		6,000	6,000
機器設定作業技術料(現地調整費含む)	1		16,000	16,000
▲お得意様 特別値引き金額				-22,000
小 計				84,800
消費税及び地方消費税				8,480
合 計				¥93,280

摘要:

御 請 求 書

伝票NO. 002278

2022年2月4日

藤縄喜和 様

株式会社 金 居 商 店

代表取締役 金居 隆 司
〒680-0031 鳥取市本町1丁目203番地4
Tel 0857-23-0321 Fax 0857-23-0442
E-mail:kanai@kanaishouten.com
担当者:大呂延幸

下記のとおりご請求申し上げます。

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
キノンモノクロレーザー複合機 Satera MF457dw	1	台	84,800	84,800
搬入設置費用(開梱・組立・運送・設置)	1		6,000	6,000
機器設定作業技術料(現地調整費含む)	1		16,000	16,000
▲お得意様 特別値引き金額				-22,000
小 計				84,800
消費税及び地方消費税				8,480
合 計				¥93,280

[取引銀行]山陰合同銀行鳥取西支店(普)3610925 鳥取銀行本店(普)0373615
JA鳥取いなば農協(普)1089573 ゆうちょ銀行五三八支店(普)0033524

注文番号250-3998534-9497442の領収書(再発行)

このページを印刷してご利用ください。

藤縄喜也 様

再発行日: 2022年2月8日
注文日: 2022年2月4日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-3998534-9497442
ご請求額: ¥ 9,999

2022年2月5日に発送済み

注文商品	価格
1点 FITUEYES プリンター台 プリンターラック プリンターワゴン 複合機対応 キャスター付き 600x500x673mm 木製 PS406005WW	¥
販売: somie (出品者のプロフィール) 商品についての質問は こちら	9,999
コンディション: 新品	

お届け先住所:
680-0941
鳥取県 鳥取市 湖山町北4-812

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:
下4桁

商品の小計:	¥ 9,999
配送料・手数料:	¥ 0
注文合計:	¥ 9,999
ご請求額:	¥ 9,999

請求先住所:
680-0941
鳥取県 鳥取市 湖山町 北 4丁目
812

クレジットカードへの請求: 下4けたが : 2022年2月5日: ¥ 9,999

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

○電話料金

H-20	1903-11-01	200	*2,200電話料
21	2003-11-01	200	*20,723ドコモ携帯
22	9 03-11-30	200	*20,550ドコモ携帯
23	2304-01-04	200	*2,200電話料
24	3 04-01-11	200	*35,229Dカート"/DCMX
25	1304-02-10	200	*18,547Dカート"/DCMX
26	2204-02-28	200	*2,200電話料
27	3 04-03-10	200	*18,441Dカート"/DCMX
28	1204-04-11	200	*18,286Dカート"/DCMX

携帯電話料金内訳 (令和3年度分政務活動費)

3年9月利用分 (10月請求分)

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () 6,846 円	1/2 3,423	6,091 円
②iPhone (090-4652-6228) 5,777 円-440 円 《対象外経費》dマガジン利用料440円(税込)を除く。		
③ネット回線料 (plala S コース) 8,100 円	1/4 *事務所費の 按分率を適用	2,025 円
月利用分合計 20,723 円		8,116 円

H-21

3年10月利用分 (11月請求分) の場合

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () 6,846 円	1/2 3,423	6,093
②iPhone (090-4652-6228) 5,780 円-440 円 《対象外経費》dマガジン利用料440円(税込)を除く。		
③ネット回線料 (plala S コース) 7,924 円	1/4 *事務所費の 按分率を適用	1,981
月利用分合計 20,550 円		8,074 円

H-22

3年11月利用分 (12月請求分) の場合

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () 8,083 円	1/2 4,041	8,069
②iPhone (090-4652-6228) 8,497 円-440 円 《対象外経費》dマガジン利用料440円(税込)を除く。		
③ネット回線料 (plala S コース) 7,649 円	1/4 *事務所費の 按分率を適用	1,912
月利用分合計 24,229 円		9,981 円

H-24

携帯電話料金内訳 (令和3年度分政務活動費)

3年12月利用分 (1月請求分)

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () <u>4,569</u> 円	1/2	5,304 円
②iPhone (090-4652-6228) <u>6,481</u> 円 - 440 円 《対象外経費》dマガジン利用料440円(税込)を除く。	2,284 3,020	
③ネット回線料 (plala S コース) <u>7,497</u> 円	1/4 *事務所費の 按分率を適用	1,874 円
月利用分合計 <u>18,547</u> 円		7,178 円

H-25

4年1月利用分 (2月請求分) の場合

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () <u>4,568</u> 円	1/2	5,287
②iPhone (090-4652-6228) <u>6,447</u> 円 - 440 円 《対象外経費》dマガジン利用料440円(税込)を除く。	2,284 3,003	
③ネット回線料 (plala S コース) <u>7,426</u> 円	1/4 *事務所費の 按分率を適用	1,856
月利用分合計 <u>18,441</u> 円		7,143

H-27

4年2月利用分 (3月請求分) の場合

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () <u>4,567</u> 円	1/2	5,236
②iPhone (090-4652-6228) <u>6,347</u> 円 - 440 円 《対象外経費》dマガジン利用料440円(税込)を除く。	2,283 2,953	
③ネット回線料 (plala S コース) <u>7,372</u> 円	1/4 *事務所費の 按分率を適用	1,843
月利用分合計 <u>18,286</u> 円		7,079 円

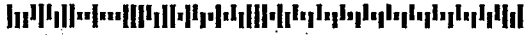
H-28

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

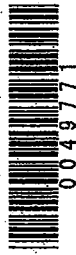
680-0941
鳥取市湖山町北4丁目812

郵便区内特別

藤縄 喜和 様



0049771#



00416063



7T1EFE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年11月13日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
[還付先]
〒730 広島市中区西十日市町10-15
-0806 NTT十日市ビル
社用コード 7T1-EFE-J-10-2B2-000666-60(25)
<000000> 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-4652-6228	2021年 11月ご請求分	20,550円	2021年 11月 30日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 20,550円
(合計) 20,550円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
6,846円
090-4652-6228 5,780円
7,924円

前月の請求金額	20,723円 (税込)
---------	--------------

2年定期契約プラン (2021年10月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
----------------------------	----------------------

ポイントのお知らせ	dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。
-----------	---

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
090-4652-6228

H-21

(2021年11月13日発行)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
藤縄 喜和 様

2021年 10月ご請求分	
2021年 11月 1日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	20,723円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年10月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等 (計)	10,380	10,380	基本使用料	合算
◇通話料・通信料 (計)	1,878	18	Xi・SMS通信料	合算
		1,700	音速オプション定額料	合算
		208	国内通話料 (ドコモ光電話)	合算
		-48	繰越適用額 (ドコモ光電話)	合算
		0	当月無料通話適用額 (ドコモ光電話)	合算
◇パケット定額料等 (計)	3,500	3,500	Xiパケット定額料 (データパック)	合算
		0	パケット定額通信料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	3,082	2,970	付加機能使用料等	合算
		0	ドコモWi-Fi利用料	合算
		100	請求書発行手数料	合算
		9	ユニバーサルサービス料	合算
		3	電話リレーサービス料	合算
◇消費税等相当額 (計)	1,883	1,883	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	20,723	20,723	合計	(3回線請求分)
<電話番号毎の請求内訳>				
[REDACTED]			ご利用期間 (9/1~9/30)	
◇基本使用料等 (計)	1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブ)	合算
◇パケット定額料等 (計)	3,500	3,500	XiデータSパック (小容量) 定額料	合算
		0	(参考) 当月ご利用データ量	0.1G (通信速度制限含む)
◇その他ご利用料金等 (計)	1,024	300	spモード利用料	合算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合算
		500	ケータイ補償 (Phone & Pad 500)	合算
		400	あんしん遠隔サポート利用料	合算
		-380	あんしんパックモバイル割引	合算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
		3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
		1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇消費税等相当額 (計)	622	622	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	6,846	6,846	合計	
<NTTドコモからのお知らせ>				

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
 【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTP東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年10月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 TAX
		○継続利用期間は、9月末で 6年10か月となりました。		
		○データプランのご契約期間は9月末で 10か月となりました。		
		○ポイントのお知らせ 9月ご利用分に対する獲得ポイントは [REDACTED] です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
		○ステージのお知らせ 9月末のステージは [REDACTED] です。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。		
◆090-4652-6228		ご利用期間 (9/1~9/30)		
◇基本使用料等 (計)				
1,980	1,980	ギガライト2: 2年定期	ステップ1: ~1GB	合算
(2,680)	(2,680)	(内訳) ギガライト2: 2年定期		
(-1,000)	(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上	
(300)	(300)	(内訳) Sモード利用料		
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	0.6G	合
◇通話料・通信料 (計)				
1,718	18	Xi・SMS通信料	9月ご利用分	合算
	1,700	かけ放題オプション定額料		合算
◇その他ご利用料金等 (計)				
1,554	300	留守番電話サービス利用料		合算
	750	ケータイ補償 iPhone&iPad750		合算
	400	モバイル工房利用料		合算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)		合算
	300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)		合算
	100	請求書発行手数料	10月請求分	合算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額 (計)				
525	525	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計				
5,777	5,777	合計		
		<N.T.T.ドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、9月末で 23年6か月となりました。		
		○2年定期契約プランのご契約期間は9月末で 12か月となりました。		
		○ポイントのお知らせ 9月ご利用分に対する獲得ポイントは [REDACTED] です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
		○ステージのお知らせ 9月末のステージは [REDACTED] です。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号: (2021年9月30日現在) [REDACTED]		
◆ [REDACTED]		ご利用期間 (9/1~9/30)		
◇基本使用料等 (計)				
6,700	5,200	戸建 タイプA/西		合算
	0	(参考) plala (Sコース) 利用		合算
	1,500	ドコモ光電話バリュー基本使用料	480円の通話料を含みます。 光電話番号: 0857-28-2795	合算
◇通話料・通信料 (計)				

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年10月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
160	208	国内通話料 8月ご利用分	合算
	-48	繰越適用額 7月ご利用分からの繰越額は480円	合算
	0	(参考) 翌月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は 480円です。	合算
◇その他ご利用料金等 (計)			
504	500	ネットトータルサポート利用料	合算
	3	ケーブルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料/基本 1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額 (計)			
736	736	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計			
8,100	8,100	合計	
<p><ネットトータルサポートからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、9月末で 4年1か月となりました。</p> <p>○ドコモ光/戸実のご契約期間は9月末で 1か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ 9月ご利用分に対する獲得ポイントは [REDACTED] です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。)</p> <p>※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ 9月末のステージは [REDACTED] です。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>			

ご利用料金のご案内 (ドコモご利用分)

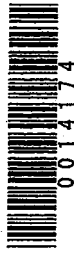
680-0941
鳥取市湖山町北4丁目812

郵便区内特別

藤縄 喜和 様



0014174#



NTTファイナンス

00217020



7T1EGE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年12月16日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【受付先】
〒730 広島市中区西十日市町10-15
-0806 NTT十日市ビル
社用コード 711-EGE-J-10-2B2-000117-60(25)
<000000> 00003

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 5 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-4652-6228	2021年 12月ご請求分	24,229円	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 24,229円
(合計) 24,229円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
8,083円
090-4652-6228 8,497円
7,649円

090-4652-6228

*** お支払い方法のご案内 ***
今回よりクレジットでのお支払いとなりました。

*** ドコモからのお知らせ ***

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額	20,550円 (税込)
ポイントのお知らせ	
dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。	

H-22

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
090-4652-6228	藤縄 喜和 様

ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)	カード会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)
*****	*****

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年11月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】				
◇基本使用料等 (計)				
	10,380	10,380	基本使用料	合算
◇通話料・通信料 (計)				
	1,721	21	Xi・SMS通信料	合算
		1,700	音速オプション定額料	合算
		72	国内通話料 (ドコモ光電話)	合算
		72	繰越適用額 (ドコモ光電話)	合算
		0	当月無料通話適用額 (ドコモ光電話)	合算
◇ソフト定額料等 (計)				
	3,500	3,500	Xiパケット定額料 (データパック)	合算
		0	パック定額通信料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)				
	5,082	2,970	付加機能使用料等	合算
		0	ドコモWi-Fi利用料	合算
		100	請求書発行手数料	合算
		9	ユニバーサルサービス料	合算
		3	電話リレーサービス料	合算
◇消費税等相当額 (計)				
	1,867	1,867	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×1.0%
◇合計				
	20,550	20,550	合計	(3回線請求分)
<電話番号毎の請求内訳>				
◆ [REDACTED]				
ご利用期間 (10/1~10/31)				
◇基本使用料等 (計)				
	1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブ)	合算
◇ソフト定額料等 (計)				
	3,500	3,500	XiデータSパック (小容量) 定額料	合算
		0	(参考) 当月ご利用容量 0.1G (通信速度制限含む)	合算
◇その他ご利用料金等 (計)				
	1,024	300	spモード利用料	合算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合算
		500	ケース補償 (Phone& Pad500)	合算
		400	あんしん遠隔サポート利用料	合算
		380	あんしんパックモバイル割引	合算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		300	モバイル割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
		3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
		1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇消費税等相当額 (計)				
	622	622	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×1.0%
◇合計				
	6,846	6,846	合計	
<NTTドコモからのお知らせ>				

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数(回線)に応じて負担するユニバーサルサービス料の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年11月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
<p>内訳項目 金額 (円) 内訳金額 (円) 請求内訳等詳細 (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。) 税区分 TAX</p>			
<p>○継続利用期間は、10月末で 6年11か月となりました。</p>			
<p>○ポイントのお知らせ 10月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p>			
<p>○ステージのお知らせ 10月末のステージは、 [REDACTED] です。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>			
<p>◆090-4652-6228 ◇基本使用料等 (計)</p>			
1,980	1,980	ギガライト2 (2年定期) ステップ1 (1GB)	合算
(2,680)	(2,680)	(内訳) ギガライト2 (2年定期)	
(1,000)	(1,000)	(内訳) みんなドコモ割 (3回線以上)	
(300)	(300)	(内訳) spモード利用料	
0	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 0.4G	合算
<p>◇通話料・通信料 (計)</p>			
1,721	21	X1 SMS通信料 (10月ご利用分)	合算
	1,700	かけ放題オプション定額料	合算
<p>◇その他ご利用料金等 (計)</p>			
1,554	300	留守番電話サービス利用料	合算
	750	ケータイ補償 (Phone&iPad) 5.0	合算
	-400	dマガジン利用料	合算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
	100	請求書発行手数料 (11月請求分)	合算
	3	ユニバーサルサービス料/基本 (1番号あたり3円のご請求となります)	合算
	1	電話リレーサービス料/基本 (1番号あたり1円のご請求となります)	合算
<p>◇消費税等相当額 (計)</p>			
525	525	消費税等相当額 (合計) (合算表示の料金合計×10%)	
<p>◇合計</p>			
5,780	5,780	合計	
<p><NTTドコモからのお知らせ></p>			
<p>○継続利用期間は、10月末で 2年7か月となりました。</p>			
<p>○ポイントのお知らせ 10月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p>			
<p>○ステージのお知らせ 10月末のステージは、 [REDACTED] です。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>			
<p>○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号 (2021年10月31日現在)</p>			
<p>[REDACTED]</p>			
<p>[REDACTED]</p>			
<p>◇基本使用料等 (計)</p>			
6,700	5,200	固定タイプM/西	合算
	0	(参考) plala (Sコース) 利用	合算
	1,500	ドコモ光電話サービス基本使用料 (480円の通話料を含みます)	合算
<p>光電話番号: 0857-28-2795</p>			
<p>◇通話料・通信料 (計)</p>			
0	72	国内通話料 (9月ご利用分)	合算
	-72	繰越適用額 (8月ご利用分からの繰越額は480円)	合算

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年11月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		0	(参考) 翌月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は 480円です。	合算
◇その他ご利用料金等 (計)				
	504	500	ネットトータルサポート利用料	合算
		3	ユニバーサルサービス料/基本	合算
		1	電話リレーサービス料/基本	合算
◇消費税等相当額 (計)				
	720	720	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	7,924	7,924	合計	
			<NIIドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、10月末で 4年2か月となりました。 ○ドコモ光/戸建のご契約期間は10月末で 2か月となりました。 ○ポイントのお知らせ 10月ご利用分に対する獲得ポイントは [REDACTED] 円です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] 円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○ステージのお知らせ 10月末のステージは [REDACTED] です。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

H-24

2022年1月11日のご利用代金明細表

2021年12月25日 発行

お名前	藤縄 喜和 様
お支払い日	2022年1月11日 (火)
お支払い合計額	35,229円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	[REDACTED]
	2021年11月16日

金融機関	[REDACTED]
支店	[REDACTED]
科目	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

1回払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
藤縄 喜和 様 ご利用分 [REDACTED]										
21/12/15	[REDACTED]				[REDACTED]					
藤縄 喜和 様 ご利用分 [REDACTED]										
#	21/11/30	ドコモご利用料金/iD 12月分		24,009	1	1	24,009			
#	21/11/30	ドコモ決済サービス等/iD 12月分		220	1	1	220			
<お支払い金額総合計>							35,229			



お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。
 [REDACTED] (午前10:00~午後8:00年中無休※)
 ※ ただし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります
 クレジット紛失盗難 [REDACTED] (24時間年中無休)
 携帯電話に関するお問合せ [REDACTED] (午前9:00~午後8:00年中無休)
 ホームページ [REDACTED]

ご利用料金のご案内 (ドコモご利用分)

680-0941
鳥取市湖山町北4丁目812

郵便区内特別

藤縄 喜和 様



0048727#

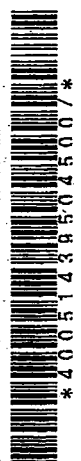


NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



7T1EFE

発行年月日 2022年 1月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
[選付先]
〒730 広島市中区西十日市町10-15
-0806 NTT十日市ビル
社用コード 7T1-EFE-J-10-2B2-000710-60(25)
<000000> 00002



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-4652-6228	2022年 1月ご請求分	18,547円	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 18,547円
(合計) 18,547円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
090-4652-6228 4,569円
6,481円
7,497円

090-4652-6228
*** ドコモからのお知らせ ***

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額	24,229円 (税込)
ポイントのお知らせ	dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

H-24

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
090-4652-6228	藤縄 喜和 様

ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)	カード会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)
*****	*****



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年12月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

お 知 ら せ

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2022年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額3円(税抜)から2円(税抜)に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】		詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等(計)	10,880	基本使用料	合算
◇通話料・通信料(計)	1,763	5G・SMS通信料	合算
	63	音高オプション定額料	合算
	1,700	国内通話料(ドコモ光電話)	合算
	24	繰越適用額(ドコモ光電話)	合算
	-24	繰越適用額(ドコモ光電話)	合算
	0	当月無料通話適用額(ドコモ光電話)	合算
◇パケット定額料等(計)	4,500	Xiパケット定額料(データパック)	合算
	3,500	スピードモード/1GB追加オプション利用料	合算
	1,000	パック定額通信料	合算
◇その他ご利用料金等(計)	4,567	付加機能使用料等	合算
	2,955	ドコモWi-Fi利用料	合算
	0	初期設定サポート	個別
	1,500	請求書発行手数料	合算
	100	ユニバーサルサービス料	合算
	9	電話リレーサービス料	合算
	3		合算
◇決済サービス代金等(計)	350	ドコモ払い/ド払い(ご利用代金/継続課金)	非対象等
	220	iTunes	非対象等
	130		
◇消費税等相当額(計)	2,169	消費税等相当額(合計)	
	2,169	(内訳) 消費税等相当額(合算分)	合算表示の料金合計×10%
	(2,019)	(内訳) 消費税等相当額(個別分)	個別表示の1件毎の金額×10%
	(150)		
◇合計	24,229	合計	(3回線請求分)
<電話番号毎の請求内訳>			
[REDACTED]			
ご利用期間(11/1~11/30)			
◇基本使用料等(計)	1,700	データプラン(スマホ/タブレット)	合算
◇パケット定額料等(計)	4,500	XiデータSパック(小容量)定額料	合算
	3,500	スピードモード/1GB追加オプション利用料	超過分は1回分です。
	1,000	(参考) 当月ご利用データ量	3.4G(通信速度制限含む)
	0		
◇その他ご利用料金等(計)	1,149	スピードモード利用料	合算

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年12月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	200	あんしんセキュリティ利用料	合算
	375	ケータイ補償サービス(750円コース) [日割] 11/16~11/30	合算
	250	ケータイ補償iPhone&iPad500 [日割] 11/1~11/15	合算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合算
	-380	あんしんバックモバイル割引	合算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
	3	バーカルサービス料/基本	合算
	1	電話リレーサービス料/基本	合算
◇消費税等相当額 (計)			
734	734	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	8,083	合計	
		<p><<NTTドコモからのお知らせ>></p> <p>○継続利用期間は、11月末で 7年となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ</p> <p>11月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。</p> <p>(ポイント進呈の対象となるご利用金額は、 [REDACTED] 円です。)</p> <p>※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ</p> <p>11月末のステージは、 [REDACTED] です。</p> <p>※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>	
◆090-4652-6228		ご利用期間 (11/1~11/30)	
◇基本使用料等 (計)			
2,480	2,980	5Gギガライト	合算
(3,850)	(内訳) 5Gギガライト	ステップ2、1GB~3GB
(1,000)	(内訳) みなと通割	3回線以上
(-170)	(内訳) dカードお支払割	
(150)	(内訳) spモード利用料 [日割]	11/16~11/15
(150)	(内訳) spモード利用料 [日割]	11/16~11/30
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	5G
	-500	ドコモ光セット割	合算
◇通話・通信料 (計)			
1,763	63	5G・SMS通信料	合算
	1,700	かけ放題オプション定額料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)			
3,164	150	留守番電話サービス利用料 [日割]	合算
	150	留守番電話サービス利用料 [日割]	11/16~11/30
	3	my data/クラウドストレージ利用料 [日割]	11/16~11/16
	12	スゴ得コンテンツ利用料 [日割]	11/16~11/16
	13	クラウド容量オプション利用料 (5.0GB) [日割]	11/16~11/16
	-28	いちおしバック初回申込割引料 [日割]	11/16~11/16
	100	あんしんセキュリティ利用料 [日割]	11/16~11/30
	375	ケータイ補償サービス (750円コース) [日割]	11/16~11/30
	375	ケータイ補償iPhone&iPad750 [日割]	11/1~11/15
	200	あんしん遠隔サポート利用料 [日割]	11/16~11/30
	-190	あんしんバックモバイル割引料 [日割]	11/16~11/30
	50	ケータイお探しサービス利用料	合算
	-50	ケータイお探しサービス初回申込割引料	合算
	-400	dマガジン利用料	合算
	150	ドコモWi-Fi利用料 (spモード) [日割]	11/1~11/15
	-150	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi) [日割]	11/1~11/15
	150	ドコモWi-Fi利用料 (spモード) [日割]	11/16~11/30

※外
計2,440

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年12月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	-150	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi) [日割]	11/16~11/30
	1,500	アプリ設定サポート	11月ご利用分
	100	請求書発行手数料	12月請求分
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇決済サービス代金等 (計)	350	ドコモ払い/d払い (ご利用代金/継続課金)	12月請求分
	130	Tunes	12月請求分
◇消費税等相当額 (計)	740	消費税等相当額 (合計)	
	(590)	(内訳) 消費税等相当額 (合算分)	合算表示の料金合計×10%
	(150)	(内訳) 消費税等相当額 (個別分)	個別表示の1件毎の金額×10%
◇合計	8,497	合計	
<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、11月末で 23年8か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ 11月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ 11月末のステージは、 [REDACTED] です。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p> <p>○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2021年11月30日現在) [REDACTED]</p>			
<p>ご利用期間 (11/1~11/30)</p>			
◇基本使用料等 (計)	6,700	戸建タイプA/西	合算
	0	(参考) plala (Sコース) 利用	合算
	1,500	ドコモ光電話バリュー基本使用料	480円の通話料を含みます。 光電話番号: 0857-28-2795
◇通話料・通信料 (計)	0	国内通話料	10月ご利用分
	-24	繰越適用額	9月ご利用分からの繰越額は480円
	0	(参考) 翌月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は	480円です。
◇その他・利用料金等 (計)	254	ネットトータルサポート利用料 [日割]	11/1~11/15
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇消費税等相当額 (計)	695	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	7,649	合計	
<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、11月末で 4年3か月となりました。</p> <p>○ドコモ光/戸建のご契約期間は11月末で 3か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ 11月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p>			

ご利用料金のご案内 (ドコモご利用分)

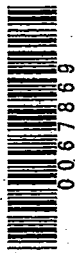
680-0941
鳥取市湖山町北4丁目812

郵便区内特別

藤縄 喜和 様



0067869#



0067869

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス

00520938



7T1EFE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 2月15日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
[運付先]
〒730 広島市中区西十日市町10-15
-0806 NTT十日市ビル
社用コード 7T1-EFE-J-10-2B2-001026-60(25)
<000000> 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-4652-6228	2022年 2月ご請求分	18,441円	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
ITTドコモ分ご請求額 18,441円
(合計) 18,441円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
4,568円
090-4652-6228 6,447円
7,426円

090-4652-6228

*** ドコモからのお知らせ ***
ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2022年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額3円(税抜)から2円(税抜)に改定いたしました。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

前月ご請求金額	18,547円 (税込)
ポイントのお知らせ	
dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。	

H-25

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
090-4652-6228	藤縄 喜和 様

ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)	カード会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)
*****	*****

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 1月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

お 知 ら せ

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2022年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額3円(税抜)から2円(税抜)に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

*** ご注文受付状況について ***

「ドコモの分割払い」のお申込みを承りましたので、今月から2024年12月まで端末等代金の分割支払金等の請求をさせていただきます。なお、本請求書と行き違いで、既にご精算済みの場合は、分割支払金の請求はございません。何卒ご容赦願います。

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】				税区分
◇基本使用料等(計)	9,680	9,680	基本使用料	合算
◇通話料・通信料(計)	1,932	120	5G・SMS通信料	合算
		1,700	音声オプション従量料	合算
		200	国内通話料(ドコモ光電話)	合算
		-88	繰越適用額(ドコモ光電話)	合算
		0	当月無料通話適用額(ドコモ光電話)	合算
◇その他ご利用料金等(計)	2,752	2,640	付加機能使用料等	合算
		0	ドコモWi-Fi利用料	合算
		100	請求書発行手数料	合算
		9	ユニバーサルサービス料	合算
		3	電話リレーサービス料	合算
◇端末等代金分割支払金	2,398	2,398	端末等代金分割支払金	非対象等
◇決済サービス代金等(計)	350	220	ドコモ払い/d払い(ご利用代金/継続課金)	非対象等
		130	ドコモd払い	非対象等
◇消費税等相当額(計)	1,435	1,435	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×1.0%
◇合計	18,547	18,547	合計	(3回線請求分)
<電話番号毎の請求内訳>				
			ご利用期間(12/1~12/31)	
◇基本使用料等(計)	1,000	1,000	データプラス2	合算
		700	(内訳)データプラス2	
		300	(内訳)spモード利用料	
		0	(参考)高速通信ご利用データ量は	0.1G
			※代表回線利用データ量にも含まれます	

*** NTTドコモからのお知らせ ***

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

*** ユニバーサルサービス料について ***
ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 1月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇その他ご利用料金等 (計)	974		
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	750	ケータイ補償サービス (750円コース)	合 算
	400	あんしん盗難サポート利用料	合 算
	-380	あんしんバックモバイル割引	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	3	ケータイお探しサービス料/基本	1 番号あたり3円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1 番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金	2,398	端末等代金分割支払金	1 回目のご請求です。 (全36回)
	2,398		ご請求は2022年12月請求まで、分割支払金残額は 83,930円です。
◇消費税等相当額 (計)	197	消費税等相当額 (合計)	各算表示の料金合計×10%
◇合計	4,569	合計	
	4,569		
		<NTTドコモからのお知らせ> ◎継続利用期間は、12月末で 7年1か月となりました。 ○ポイントのお知らせ 12月に利用分に対する獲得ポイントは [REDACTED] です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○ステージのお知らせ 12月末のステージは [REDACTED] です。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
◆090-4652-6228		ご利用期間 (12/1~12/31)	
◇基本使用料等 (計)	1,980	5Gギガライト	ステップ1:~1GB
	(2,850)	(内訳) 5Gギガライト	
	(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
	(-170)	(内訳) dカードお支払割	
	(300)	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 0.9GB	
◇基本料・通信料 (計)	1,820	5G・SMS通信料	12月ご利用分
	1,700	かけ放題オプション定額料	
◇その他ご利用料金等 (計)	1,774	留守番電話サービス利用料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	750	ケータイ補償サービス (750円コース)	合 算
	400	あんしん盗難サポート利用料	合 算
	-380	あんしんバックモバイル割引	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	400	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	100	請求書発行手数料	1月請求分
	3	ケータイお探しサービス料/基本	1 番号あたり3円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1 番号あたり1円のご請求となります
◇決済サービス代金等 (計)	350	ドコモ払い/d払い (ご利用代金/継続課金)	1月請求分
	220	iTunes	1月請求分
	130		非対象等

※8月外
※税込490

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 1月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇消費税等相当額 (計)	557	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	6,481	合計	
		<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>◎継続利用期間は、12月末で 23年9か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ 12月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ 12月末のステージは、 [REDACTED] です。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p> <p>◎個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号、 (2021年12月31日現在) [REDACTED]</p>	
◇基本使用料等 (計)	6,700	<p>ご利用期間 (12/1～12/31)</p> <p>戸建・タイプA/西 0 (参考) plala (Sコース) 利用 1,500 ドコモ光電話バリュー基本使用料 480円の通話料を含みます。 光電話番号：0857-28-2795</p>	合算 合算 合算
◇通話料・通信料 (計)	112	<p>国内通話料 11月ご利用分 繰越適用額 10月ご利用分からの繰越額は480円 0 (参考) 翌月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は 480円です。</p>	合算 合算 合算
◇その他ご利用料金等 (計)	4	<p>ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります 1 電話リレーサービス料/基本 1番号あたり1円のご請求となります</p>	合算 合算
◇消費税等相当額 (計)	681	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	7,497	合計	
		<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>◎継続利用期間は、12月末で 4年4か月となりました。</p> <p>○ドコモ光/戸建のご契約期間は12月末で 4か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ 12月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ 12月末のステージは、 [REDACTED] です。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>	

ご利用料金のご案内 (ドコモご利用分)



00412876

7T1EFE

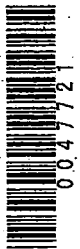
680-0941
鳥取市湖山町北4丁目812

郵便区内特別

藤縄 喜和 様



0047721#



Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 3月16日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
[還付先]
〒730 広島市中区西十日市町10-15
-0806 NTT十日市ビル
社用コード 7T1-EFE-1-10-2B2-000619-60(25)
<000000> 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-4652-6228	2022年 3月ご請求分	18,286円	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 18,286円
(合計) 18,286円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
[Redacted] 4,567円
090-4652-6228 6,347円
[Redacted] 7,372円

090-4652-6228

*** ドコモからのお知らせ ***
ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2022年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号あたり月額3円(税抜)から2円(税抜)に改定いたしました。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

前月ご請求金額	18,441円 (税込)
ポイントのお知らせ	
dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。	

H-27

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
090-4652-6228	藤縄 喜和 様

ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)	カード会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)
*****	*****

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 2月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
[合計請求額の請求内訳]		本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	
[合計請求額の請求内訳]		詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等 (計)			
9,680	9,680	基本使用料	合算
◇通話料・通信料 (計)			
1,838	90	5G・SMS通信料	合算
	1,700	音声オプション定額料	合算
	128	国内通話料 (ドコモ光電話)	合算
	80	繰越適用額 (ドコモ光電話)	合算
	0	当月無料通話適用額 (ドコモ光電話)	合算
◇その他ご利用料金等 (計)			
2,749	2,640	付加機能使用料等	合算
	0	ドコモWi-Fi利用料	合算
	100	請求書発行手数料	合算
	6	ユニバーサルサービス料	合算
	3	電話リレーサービス料	合算
◇端末等代金分割支払金			
2,398	2,398	端末等代金分割支払金	非対象等
◇決済サービス代金等 (計)			
350	220	ドコモ払い/d払い (ご利用代金/継続課金)	非対象等
	130	i-Tunes	非対象等
◇消費税等相当額 (計)			
1,426	1,426	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	18,441	合計 (3回線請求分)	
<電話番号毎の請求内訳>			
[REDACTED]		ご利用期間 (1/1~1/31)	
◇基本使用料等 (計)			
1,000	1,000	データプラス2	合算
	700	(内訳) データプラス2	
	300	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 0.1G	合算
		※代表回線利用データ量にも含まれます	
◇その他ご利用料金等 (計)			
973	200	あんしんセキュリティ利用料	合算
	750	データ補償サービス (750円コース)	合算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合算
	380	あんしんバックモバイル割引	合算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
	300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金			
2,398	2,398	端末等代金分割支払金	2回目のご請求です。(全36回)
		ご請求は2024年12月請求迄で、分割支払金残額は 81,532円です。	非対象等
◇消費税等相当額 (計)			
197	197	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (N.T.T.東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 2月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 XXXXXXXXXX)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計	4,568	4,568	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ> ◎継続利用期間は、1月末まで 7年2か月となりました。 ○ポイントのお知らせ 1月ご利用分に対する獲得ポイントは XXXX です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 XXXX です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○ステージのお知らせ 1月末のステージは XXXX です。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
◆090-4652-6228			ご利用期間 (1/1~1/31)	
◇基本使用料等 (計)	1,980	1,980	5Gギガライト	合算
	(2,850)	(2,850)	(内訳) 5Gギガライト	
	(-1,000)	(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	
	(170)	(170)	(内訳) dカードお支払割	
	(300)	(300)	(内訳) spモード利用料	
	0	0	(参考) 高速通信ご利用定額料	合算
◇通話料・通信料 (計)	1,790	90	5G SMS通信料	合算
		1,700	かけ放題オプション定額料	合算
◇その他の利用料金等 (計)	1,773	300	留守番電話サービス利用料	合算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合算
		750	ケータイ補償サービス (750円コース)	合算
		400	あんしん補償オプション利用料	合算
		-380	あんしんバックモバイル割引	合算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合算
		400	イメージ利用料	合算
		300	FコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		-300	イメージ割引料 (FコモWi-Fi)	合算
		100	請求書発行手数料	合算
		2	ケータイサービス料/基本	合算
		1	電話リレーサービス料/基本	合算
◇決済サービス代金等 (計)	350	220	ドコモ払い/d払い (ご利用代金/継続課金)	非対象等
		130	LINE	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	554	554	消費税等相当額 (合計)	
			合算表示の料金合計×10%	
◇合計	6,447	6,447	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ> ◎継続利用期間は、1月末まで 23年10か月となりました。 ○ポイントのお知らせ 1月ご利用分に対する獲得ポイントは XXXX です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 XXXX です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○ステージのお知らせ 1月末のステージは XXXX です。	

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 2月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。 ○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2022年1月31日現在)				
ご利用期間 (1/1~1/31)				
◇基本使用料等 (計)	6,700	5,200	戸建タイプA/西 (参考) plala (Sコース) 利用	合算
		0	ドコモ光電話バリュー基本使用料	合算
		1,500	480円の通話料を含みます。 光電話番号: 0857-28-2795	合算
◇通話料・通信料 (計)	48	128	国内通話料	合算
		80	12月ご利用分	合算
		0	繰越適用額	合算
		0	11月ご利用分からの繰越額は480円 (参考) 翌月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は 480円です。	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	3	2	ユニバーサルサービス料/基本	合算
		1	1番号あたり2円のご請求となります	合算
		1	電話リレーサービス料/基本	合算
		1	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額 (計)	675	675	消費税等相当額 (合計)	合算
			合算表示の料金合計×10%	
◇合計	7,426	7,426	合計	
<NTTドコモからのお知らせ>				
○継続利用期間は、1月末で 4年5か月となりました。				
○ドコモ光/戸建のご契約期間は1月末で 5か月となりました。				
○ポイントのお知らせ				
1月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。				
(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。)				
※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。				
○ステージのお知らせ				
1月末のステージは、 [REDACTED] です。				
※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。				

ご利用料金のご案内 (ドコモご利用分)



680-0941
鳥取市湖山町北4丁目812

郵便区内特別

藤縄 喜和 様



0062765#



Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 4月15日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
[還付先]
〒730 広島市中区西十日市町10-15
-0806 NTT十日市ビル
社用コード 7T1-EFE-J-10-2B2-000892-60(25)
<000000> 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-4652-6228	2022年 4月ご請求分	18,397円	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 18,397円
(合計) 18,397円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
090-4652-6228 4,567円
090-4652-6228 6,423円
090-4652-6228 7,407円

090-4652-6228

*** ドコモからのお知らせ ***
電話リレーサービス制度の番号単価の改定に伴い、2022年度
においては、4月ご利用分から9月ご利用分まで1電話番号当
り月額1.1円(税込)の電話リレーサービス料をご負担いた
だきます。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き
続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

前月ご請求金額	18,286円(税込)

ポイントのお知らせ

2022年6月よりdポイントクラブのポイントプログラムを改定いたしま
す。街やネットのお店でのお買い物や、ドコモの各種サービスでdポイント
を多く獲得いただくほどdポイントがたまりやすくなります。
詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
090-4652-6228	藤縄 喜和 様

H-28

ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)	カード会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)
*****	*****

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 3月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】				
詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。				
◇基本使用料等 (計)	9,680	9,680	基本使用料	合算
◇通話料・通信料 (計)	1,700	1,700	音声オプション定額料	合算
		16	国内通話料 (ドコモ光電話)	合算
		-16	繰越適用額 (ドコモ光電話)	合算
		0	当月無料通話適用額 (ドコモ光電話)	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	2,746	2,640	付加機能使用料等	合算
		0	ドコモWi-Fi利用料	合算
		100	請求書発行手数料	合算
		6	ユニバーサルサービス料	合算
◇端末等代金分割支払金	2,398	2,398	端末等代金分割支払金	非対象等
◇決済サービス代金等 (計)	350	220	ドコモ払い/d払い (ご利用代金/継続課金)	非対象等
		130	iTunes	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	1,412	1,412	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	18,286	18,286	合計	(3回線請求分)
<電話番号毎の請求内訳>				
ご利用期間 (2/1~2/28)				
◇基本使用料等 (計)	1,000	1,000	データプラス2	合算
		(700)	(内訳) データプラス2	
		(300)	(内訳) spモード利用料	
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 0.1G	合算
※代表回線利用データ量にも含まれます				
◇その他ご利用料金等 (計)	972	200	あんしんセキュリティ利用料	合算
		750	ゲートウェイ補償サービス (750円コース)	合算
		400	あんしん遠隔サポート利用料	合算
		-380	あんしんバックモバイル割引	合算
		85	ドコモWi-Fi利用料 (spモード) [日割] 2/1~2/8	合算
		-85	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi) [日割] 2/1~2/8	合算
		2	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります	合算
◇端末等代金分割支払金	2,398	2,398	端末等代金分割支払金	非対象等
ご請求は2024年12月請求迄、分割支払金残額は 79,134円です。				
◇消費税等相当額 (計)	197	197	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	4,567	4,567	合計	

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 3月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、2月末で 7年3か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ</p> <p>2月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。</p> <p>(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。)</p> <p>※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ</p> <p>2月末のステージは、 [REDACTED] です。</p> <p>※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>	
◆090-4652-6228		ご利用期間 (2/1~2/28)	
◇基本使用料等 (計)			
1,980	1,980	5Gギガライト	合 算
(2,850)	(2,850)	(内訳) 5Gギガライト	
(-1,000)	(-1,000)	(内訳) あんしんドコモ割	
(-170)	(-170)	(内訳) dカードお支払割	
(300)	(300)	(内訳) s.pモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 0.3G	合 算
◇通話料・通信料 (計)			
1,700	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)			
1,772	300	留守番電話サービス利用料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	750	ケータイ補償サービス (750円コース)	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	-380	あんしんバックモバイル割引	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	-400	dカード利用料	合 算
	85	ドコモWi-Fi利用料 (s.pモード) [日割] 2/1~2/8	合 算
	-85	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi) [日割] 2/1~2/8	合 算
	100	請求書発行手数料	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
◇決済サービス代金等 (計)			
350	220	ドコモ払い/d払い (ご利用代金/継続課金)	非対象等
	130	iTunes	非対象等
◇消費税等相当額 (計)			
545	545	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計			
6,347	6,347	合計	
		<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、2月末で 23年11か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ</p> <p>2月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。</p> <p>(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。)</p> <p>※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ</p> <p>2月末のステージは、 [REDACTED] です。</p> <p>※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p> <p>○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2022年2月28日現在)</p> <p>[REDACTED]</p>	

対象外
税込440

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-4652-6228	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 3月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇基本使用料等 (計)	6,700	5,200	ご利用期間 (2/1~2/28) 戸建・タイプA/西 (参考) plaza (Sコース) 利用 ドコモ光電話バリュー基本使用料	合 算 合 算 合 算
◇通話料・通信料 (計)	0	16	480円の通話料を含みます。 光電話番号: 0857-28-2795 国内通話料 1月ご利用分 繰越適用額 12月ご利用分からの繰越額は480円 (参考) 翌月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は 480円です。	合 算 合 算 合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	2	2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
◇消費税等相当額 (計)	670	670	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	7,372	7,372	合計	
<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、2月末で 4年6か月となりました。</p> <p>○ドコモ光/戸建のご契約期間は2月末で 6か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ 2月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。)</p> <p>※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ 2月末のステージは、 [REDACTED] です。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>				

【様式】

政務活動一覧

議員名：藤 縄 喜 和

年月日	活動先			政務活動の内容	関連領収書 番号
	住所	活動先の名称	対応者		
令和3年 11月12・13日	神戸市	日台交流センター	大会関係者	台湾との地域交流促進	A-23 A-24
令和3年 11月26日	東京都	国会議院会館 国議ホール	国会議員 担当部局長	山陰海岸ジオパーク三府県 政会議員会要望活動	A-25 A-26 A-27
令和3年 12月13日	大阪市	台北館大阪経済 文化事業処	向明德 処長	鳥取県と台湾との交流 推進に係る協力依頼	A-28 A-29
令和3年 12月16日	豊岡市	山陰海岸ジオ パーク推進協議会	関賞市長 外	山陰海岸ジオパーク推進 協議会への要望活動	A-31
令和3年 7月2日	鳥取市	議会棟	(株)P-チヒーロー 代表 高橋幸博氏	自転車活用推進議員 連盟勉強会	A-31

- ・ 交通費（JR等運賃、タクシー代、駐車場代）、宿泊費、会議等への参加費及び会議の開催経費（会場代、講師謝金等）に政務活動費を充当する場合に記載すること。
- ・ 県外及び国外での政務活動については、別途「活動報告（県外・国外）」を提出すること。

【様式】

活動報告 (県外・国外)

議員名：藤 縄 喜 和

活動事項	全国日台国際交流大会第7回日台交流サミット参加
活動年月日	令和3年11月12日
場所	神戸市内
活動の相手方	日台交流サミット in 神戸実行委員会
活動の目的	日台交流サミットに参加し、台湾との地域間交流の現状と理解し、今後の交流活動に資するため。
活動の内容	全国日台国際交流大会 第7回日台交流サミット参加 ○第1部(サミット) ・台湾代表スピーチ 台北駐日経済文化代表処 謝長廷大使 ・講演「アメリカから見た日台関係」ロバート・D・エブリック博士 ・全国日台友好議員協議会報告 岩本たかひろ事務局長 ○第2部(交流会) 台北駐大阪経済文化弁事処 処長 何明德氏 スピーチ
活動の結果等	1. 日本と台湾の経済、文化、教育、医療、防災などの分野で交流・連携協力の促進。 2. 日台の外交・安全保障政策の為、「日台関係に関する基本法」を速やかに制定すること。 3. 台湾は、航路、金融、観光、産業、防疫などのイブであり、台湾が領域、国民、主権の三要素を有することと鑑み、WHOなどの国際機関や国際的枠組み、国連システムへの参加実現に向けて日本の取り組みを強化すること。 4. CPTPPに加入申請した台湾の加盟に向け、日本による働きかけを強化すること。 5. 人類が新型コロナウイルスに打ち勝つ為、日本と台湾は相協力して、人類福祉の向上に貢献すること。 以上の提言の実現に向けて、活発に活動するとともに、日台の友好親善の絆を永遠につなげていくことを宣言した。 ・今後の台湾と与取県との交流推進の基本的方向性をも確認した。これと確りして更なる交流の発展に努めていく。
関連領収書番号	A-23、A-24

【様式】

活動報告 (県外・国外)

議員名： 藤 縄 喜 和

活動事項	山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会 国会議員・関係省庁への要望活動
活動年月日	令和3年11月26日
場所	東京都内
活動の相手方	三府県選出の国会議員、内閣官房、環境省、文部科学省等
活動の目的	令和4年度に山陰海岸ジオパークは再審査を迎える中、 認知度を高める方策、ジオパーク活動に対する支援の要望
活動の内容	・面談者<国会議員>石破茂氏(ジオパーク国会議員連合会長) 舞立昇治氏、赤澤亮正氏、谷公一氏、青木一彦氏 <関係省庁> 内閣官房地方創生総括官 高原剛氏 環境省国立公園利用推進室 尾崎絵美氏 文部科学省国際総括官 田口康氏 観光庁観光地域振興部長 大野達氏
活動の結果等	○国会議員対応・回答 ・広報活動強化のためウェブサイト窓口が必要。 ・中高の教科書に掲載されたのは議員連盟結成で省庁を後押し。 ・山陰近畿自動車道の早期完成に努める。 ・ジオに公的支援を考たい。 ・外国人誘客のためWi-Fiの整備を要する。 ○省庁の対応・回答 ・ジオへの直接補助は難しいが別枠で支援可能。 ・国立公園の視点で認知度向上に努力する。 ・兵庫県内にはビジターセンターがないので地元要望を形にしていって 支援していく。 ・山陰海岸は一番バラエティーに富んだジオパークなのでジオパーク学習 とついでに学校間交流も行った。教育委員会との連携も効果的。 ・隠岐ジオパークは法人化して成功している。法人化の目的は持続 可能性、全部が法人化すれば良いとは思わない。 ・ジオパークのための利益とあれば問題はない。 ・ジオサイトも運休中でJRの経営は厳しいが、外国人観光客の 入ってくる地方への流れを作らなければならない。 ・自治体DMOが関わりがあれば協議会でも支援可能。
関連領収書番号	A-25、A-26、A-27

【様式】

活動報告 (県外・国外)

議員名： 藤 縄 喜 和

活動事項	鳥取県と台湾との交流推進
活動年月日	令和3年12月13日
場 所	大阪市内
活動の相手方	台北駐大阪経済文化弁事処
活動の目的	台北駐大阪経済文化弁事処の向明德処長と面談し、鳥取県と台湾との交流推進に係る協力依頼。
活動の内容	<p>・面談者 台北駐大阪経済文化弁事処 処長 向明德 氏 副処長 張永賢 氏 課長 吳承翰 氏</p> <p>新任(11月1日)の向明德処長外幹部の方々に台湾とのポストコロナを見据えた交流活動の推進に係る協力を依頼した。 ①鳥取空港からのチャーター便・定期便の就航 ②台湾を2つの団体等</p>
活動の結果等	<p>新型コロナウイルス感染が拡大し相互交流が中断している状況の中、鳥取県が台湾の旅行会社・航空会社とオンライン会議等で情報交換を継続中であること。 「鳥取応援団」(鳥取県を応援する旅行会社を組織)・「台湾ファンクラブ」(台湾との交流に熱心な方、台湾が好きな県民などで組織)を10月18日に設立祝賀会(オンライン)開催したこと。等々と報告の方々に協力を依頼したところ、鳥取空港からのチャーター便・定期便の就航に全力で取り組むまいと回答があった。 また、鳥取県にお招きしたところ、12月20日に来県され、交流事業について意見交換を行った。</p>
関連領収書番号	A-28 A-29

活動報告 (県外・国外)

議員名： 藤 縄 喜 和

活動事項	山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会 山陰海岸ジオパーク推進協議会への要望活動
活動年月日	令和3年12月16日
場 所	豊岡市内
活動の相手方	山陰海岸ジオパーク推進協議会
活動の目的	山陰海岸ジオパーク推進協議会に対して、ジオパーク 推進にかかる活動と要望。
活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパークの普及啓発・認知向上への支援と国に働きかける。 ・山陰海岸ジオパークへのアクセス整備を推進する。 ・体験型イベント等の開発とPRを積極的に推進する。 以上の項目を中心に協議会の会長である豊岡市長 (岡寛久仁 氏)に要望した。
活動の結果等	ウイズコロナ、アフターコロナに向けて、議会活動の中で 取り組み、ジオパークの推進を図る。 山陰海岸ジオパーク協議会の中野頼也総務マネージャー はじめ事務局職員との意見交換を行った。今後の山陰 海岸ジオパークの方向性を確認した。
関連領収書番号	A-31